

群馬県みなかみ町

下水道事業経営戦略





みなかみ町 下水道事業経営戦略

目次

I はじめに	
II 経営戦略について	
1. 経営戦略策定の背景、策定及び改定の目的	3
2. 本町の経営戦略策定状況と本戦略の計画期間	4
3. 経営戦略の位置づけ	4
III 事業概要	
1. 事業の現況	5
IV 現状分析	
1. 決算統計による経営状況分析	8
2. 経営比較分析表による経営状況分析	16
V 将来の事業環境	
1. 将来の事業予測	31
2. 投資と財源の予測（施設の状況）	35
3. その他の予測	37
4. 経営の基本方針	37
VI 投資・財政計画	
1. 今後の投資・財源についての考え方	39
2. 現状予測に基づく投資・財政計画	41
3. 工事計画を見直した場合の投資・財政計画	44
4. 使用料を改定した場合の投資・財政計画	49
5. 物価上昇を加味した場合の投資・財政計画	54
6. 経営健全化のためのロードマップ	56
VII 経営戦略の事後検証	
1. 経営推進体制	59
2. 進捗管理・検証・見直し	59
VIII 巻末資料	



I はじめに

みなかみ町（以下、「本町」という）は、群馬県の最北に位置し、新潟県との県境には谷川連峰がそびえ立ち、谷川岳のある上信越高原国立公園をはじめとした自然豊かな地域です。水環境においては東京都市圏の約 8 割を支える「利根川の源流のまち」として、下水道は重要な役割を果たしています。

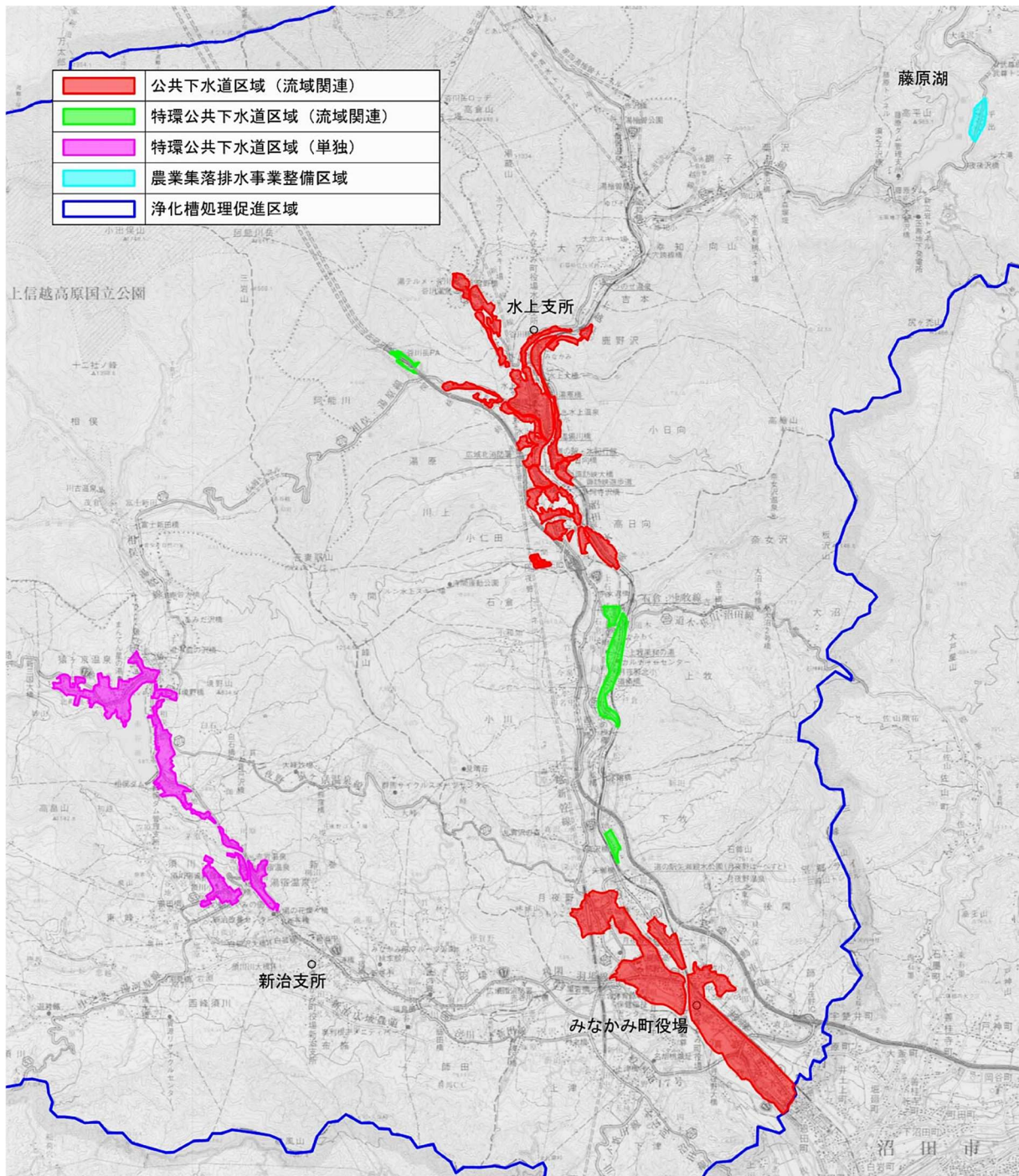
本町の下水道事業は、月夜野地区及び水上地区において、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業として供用を開始しました。当該地区の污水管は、群馬県が運営する利根川上流流域下水道の奥利根流域下水道幹線へ接続し、沼田市と共同で污水を奥利根水質浄化センターで収集・処理しています。その後、新治地区において、単独処理の特定環境保全公共下水道事業として供用を開始しました。当該地区の污水は本町で運営する湯宿終末処理場で污水を処理しています。藤原下区では、農業集落排水事業の供用を開始し、平出処理場で污水を処理しています。

これらの下水道事業は供用開始から 40 年前後が経過しており、施設の老朽化が進行しています。このような中、処理施設の修繕や更新などに係る財源確保、ライフラインの長寿命化を図ることなどが大きな課題となっています。

■本町の下水道事業

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業
地区	月夜野・水上地区	新治地区	藤原下区
流域関連 ・単独	流域関連	単独	単独
処理場	奥利根水質浄化センター	湯宿終末処理場	平出処理場
供用開始	水上：昭和 57 年 月夜野：昭和 56 年	水上：平成 28 年 月夜野：平成 2 年	昭和 63 年 平成 5 年

■本町の下水道整備区域図



II

経営戦略について

1. 経営戦略策定の背景、策定及び改定の目的

下水道事業を将来にわたり安定的に継続していくためには、現状に即した中長期的な視点から経営の基本方針である経営戦略を策定し、その計画に基づいて収支の均衡を図りながら事業を運営していくことが求められます。そこで、更なる経営改革の推進のため、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」といった現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を進め、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要があります。

平成 26（2015）年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知において、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」が企業ごとに策定され、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求められています。

※出典：総務省「令和 6 年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項について」

2. 本町の経営戦略策定状況と本戦略の計画期間

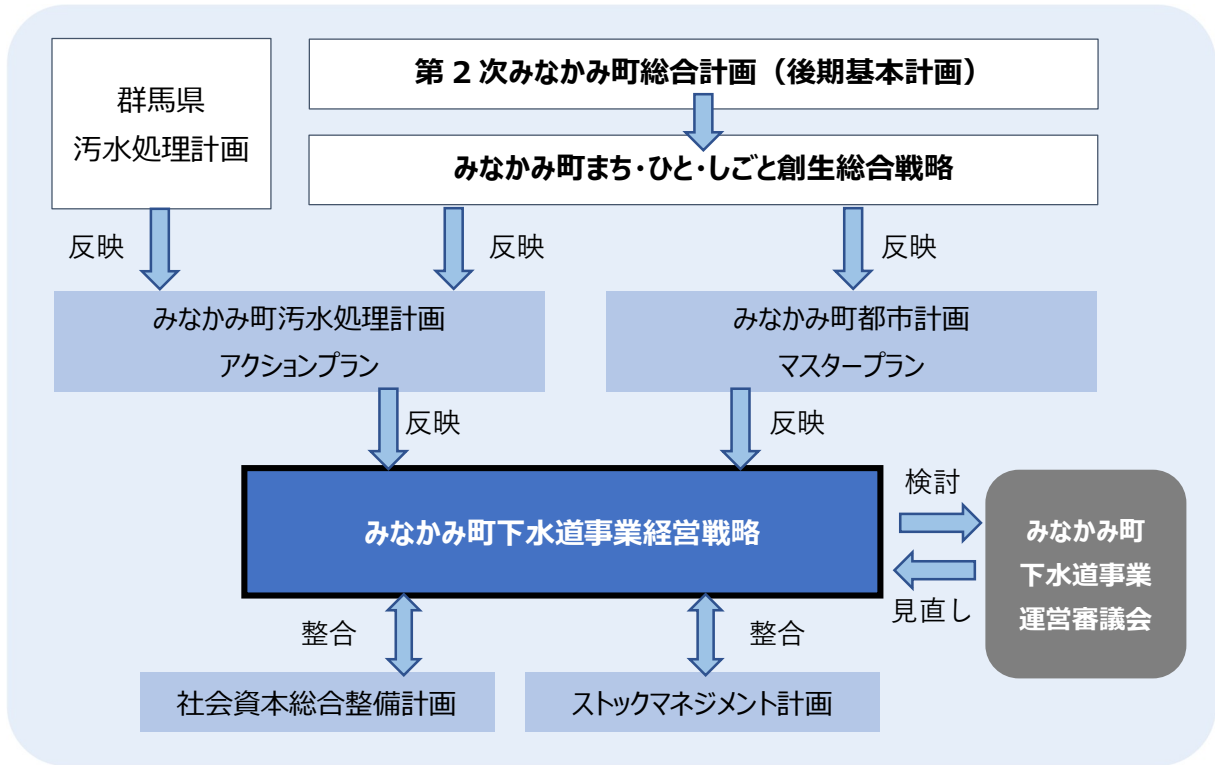
下水道事業の今後の経営環境は、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に対応するための改築・更新費用の増大が見込まれ、今以上に厳しくなることが想定されます。本町では令和 3（2021）年 3 月に公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の経営戦略を下水道事業経営戦略として策定し、下水道事業の安定的な運営に努めてきました。また令和 6（2024）年度には地方公営企業法の適用（以下「法適用」という）に伴う公営企業会計への移行により、下水道事業の経営環境をよりの確に把握することが可能となりました。そして今般、現在の経営・資産等の状況や経済情勢等を反映し、更なる経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むべく、下水道事業経営戦略として改定しました（以下、本戦略という）。

本戦略の計画期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間とし、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しを行うこととします。

計画期間	令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間
------	------------------------------------

3. 経営戦略の位置づけ

本戦略は、本町の上位計画である「第2次みなかみ町総合計画（後期基本計画）」を中心に、各事業計画との整合を図り、みなかみ町下水道事業運営審議会との検討・調整を行います。





Ⅲ

事業概要

1. 事業の現況

(1) 事業概要

本事業は現在、みなかみ町上下水道課で運営しており、その概要は以下のとおりです。

■下水道事業概要

事業	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業
供用開始	昭和 56 (1981) 年 4 月 1 日	昭和 63 (1988) 年 5 月 1 日	平成 5 (1993) 年 10 月 1 日
地方公営企業法 法適・非適用区分	法適用 (全部適用)	法適用 (全部適用)	法適用 (全部適用)
処理区域内人口	6,364 人	1,744 人	21 人
処理区域面積	356.6 ha	142.5 ha	2.1 ha
処理区域内人口密度	17.8 人/ha	12.2 人/ha	10.0 人/ha
下水管布設延長	91.8 km	28.6 km	0.9 km
流域下水道等への 接続の有無	あり	一部あり	なし
処理区数	1 処理区	2 処理区	1 処理区
処理場数	なし (流域下水道へ接続)	1 箇所	1 箇所
広域化・共同化・ 最適化実施状況	利根川上流 流域下水道へ接続し、 沼田市と共同で処理	一部、利根川上流 流域下水道へ接続し 沼田市と共同で処理	なし

※令和 6 (2024) 年度決算統計 (総務省様式) より

(2) 使用料体系の状況

下水道使用料は、水道メーターの検針に基づき、その使用水量に応じて算出します。水道水以外の水（井戸水など）を使用している一般家庭で下水道を利用している場合は、メーターを設置した上で算出します。水道水と水道水以外を併用している場合は、それぞれ合算した水量を算出します。

■ 1か月あたりの使用料

〈公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業・農業集落排水事業共通〉 (税抜)

排除汚水量	使用料
10 m ³ まで	基本料金 1,200 円
10 m ³ を超え 50 m ³ まで	1 m ³ につき 125 円
50 m ³ を超え 300 m ³ まで	1 m ³ につき 130 円
300 m ³ を超えるもの	1 m ³ につき 140 円

■ 1か月 20 m³あたりの使用料の推移

〈公共下水道事業〉 (税抜)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
条例上の使用料	2,445 円	2,445 円	2,445 円
実質的な使用料	2,736 円	2,401 円	2,756 円

〈特定環境保全公共下水道事業〉 (税抜)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
条例上の使用料	2,445 円	2,445 円	2,445 円
実質的な使用料	2,884 円	2,485 円	2,861 円

〈農業集落排水事業〉 (税抜)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
条例上の使用料	2,445 円	2,445 円	2,445 円
実質的な使用料	2,766 円	2,674 円	3,012 円

※条例上の使用料：一般家庭における約 20 m³あたりの使用料

※実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量（年間における汚水処理水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量）の合計で除した値に 20 m³を乗じたもの

(3) 組織の状況

本町の下水道事業は上下水道課で運営しています。上下水道課の所属職員は、本戦略作成時点の令和 7（2025）年度現在で、課長 1 名、次長 1 名、課長補佐兼係長 2 名、担当職員 7 名で構成され、下水道事業における損益勘定職員数は 3 名です。

■組織図

(4) 民間活力の活用等

ポンプ場及び汚水処理施設等において、維持管理業務を民間委託で行っています。

(5) 資産活用の状況

特にありません。

(6) 広域化・共同化

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の一部において、群馬県が運営する利根川上流流域下水道（奥利根処理区）として、沼田市と共同で汚水を処理しています。

現在、群馬県の主導により近隣地域との広域化・共同化を検討中です。

IV

現状分析

1. 決算統計による経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

令和 2（2020）年度から令和 6（2024）までの過去 5 年間における公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の財政状況を分析しました。

■収益的収支

全ての事業において、使用料収入を含む営業収益は経年で減少傾向となっています。収益構造として営業収益よりも営業外収益の金額が大きく、他会計繰入金等により収支を保っていることを示しています。

■公営企業会計の適用

令和 6（2024）年度の法適用により、特別会計から公営企業会計へ移行したことから、減価償却費を営業費用に、長期前受金戻入を営業外収益に計上しています。

令和 5（2023）年度については、出納整理期間が存在しないため、3月末での決算（打切決算）となり、令和 6（2024）年度に、過年度分の支出である特別損失を計上しています。

■資本的収支

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業において、過去に発行した企業債を償還しながら、建設改良の財源として新たに企業債を発行しています。現在、建設改良費を抑えているため企業債の発行額が少なく、発行額より過去に発行した企業債の償還額が多いため、企業債残高は減少傾向です。

■他会計繰入金

公営企業会計に移行前の令和 5（2023）年度までは、他会計繰入金の基準外繰入金は全額、収益的収支に計上し、収益的収支と資本的収支の合算で収支均衡に近づくように運営していました。公営企業会計へ移行後は、収益的収支と資本的収支を明確に分け、令和 6（2024）年度は企業債を償還するために、他会計出資金として一般会計から繰り入れ、不足額に対して、各種補填財源で補填しています。

なお、収支不足を補填する基準外繰入金は、総務省の繰出し基準に基づかない繰入金であり、公営企業の独立採算制の原則や、税負担の公平性から鑑みても適切ではなく、削減していくことが求められます。

〈公共下水道事業〉

■収益の収支

(単位：千円)

法適・非適用区分 年度	法非適用				法適用
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純利益・純損失 B-C+D-E…A	223,992	206,734	228,837	242,842	46,204
経常利益①+② B	484,066	514,963	498,675	498,532	569,715
営業収益①	201,344	196,714	195,238	167,968	173,078
営業外収益②	282,722	318,249	303,437	330,564	396,637
経常損失③+④ C	260,074	308,229	269,838	255,690	520,340
営業費用③	212,898	247,294	230,093	207,869	477,311
営業外費用④	47,176	60,935	39,745	47,821	43,029
特別利益 D					0
特別損失 E					3,171

■資本の収支

(単位：千円)

資本の収支 G-H…F	△234,552	△236,996	△231,864	△250,135	△39,782
資本の収入 G	88,904	104,161	103,367	107,438	313,820
資本の支出 H	323,456	341,157	335,231	357,573	353,602
収支合算 A+F	△10,560	△30,262	△3,027	△7,293	
補填財源 I					39,782
補填財源不足額 I+F					0

企業債元金残高	2,589,089	2,408,825	2,236,920	2,075,033	1,913,915
---------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

■他会計繰入金

(単位：千円)

他会計繰入金 J+K	304,326	336,899	308,588	347,236	494,642
収益の収支分 J	282,120	318,144	289,890	330,524	283,717
基準内繰入金					258,704
基準外繰入金					25,013
資本の収支分 K	22,206	18,755	18,698	16,712	210,925
基準内繰入金					12,451
基準外繰入金					198,474

〈特定環境保全公共下水道事業〉

■収益の収支

(単位：千円)

法適・非適用区分 年度	法非適用				法適用
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純利益・純損失 B-C+D-E…A	57,367	78,833	82,109	84,048	26,321
経常利益①+② B	133,697	172,572	172,670	164,916	165,432
営業収益①	41,095	58,066	52,101	44,830	48,102
営業外収益②	92,602	114,506	120,569	120,086	117,330
経常損失③+④ C	76,330	93,739	90,561	80,868	137,987
営業費用③	64,110	78,094	80,801	69,256	127,532
営業外費用④	12,220	15,645	9,760	11,612	10,455
特別利益 D					0
特別損失 E					1,124

■資本の収支

(単位：千円)

資本の収支 G-H…F	△ 77,925	△ 76,380	△ 84,117	△ 77,781	△ 3,107
資本の収入 G	15,052	21,405	21,479	38,944	102,046
資本の支出 H	92,977	97,785	105,596	116,725	105,153
収支合算 A+F	△ 20,558	2,453	△ 2,008	6,267	
補填財源 I					3,107
補填財源不足額 I+F					0

企業債元金残高	765,837	704,046	637,637	581,862	510,299
---------	---------	---------	---------	---------	---------

■他会計繰入金

(単位：千円)

他会計繰入金 J+K	93,989	115,727	121,525	120,504	168,869
収益の収支分 J	92,476	114,480	120,173	120,076	80,223
基準内繰入金					76,103
基準外繰入金					4,120
資本の収支分 K	1,513	1,247	1,352	428	88,646
基準内繰入金					381
基準外繰入金					88,265

〈農業集落排水事業〉

■収益の収支

(単位：千円)

法適・非適用区分 年度	法非適用				法適用
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
純利益・純損失 B-C+D-E…A	19	0	0	0	2,143
経常利益①+② B	3,221	3,762	3,460	3,711	7,709
営業収益①	320	305	298	278	266
営業外収益②	2,901	3,457	3,162	3,433	7,443
経常損失③+④ C	3,202	3,762	3,460	3,711	5,566
営業費用③	3,194	3,728	3,449	3,681	5,327
営業外費用④	8	34	11	30	239
特別利益 D					0
特別損失 E					0

■資本の収支

(単位：千円)

資本の収支 G-H…F	0	0	0	0	0
資本の収入 G	0	0	0	0	0
資本の支出 H	0	0	0	0	0
収支合算 A+F	19	0	0	0	
補填財源 I					0
補填財源不足額 I+F					0

企業債元金残高	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---

■他会計繰入金

(単位：千円)

他会計繰入金 J+K	2,900	3,457	3,160	3,433	4,681
収益の収支分 J	2,900	3,457	3,160	3,433	4,681
基準内繰入金					4,681
基準外繰入金					0
資本の収支分 K	0	0	0	0	0
基準内繰入金					0
基準外繰入金					0

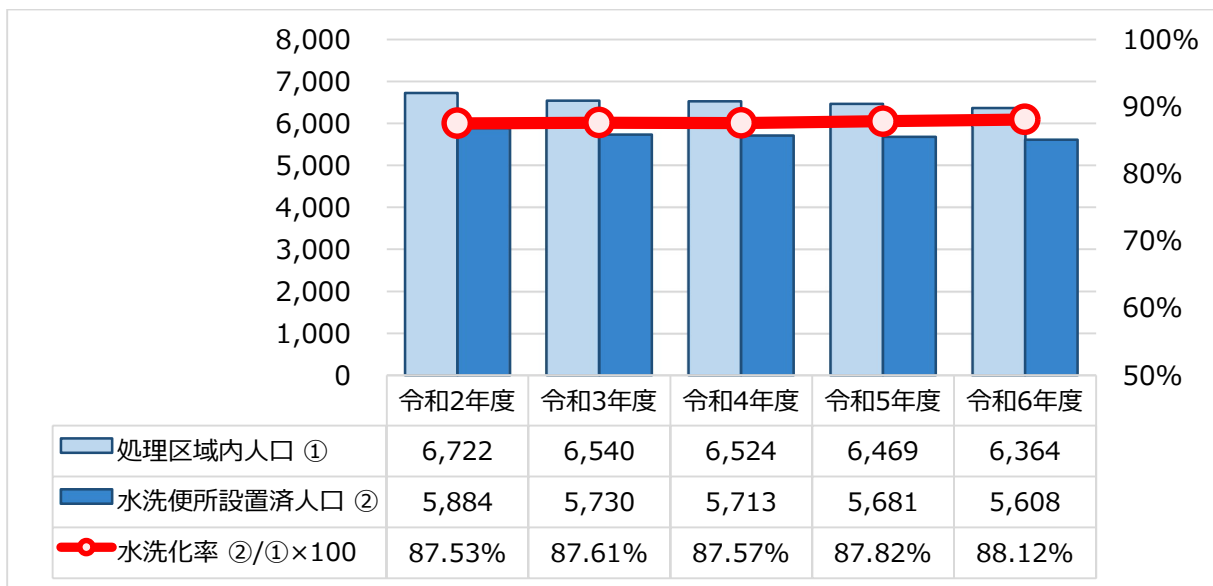
(2) 処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の推移

令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの過去5年間における、①処理区域内人口②水洗便所設置済人口③水洗化率の推移を分析しました。

全ての事業において処理区域内人口と水洗便所設置済人口は共に減少傾向であるため、水洗化率は横ばいで推移しています。水洗化率の向上は使用料収入の安定につながるとともに、水質保全や公衆衛生の向上に寄与するため、水洗化率向上に向けた取組が必要となります。

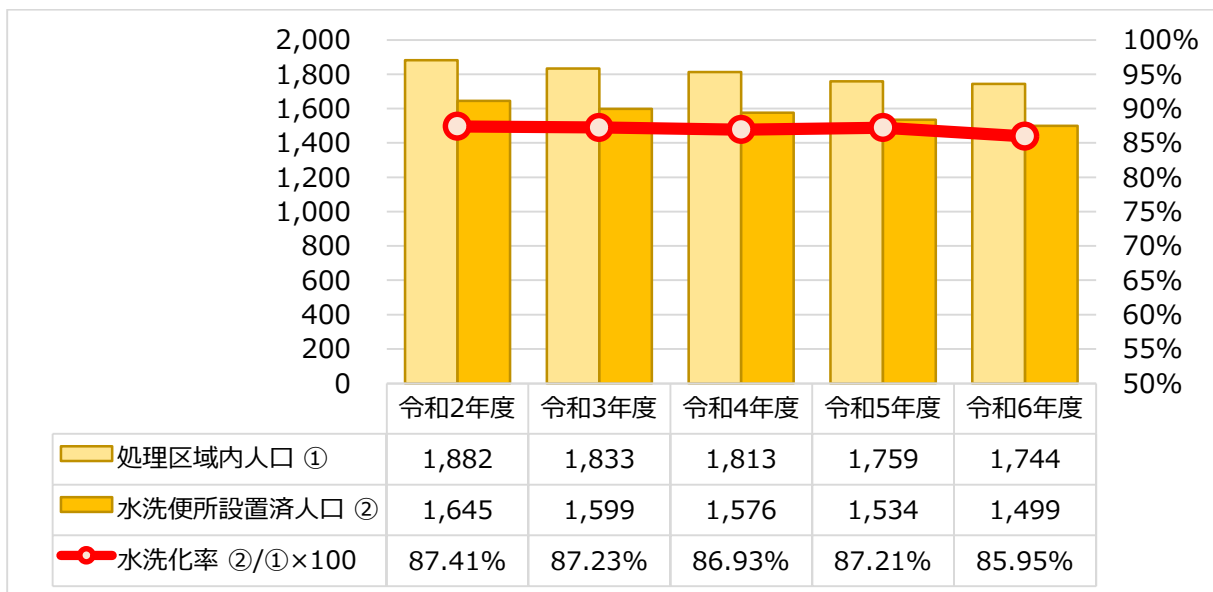
〈公共下水道事業〉

(単位：人)



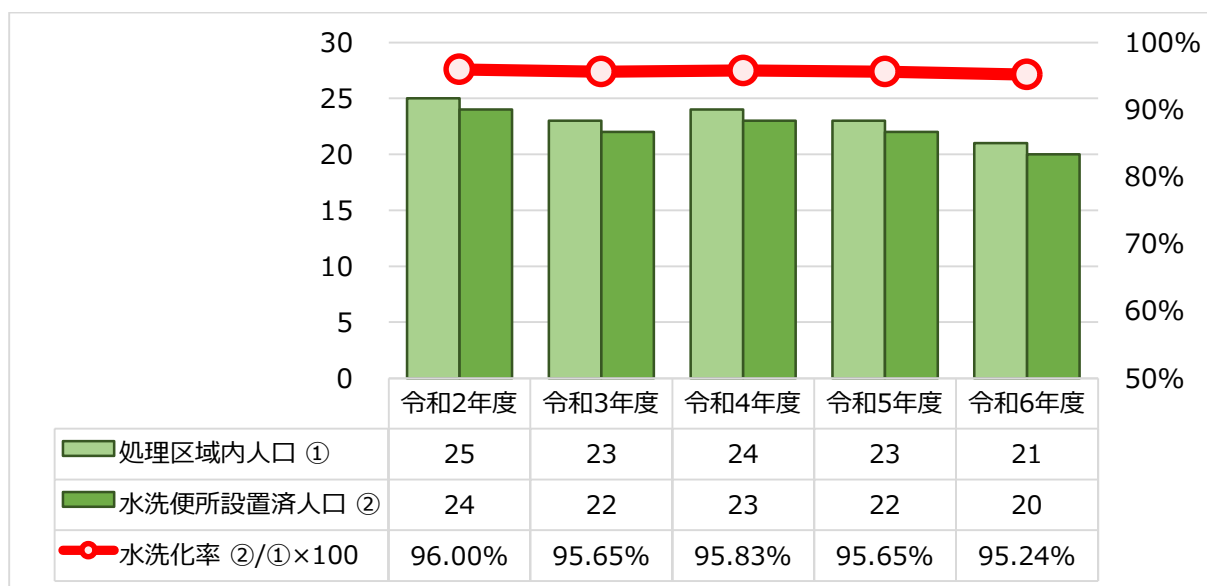
〈特定環境保全公共下水道事業〉

(単位：人)



〈農業集落排水事業〉

(単位：人)



① 処理区域内人口 (人)

処理区域内人口とは、管路施設の整備がされ、生活排水を処理できるようになった人口です。

② 水洗便所設置済人口 (人)

水洗便所設置済人口とは、排水設備を設置し、下水道を利用している人口です。

③ 水洗化率 (%)

水洗化率とは、①処理区域内人口のうち、下水道を利用している②水洗便所設置済人口の割合を表した指標です。

(3) 汚水処理水量・有収水量・有収率の推移

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの過去5年間における、①年間汚水処理水量②年間有収水量③有収率の推移を分析しました。

公共下水道事業の有収水量は減少傾向であり、有収率は横ばいで推移しています。

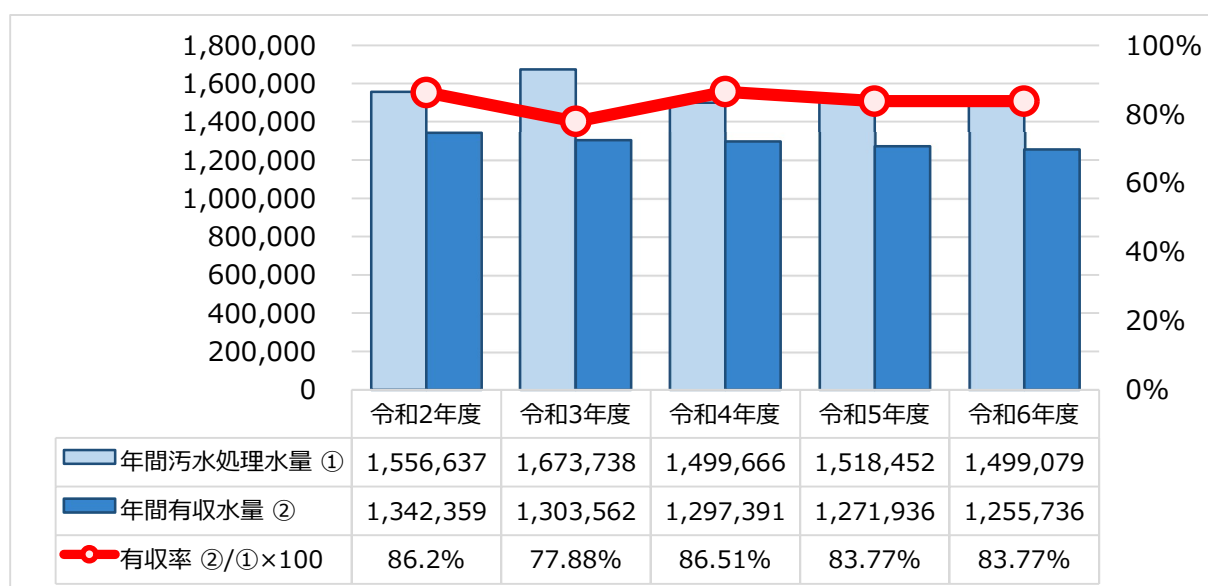
特定環境保全公共下水道事業も令和6（2024）年度の有収水量が過年度と比較して増加していますが、有収率は横ばいで推移しています。

農業集落排水事業については有収水量が減少傾向であることに加え、有収率も同じく減少しています。

有収率が低いと、使用料徴収の対象とすることができない不明水（地下水などの侵入水等）が多いことを示しており、不明水の発生する原因究明とその削減に取り組む必要があります。

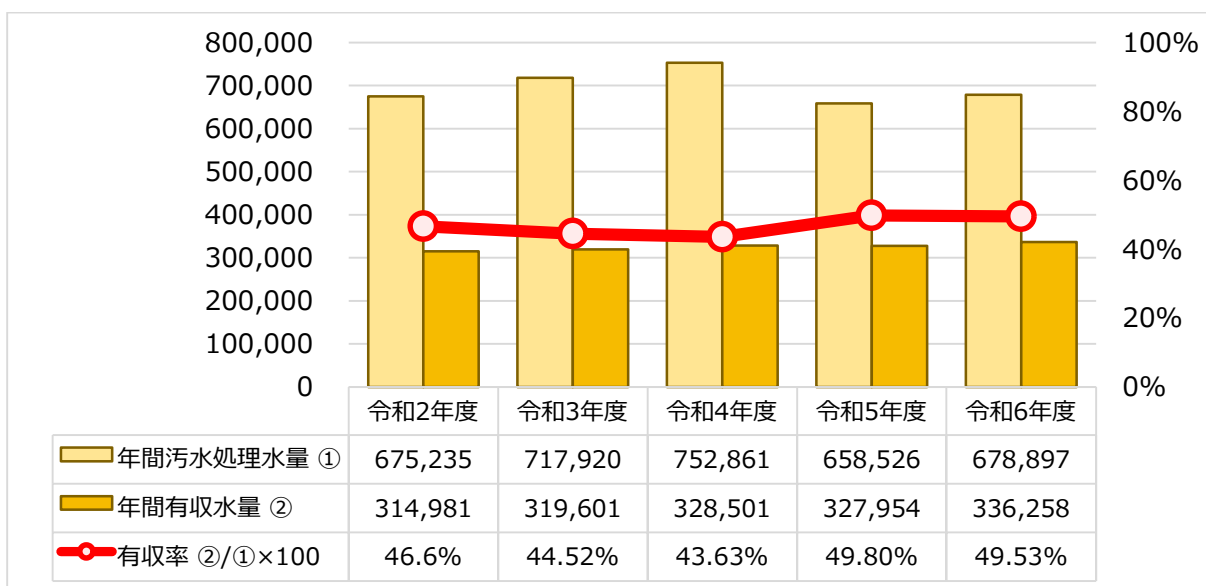
〈公共下水道事業〉

（単位：m³）



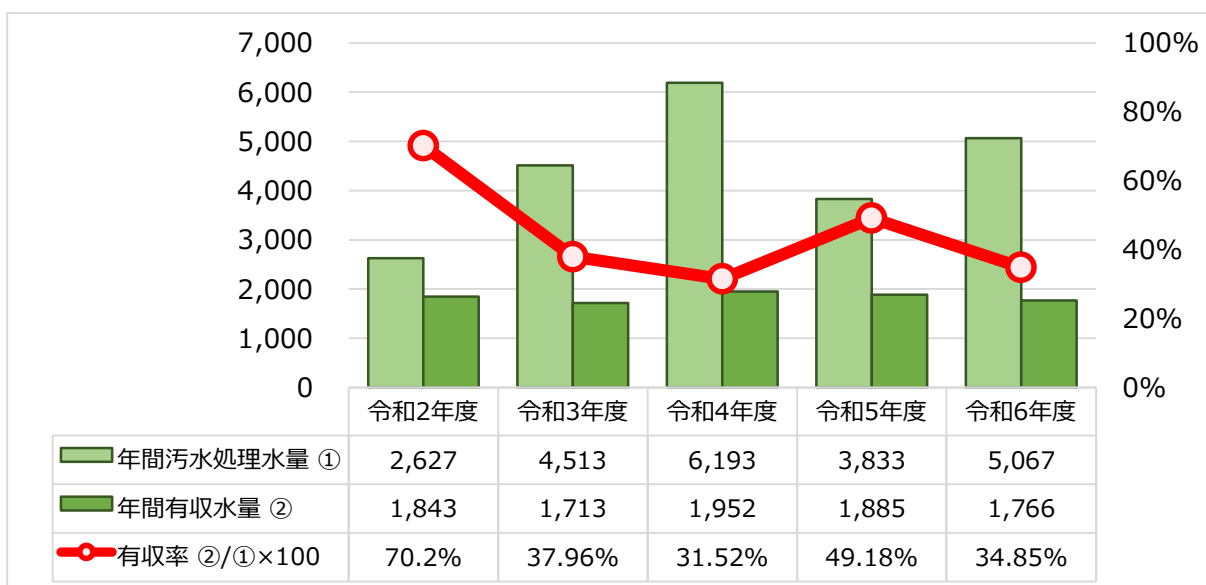
〈特定環境保全公共下水道事業〉

(単位：m³)



〈農業集落排水事業〉

(単位：m³)



① 年間汚水処理水量 (m³)

年間汚水処理水量とは1年間における汚水処理水量の合計です。

② 年間有収水量 (m³)

年間有収水量とは、1年間における汚水処理水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量です。

③ 有収率 (%)

有収率とは、①年間汚水処理水量のうち②年間有収水量の割合を表した指標です。

2. 経営比較分析表による経営状況分析

(1) 類似団体区分と比較団体

経営比較分析表は、経営状況を客観的に把握できるように総務省が推進している「見える化」の一環として、経営指標の経年比較と他公営企業団体との比較を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するために策定し、公表されているものです。

以下では、本町における経年比較による分析と、本町と類型区分が近い群馬県内の団体（県内比較団体）、本町と同型の類型区分の全国平均（類似団体全国平均）、同事業の全国平均（事業全国平均）との経営指標を比較し分析しました。なお、総務省公表の経営指標は、令和5（2023）年度のものが最新となっており、他団体の比較対象として同年度に本町同様、法非適用であった団体を抽出しています。

〈公共下水道事業〉

本町の公共下水道事業は処理区域内人口密度区分が25人/ha未満となっており、かつ供用開始後30年以上となっているため、類似団体区分はCd1に該当します。群馬県内で令和5（2023）年度時点で法非適用であった、甘楽町、東吾妻町、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町を他団体比較として抽出し、比較・分析します。

■類似団体区分一覧表

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
3万未満	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	28
		15年以上	Cb2	17
		15年未満	Cb3	5
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	164
		15年以上	Cc2	135
		15年未満	Cc3	14
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	141
		15年以上	Cd2	176
		15年未満	Cd3	12

■県内比較団体一覧表

団体名	類似団体区分
甘楽町	Cd1
東吾妻町	Cd2
板倉町	Cd2
明和町	Cd2
千代田町	Cd2
邑楽町	Cd2

〈特定環境保全公共下水道事業〉

特定環境保全公共下水道事業は供用開始後 30 年以上となっており、類似団体区分は D1 に該当します。群馬県内で D1 区分に属し、令和 5（2023）年度に法非適用である団体は本町のみであるため、群馬県内で令和 5（2023）年度時点で法非適用であった、甘楽町、長野原町、嬭恋村、片品村、川場村を他団体比較として抽出し、比較・分析します。

■類似団体区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30 年以上	D1	191
15 年以上	D2	500
15 年未満	D3	23

■県内比較団体一覧表

団体名	類似団体区分
甘楽町	D2
長野原町	D2
嬭恋村	D2
片品村	D2
川場村	D2

※群馬県内の D1 区分は本町のみ

〈農業集落排水事業〉

農業集落排水事業は供用開始後 30 年以上となっており、類似団体区分は F1 に該当します。本町の農業集落排水事業の処理区域内人口は令和 5（2023）年度末時点で 23 人であり、県内で最も小さい規模となっています。他団体比較として、群馬県内における令和 5（2023）年度時点で法非適用であり、処理区域内人口が 2,000 人以下である、みどり市、甘楽町、長野原町、高山村、東吾妻町を他団体比較として抽出し、比較・分析します。

■類似団体区分一覧表

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30 年以上	F1	302
15 年以上	F2	563
15 年未満	F3	7

■県内比較団体一覧表

団体名	類似団体区分	処理区域内人口
みどり市	F2	698 人
甘楽町	F1	1,592 人
長野原町	F2	1,743 人
高山村	F2	1,655 人
東吾妻町	F2	1,747 人
片品村	F2	599 人

（2）経営比較分析表による現状分析

本戦略においては、本町における令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度の経営比較分析表の指標のうち、①収益的収支比率②経費回収率③汚水処理原価④水洗化率について、経年比較による分析と、類似団体の経営指標の比較による分析を行いました。基本算式は、総務省から示されているものとなります。

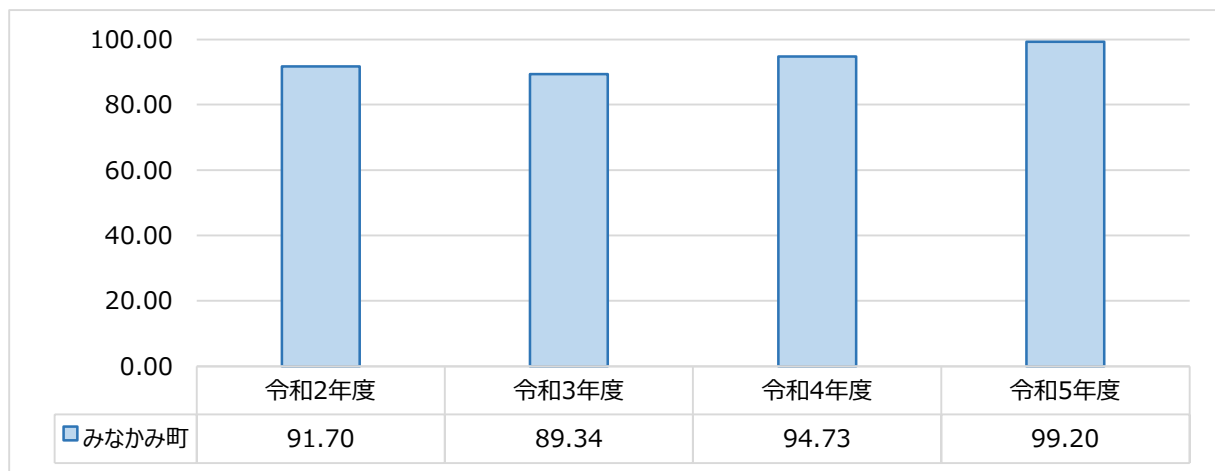
①収益的収支比率（％）

全ての事業において収益的収支比率は県内比較団体の平均値を上回り高い水準となっています。しかし、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業においては、以前より100%未満となっており、総費用と地方債償還金を総収益で賄えていないことを示していることから、収支の改善が必要です。

〈公共下水道事業〉

■収益的収支比率 経年比較

（単位：％）



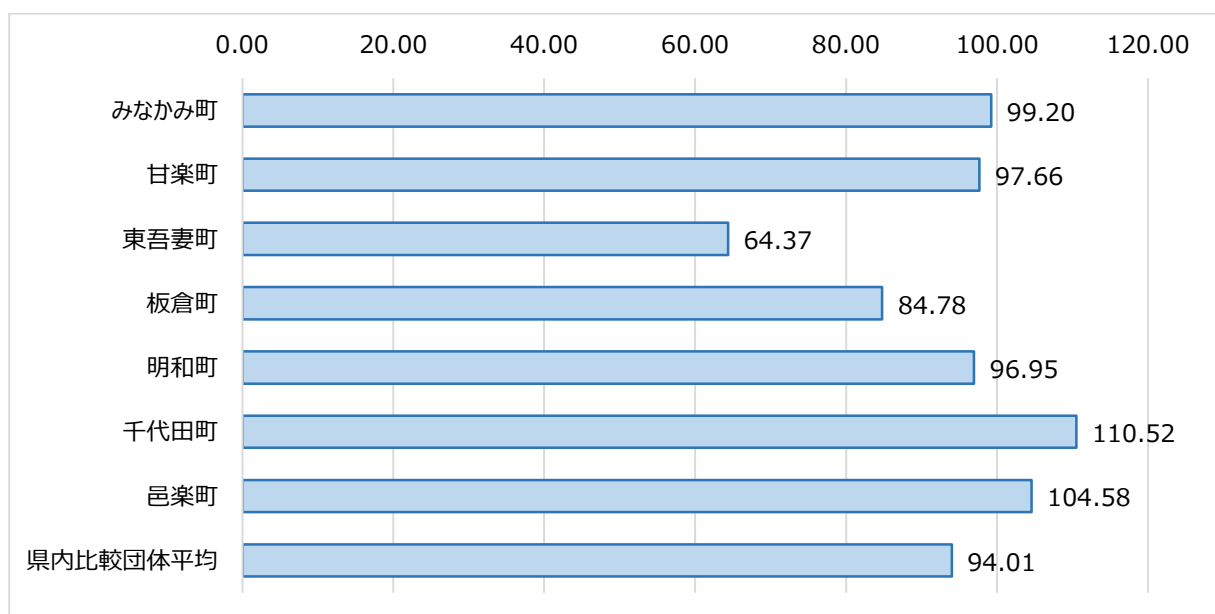
■経常収支比率 令和6（2024）年度実績

（単位：％）



■収益的収支比率 類似団体比較 令和5（2023）年度比較

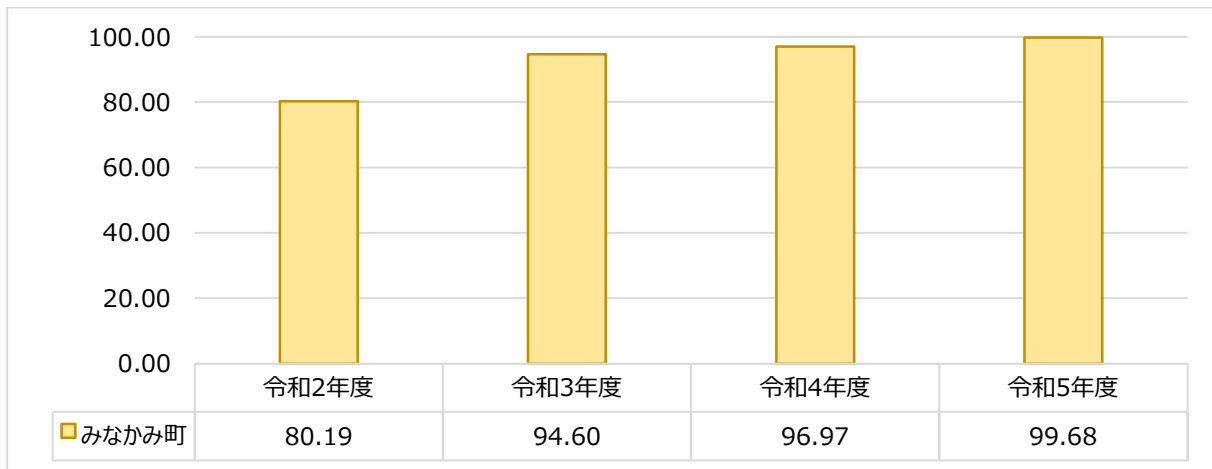
（単位：％）



〈特定環境保全公共下水道事業〉

■収益的収支比率 経年比較

(単位：%)



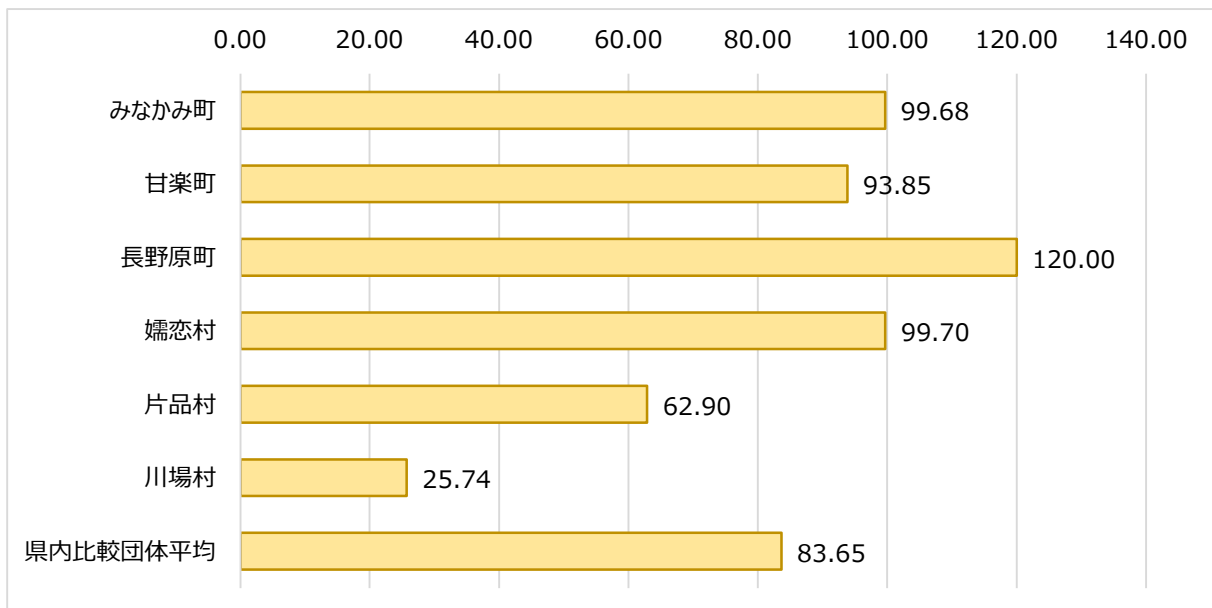
■経常収支比率 令和 6 (2024) 年度実績

(単位：%)

経常収支比率 令和 6 年度	119.89
----------------	--------

■収益的収支比率 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

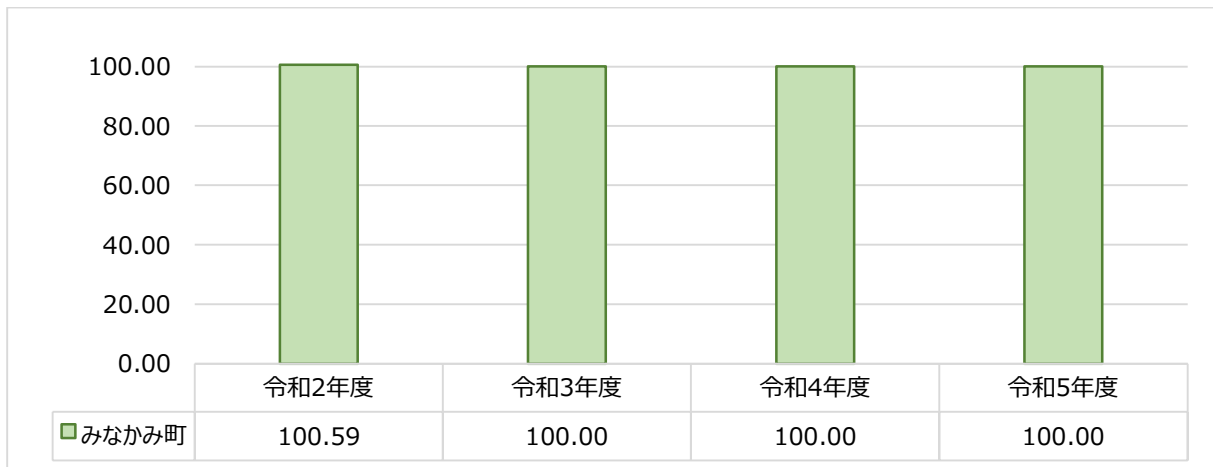
(単位：%)



〈農業集落排水事業〉

■収益的収支比率 経年比較

(単位：％)



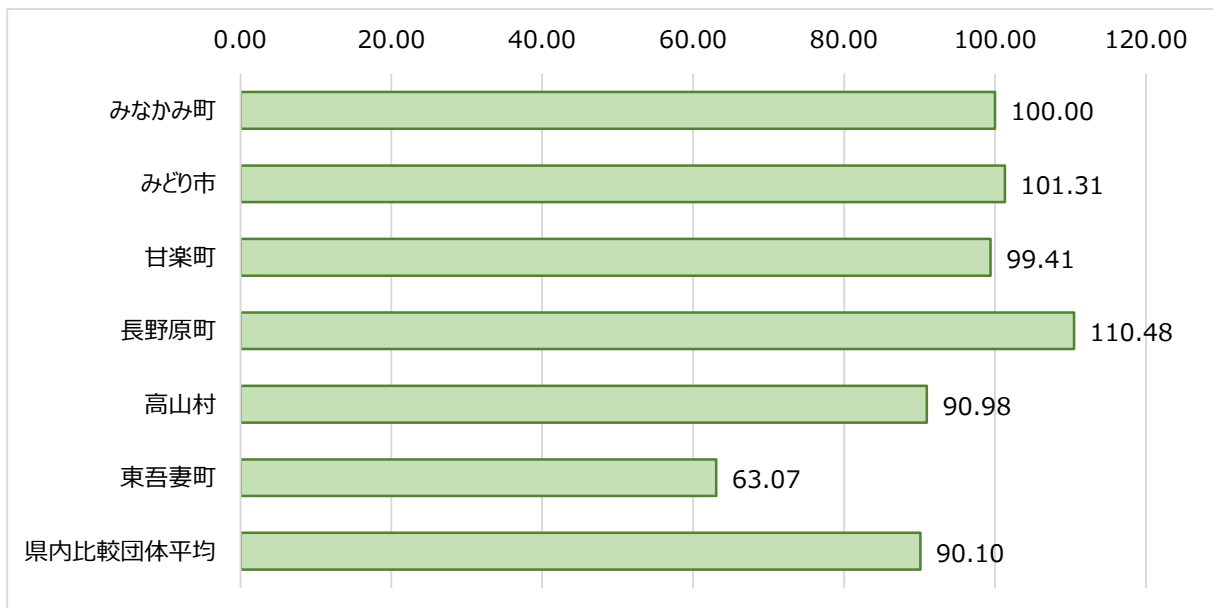
■経常収支比率 令和6(2024)年度実績

(単位：％)

経常収支比率 令和6年度	138.50
--------------	--------

■収益的収支比率 類似団体比較 令和5(2023)年度比較

(単位：％)



収益的収支比率(%) 基本算式： $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

経常収支比率(%) 基本算式： $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が100%以上となっていることが必要です。

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

※一般会計からの繰入金には、総務省より示される繰出基準によるもの(基準内繰入金)とそれ以外のもの(基準外繰入金)があります。

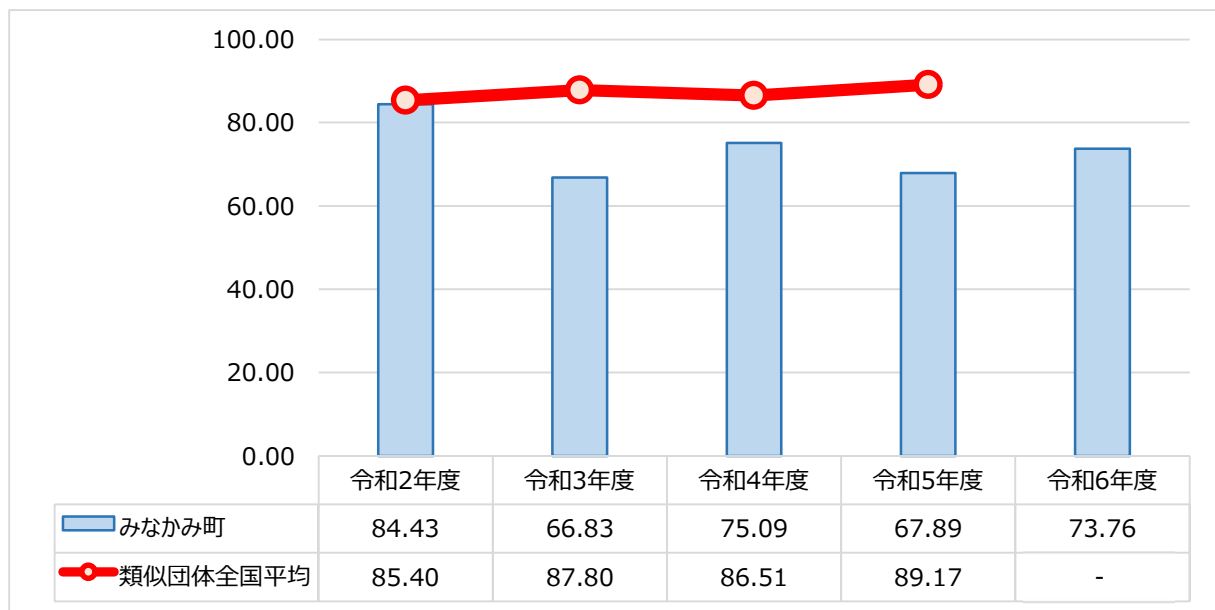
②経費回収率（％）

全ての事業において令和5（2023）年度で100%を下回っており、類似団体全国平均値、事業全国平均値と比較しても低い状況となっています。つまり、汚水処理にかかる費用が全ての事業において使用料収入で賄えていないことを示しているため、経営の健全化に向けた取組が必要です。

〈公共下水道事業〉

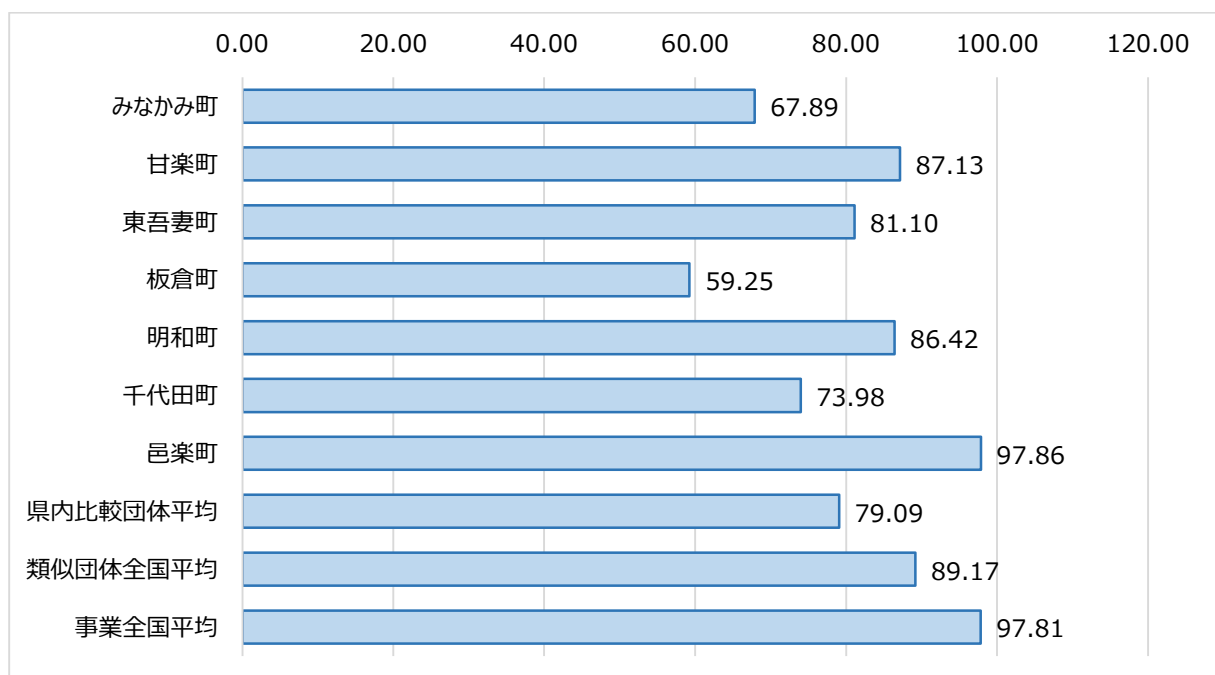
■経費回収率 経年比較

（単位：％）



■経費回収率 類似団体比較 令和5（2023）年度比較

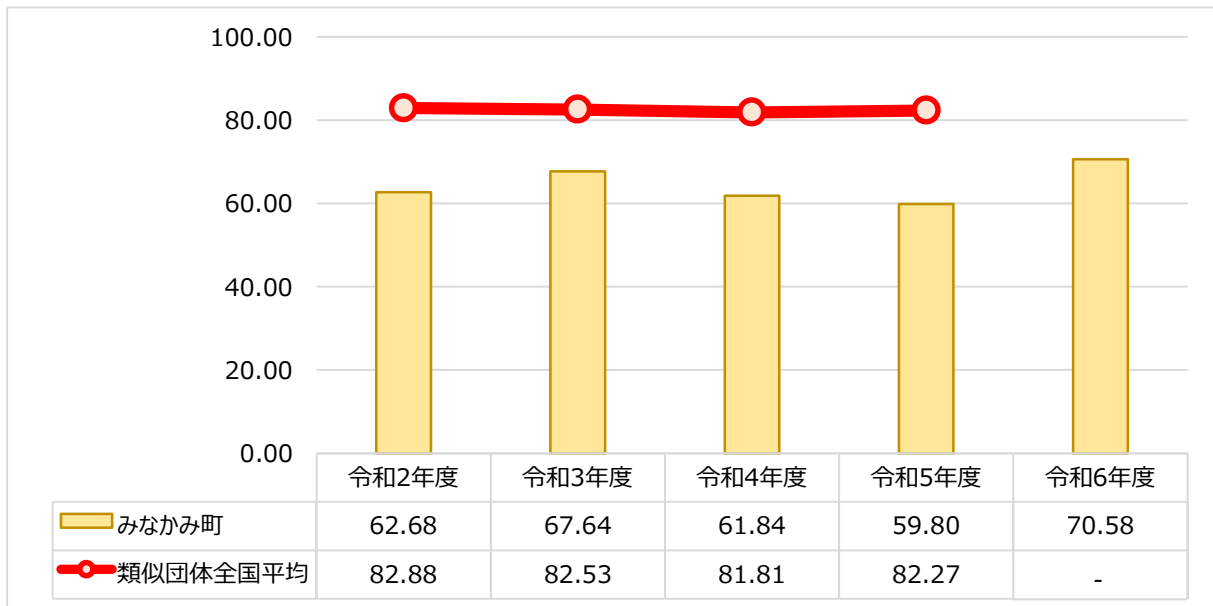
（単位：％）



〈特定環境保全公共下水道事業〉

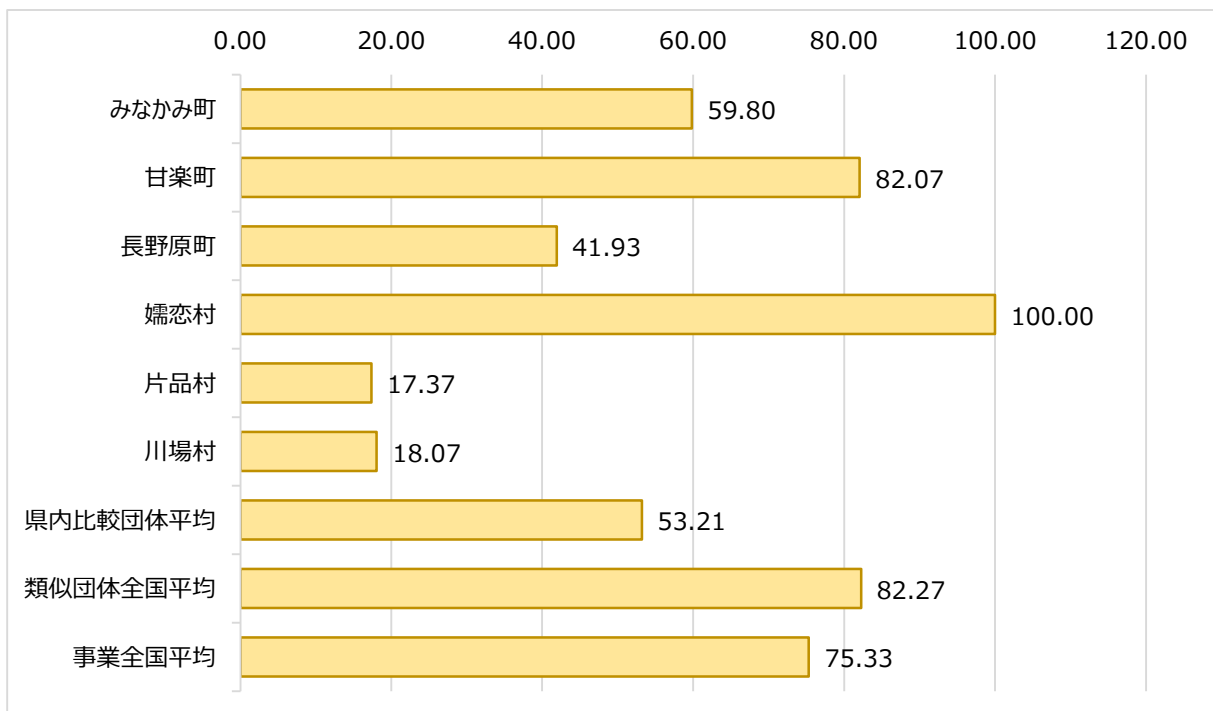
■経費回収率 経年比較

(単位：%)



■経費回収率 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

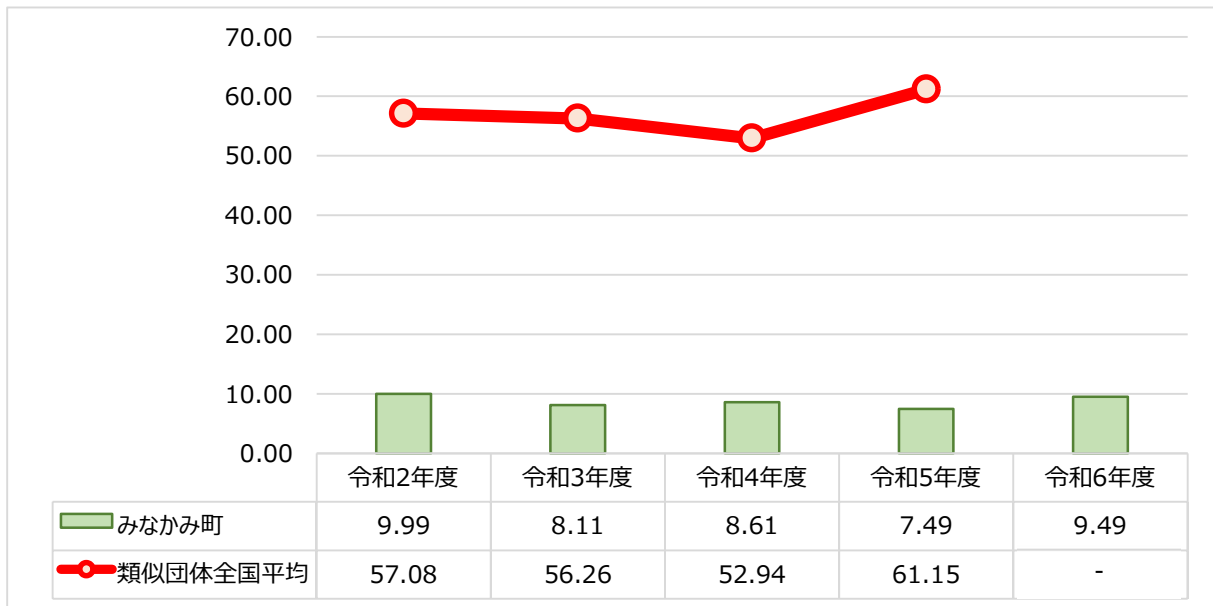
(単位：%)



〈農業集落排水事業〉

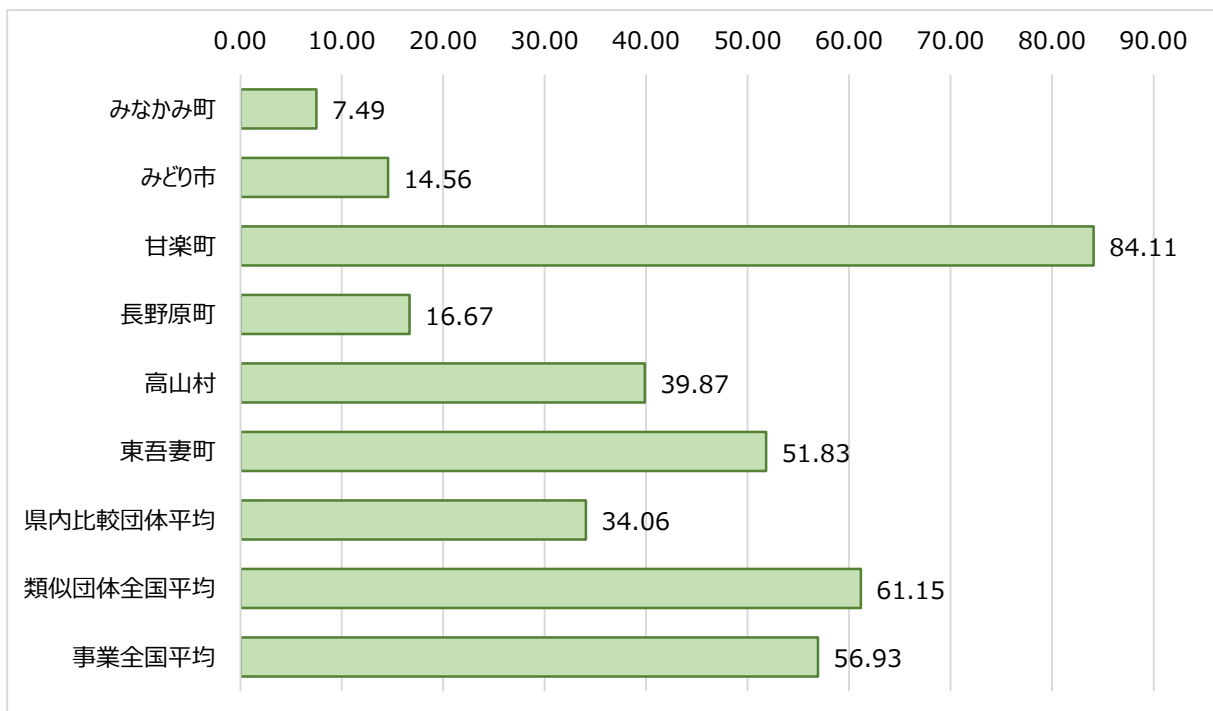
■経費回収率 経年比較

(単位：%)



■経費回収率 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

(単位：%)



経費回収率 (%) 基本算式： $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$

経費回収率は、汚水処理に係る費用（汚水処理費）を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。国土交通省の資料「下水道使用料の算定」では適正な経費負担区分を前提とした「独立採算制の原則」が定められていることから、使用料で回収すべき経費を、全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上とすることが求められています。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理費を使用料では賄いきれていないため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を図る必要があります。

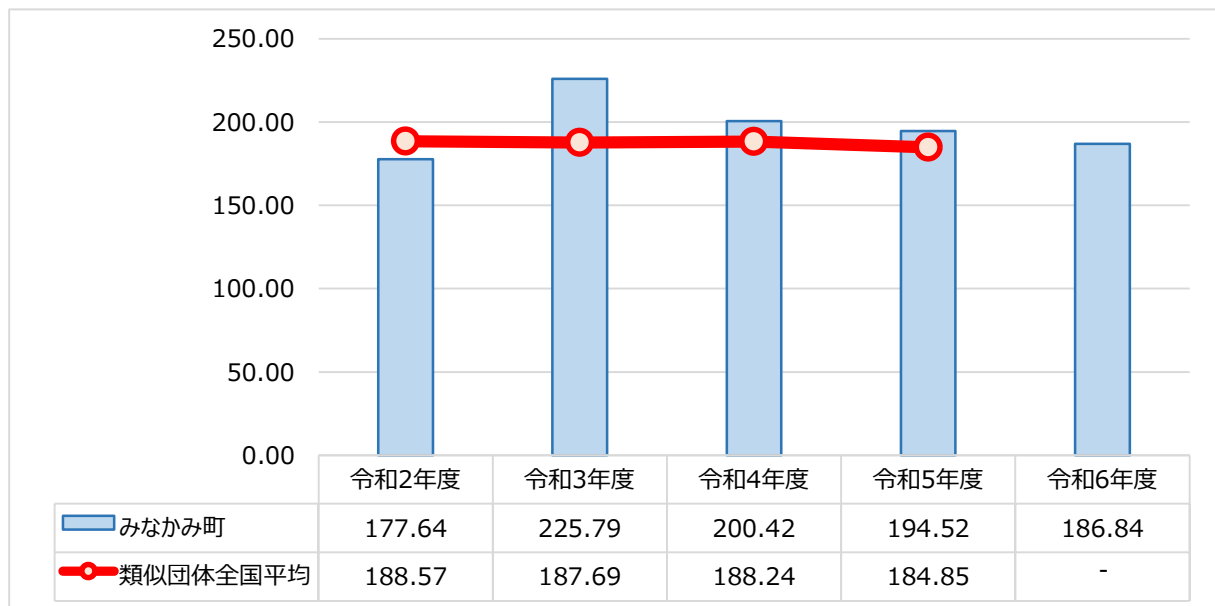
④ 汚水処理原価（円）

公共下水道と特定環境保全公共下水道事業は、県内比較団体平均値よりも数値は下回っていますが、類似団体全国平均値、事業全国平均値と比べると数値は上回っています。農業集落排水事業は、全ての比較団体の中で最も高い数値であることを示しています。全ての事業において、投資の効率化や維持管理費の削減など汚水処理原価を減少させるための取組が必要です。

〈公共下水道事業〉

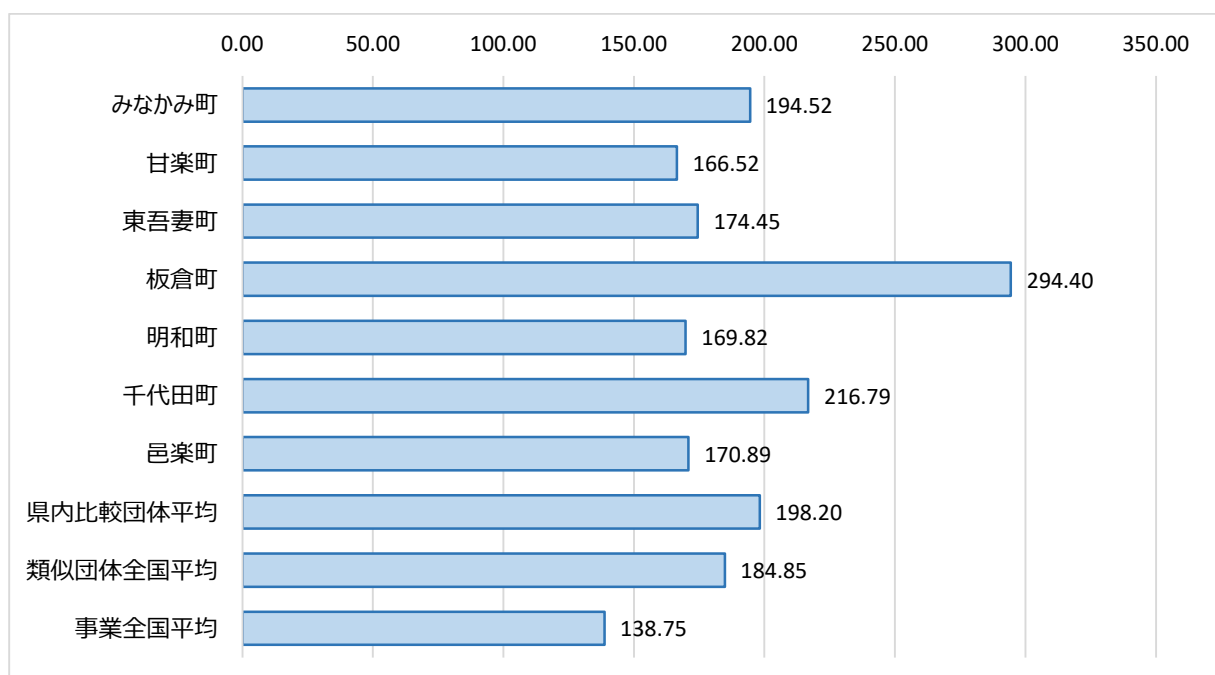
■汚水処理原価 経年比較

(単位：円)



■汚水処理原価 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

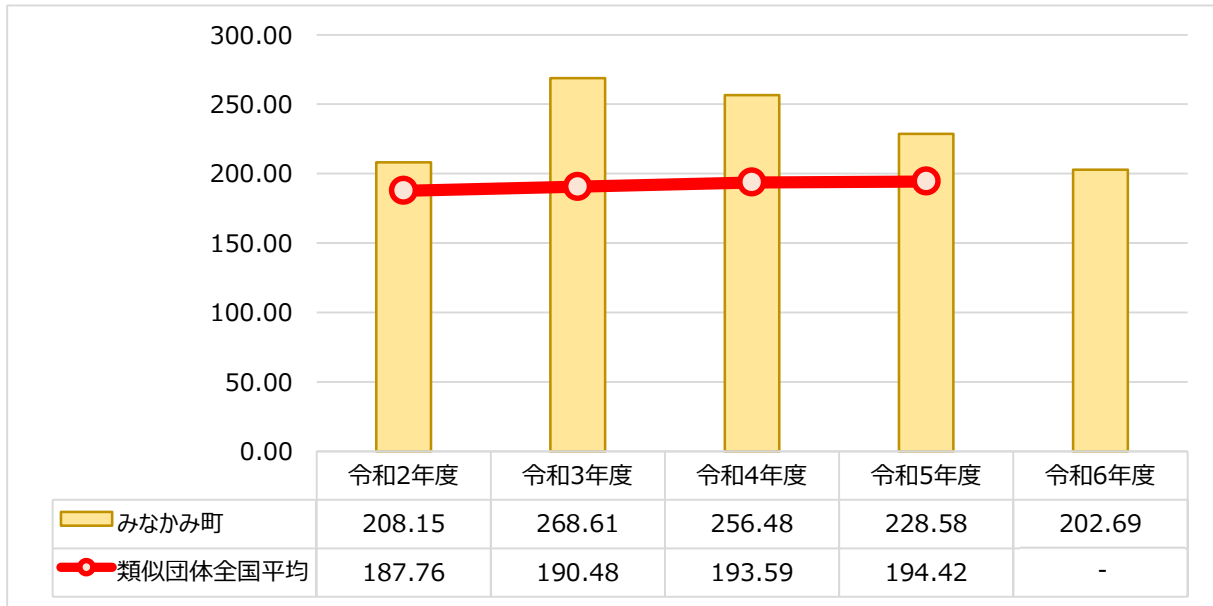
(単位：円)



〈特定環境保全公共下水道事業〉

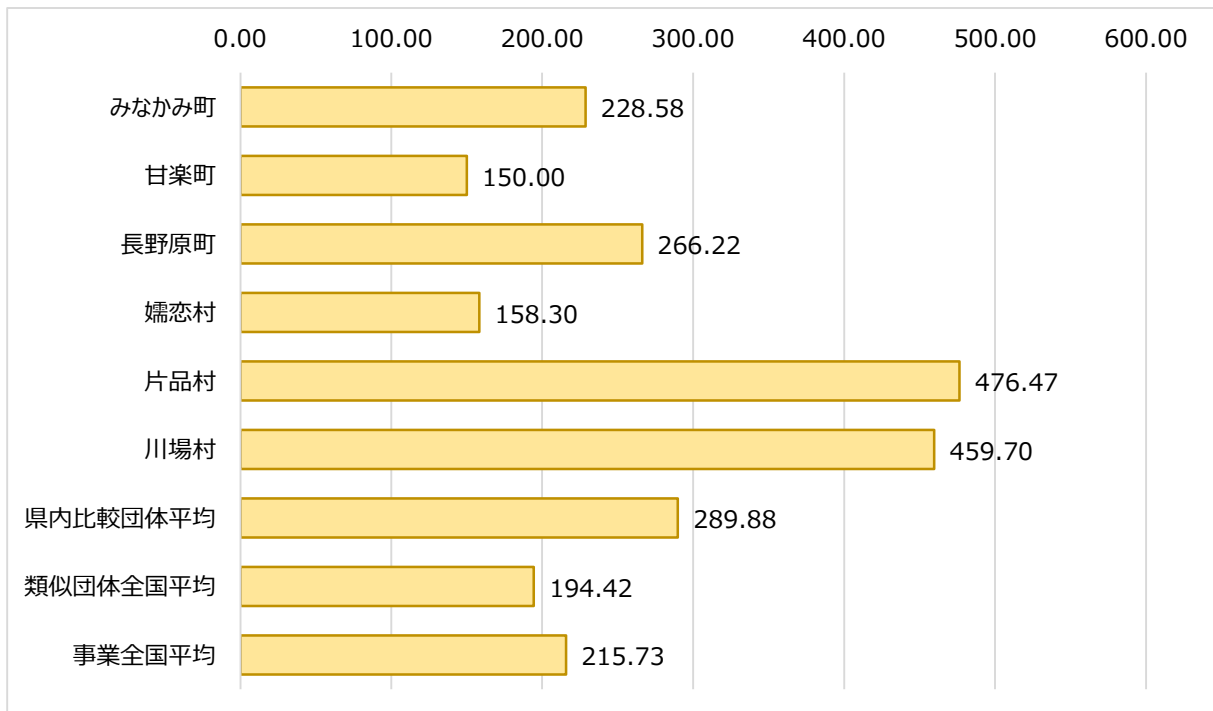
■汚水処理原価 経年比較

(単位：円)



■汚水処理原価 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

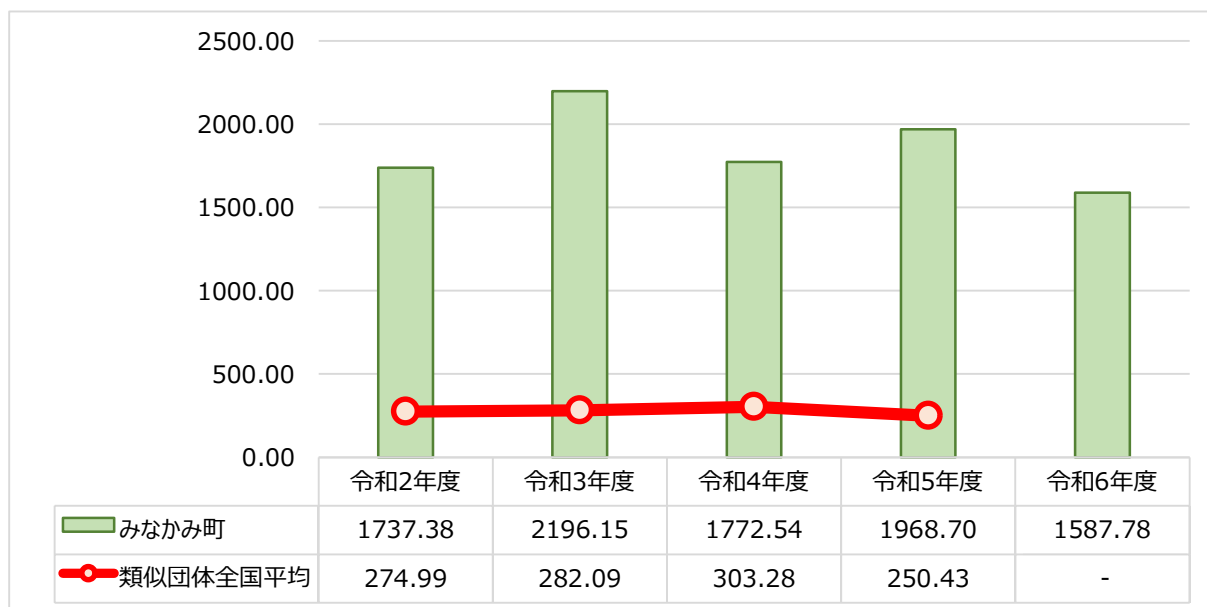
(単位：円)



〈農業集落排水事業〉

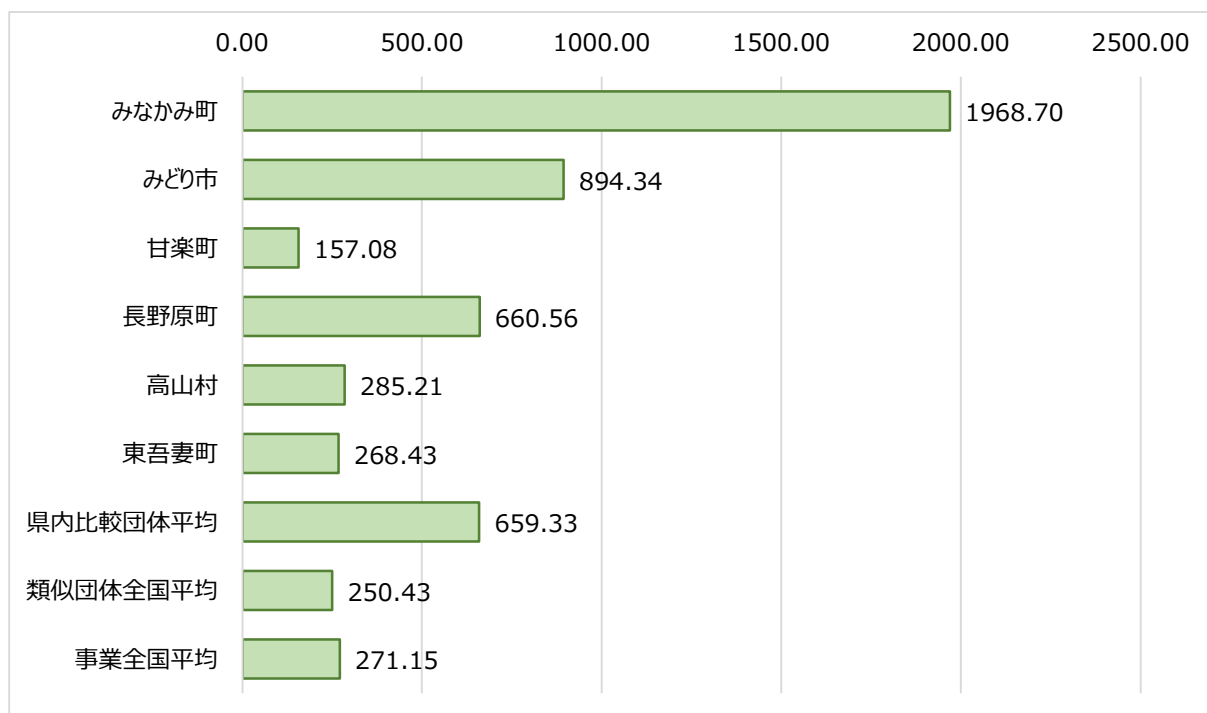
■汚水処理原価 経年比較

(単位：円)



■汚水処理原価 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

(単位：円)



汚水処理原価 (円) 基本算式: $\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理に係るコストを表した指標です。

明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要になります。

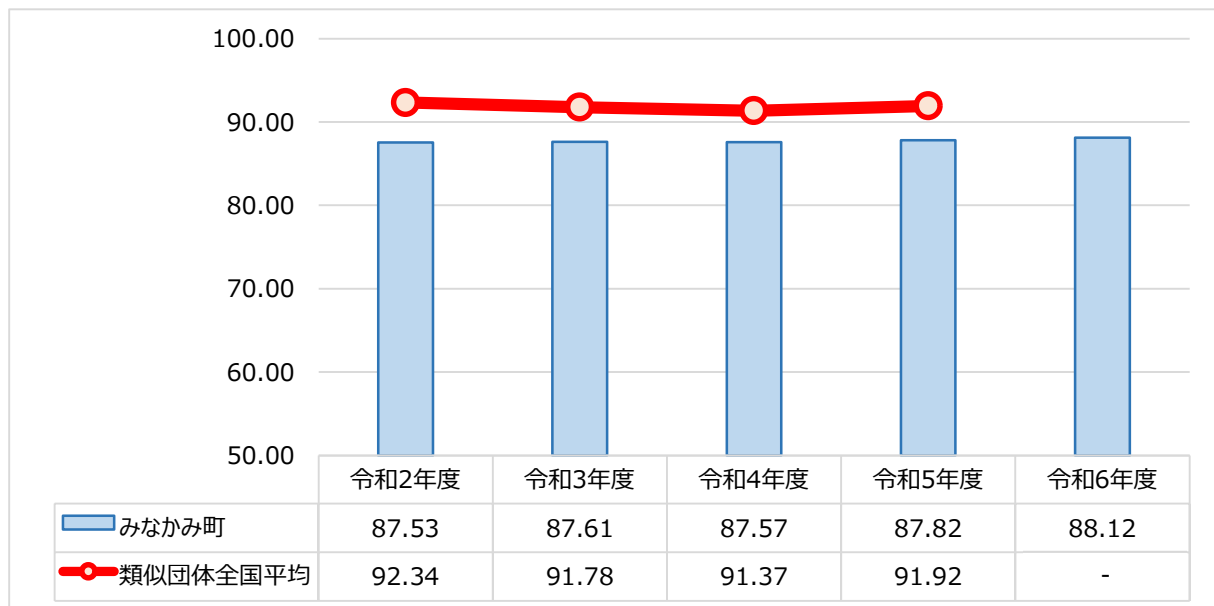
④ 水洗化率（％）

全ての事業において、経年で横ばいの傾向です。類似団体との比較では、公共下水道事業は、類似団体全国平均値や事業全国平均値よりも下回っています。特定環境保全公共下水道事業は、全ての比較団体平均値と同水準の数値を示しています。農業集落排水事業については、全国平均値よりも上回る数値を示しています。使用料収入の増加を図るため、未接続世帯への啓蒙活動等により数値を向上させていく取組が必要です。

〈公共下水道事業〉

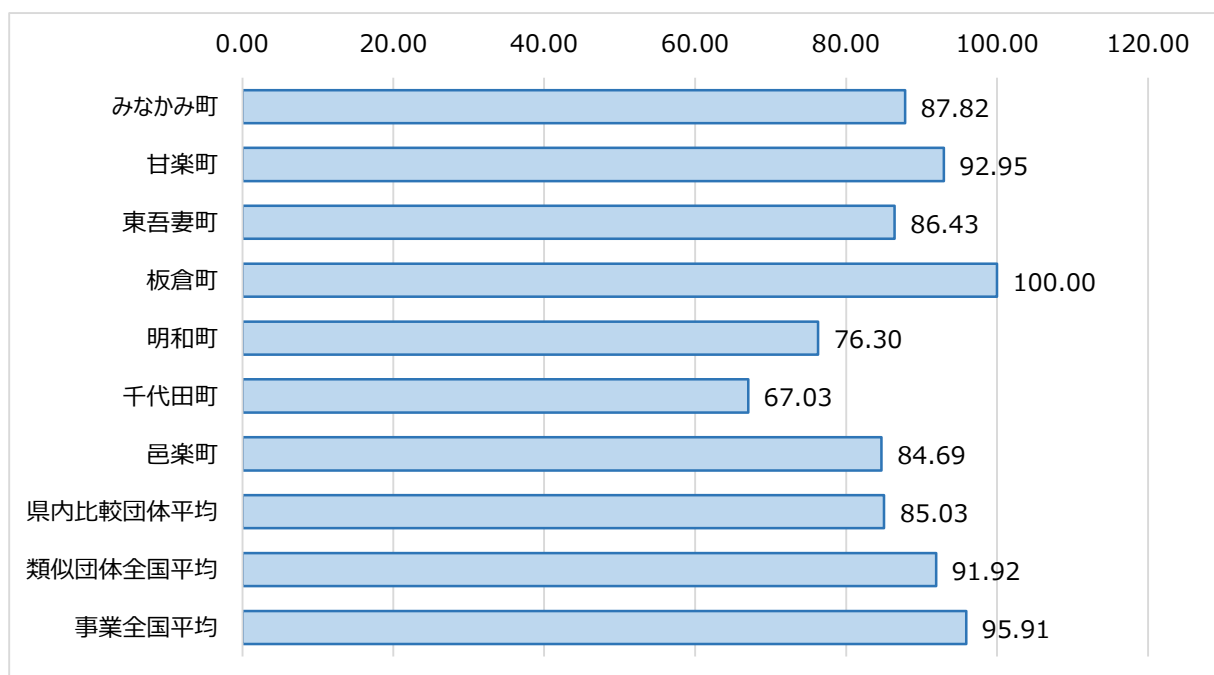
■水洗化率 経年比較

(単位：％)



■水洗化率 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

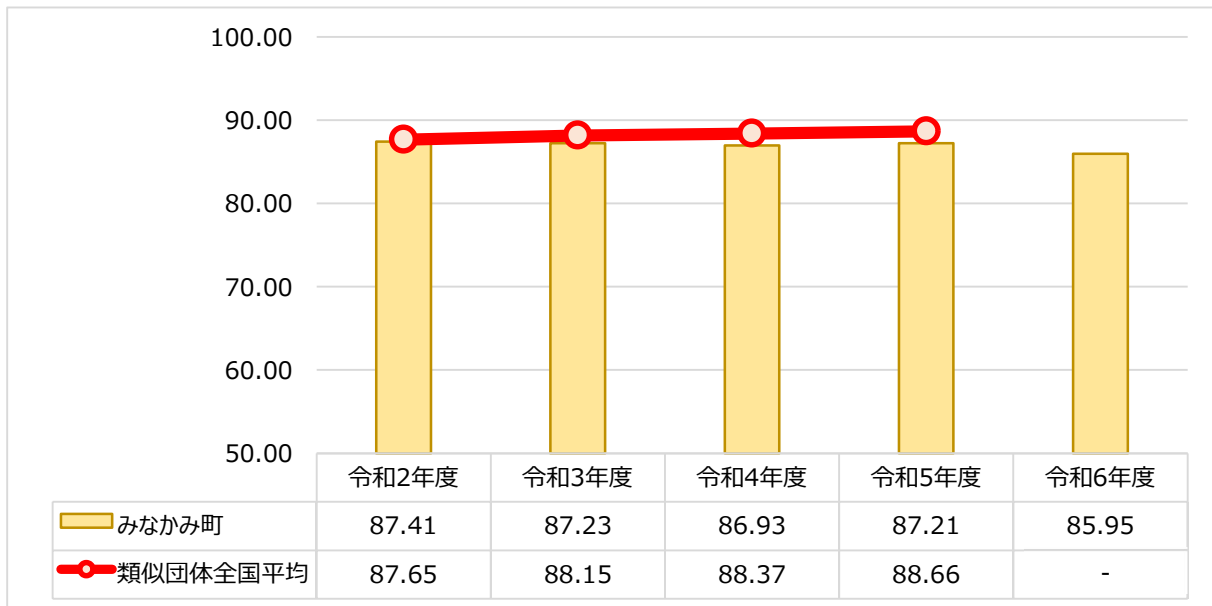
(単位：％)



〈特定環境保全公共下水道事業〉

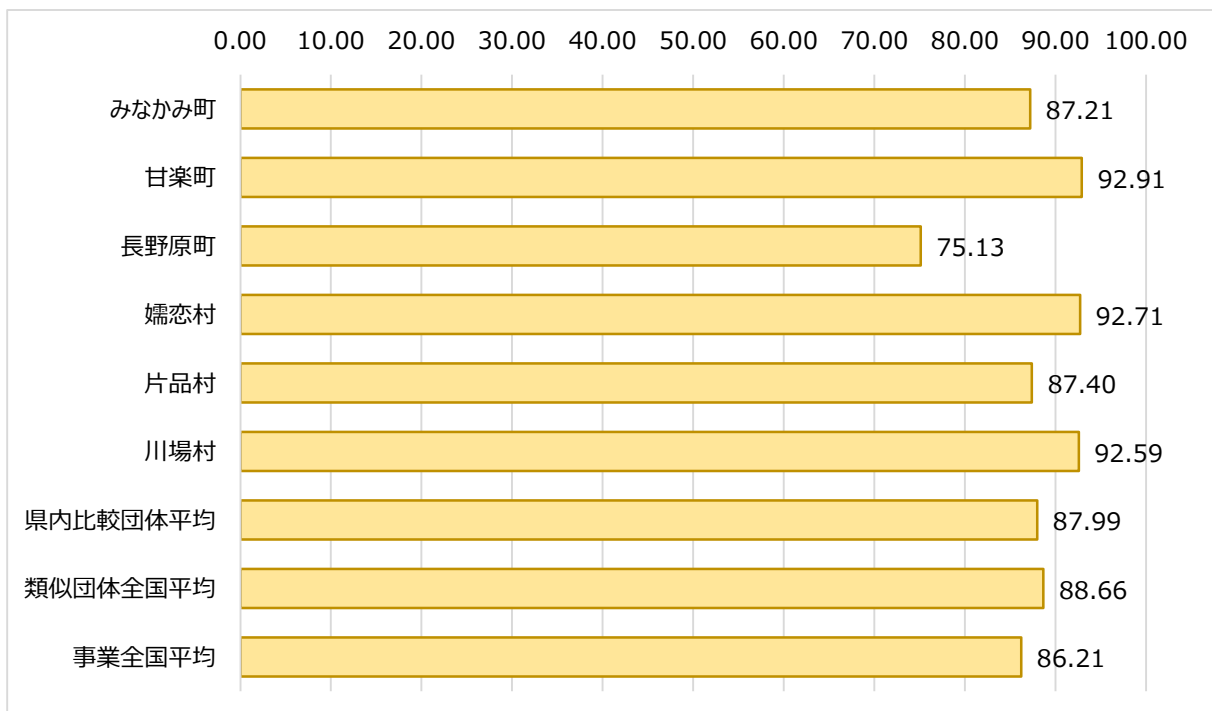
■水洗化率 経年比較

(単位：%)



■水洗化率 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

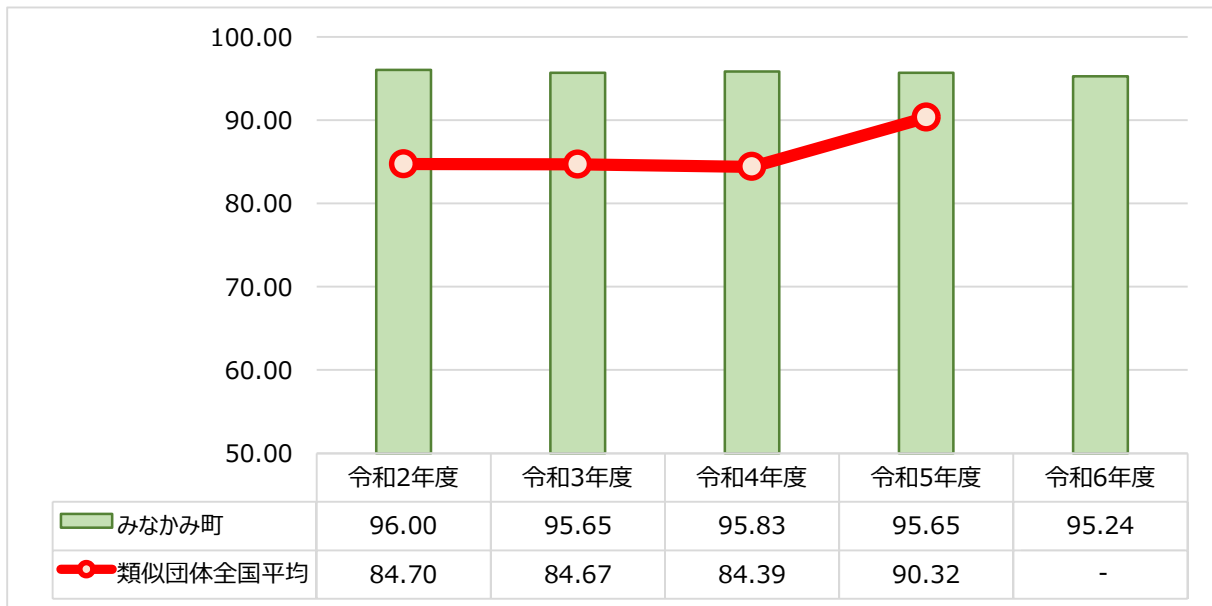
(単位：%)



〈農業集落排水事業〉

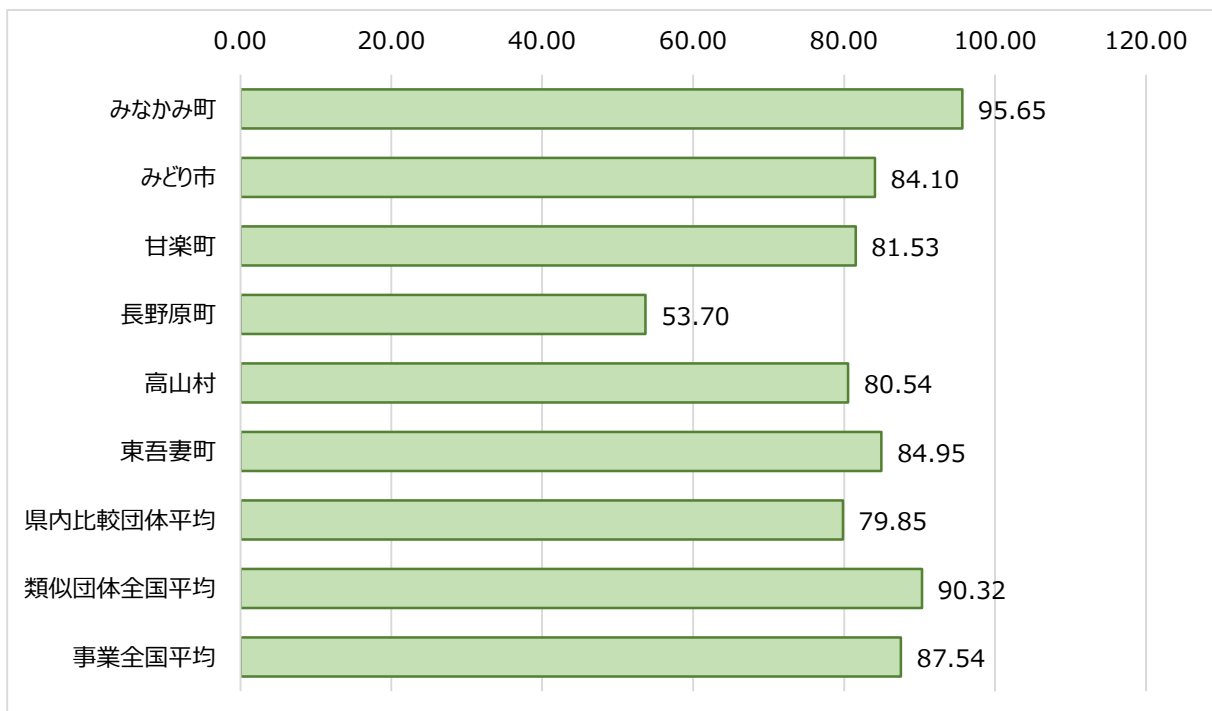
■水洗化率 経年比較

(単位：%)



■水洗化率 類似団体比較 令和 5 (2023) 年度比較

(単位：%)



水洗化率 (%) 基本算式: $\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$

水洗化率は、処理区域内人口のうち、実際に管路に接続して下水道を利用している人口（水洗便所設置済人口）の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましく、一般的に数値が 100%未満である場合には、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要になります。



将来の事業環境

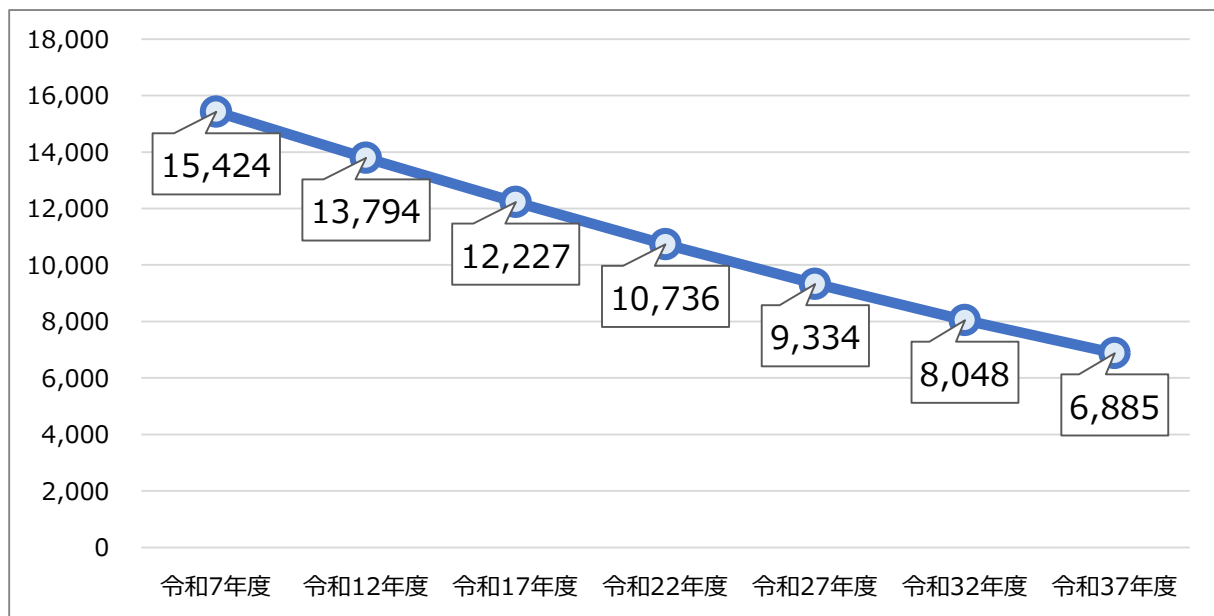
1. 将来の事業予測

(1) 行政人口の予測

「みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における将来人口目標では、令和7(2025)年度の15,424人と年後の令和37(2055)年度の6,885人を比較すると、8,539人(55.4%)減少する見通しとなっています。

■将来人口推計

(単位：人)



※みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略より

全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)から抜粋・加工

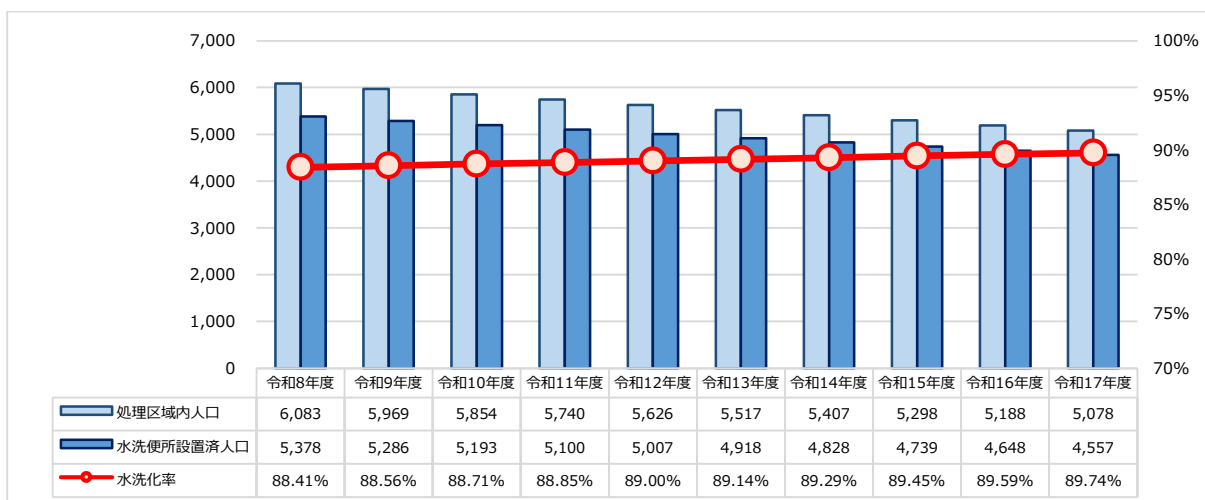
(2) 処理区域内人口・水洗便所設置済人口・水洗化率の予測

将来人口推計を参考に、処理区域内人口と水洗便所設置済人口を予測しました。全事業における処理区域内人口と水洗便所設置済人口は、前段の人口推計と同様、減少傾向が続く見込みです。

■処理区域内人口と水洗便所設置済人口及び水洗化率 推計

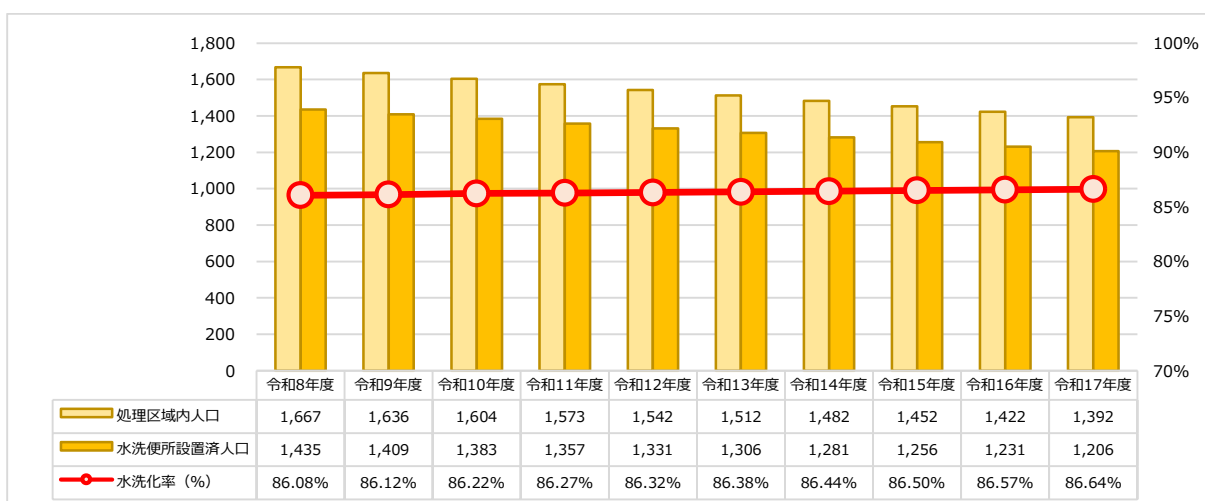
〈公共下水道事業〉

(単位：人)



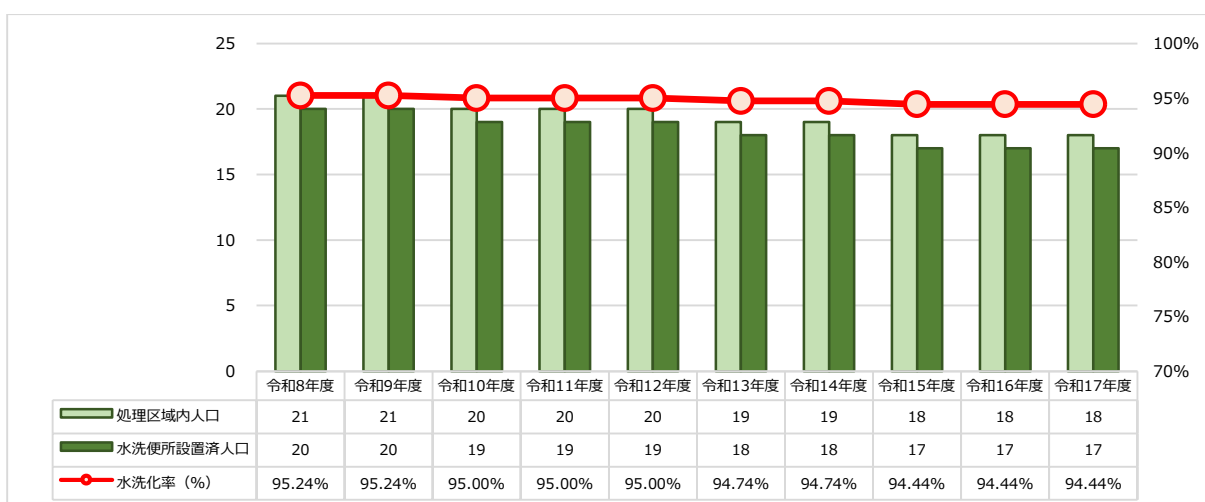
〈特定環境保全公共下水道事業〉

(単位：人)



〈農業集落排水事業〉

(単位：人)



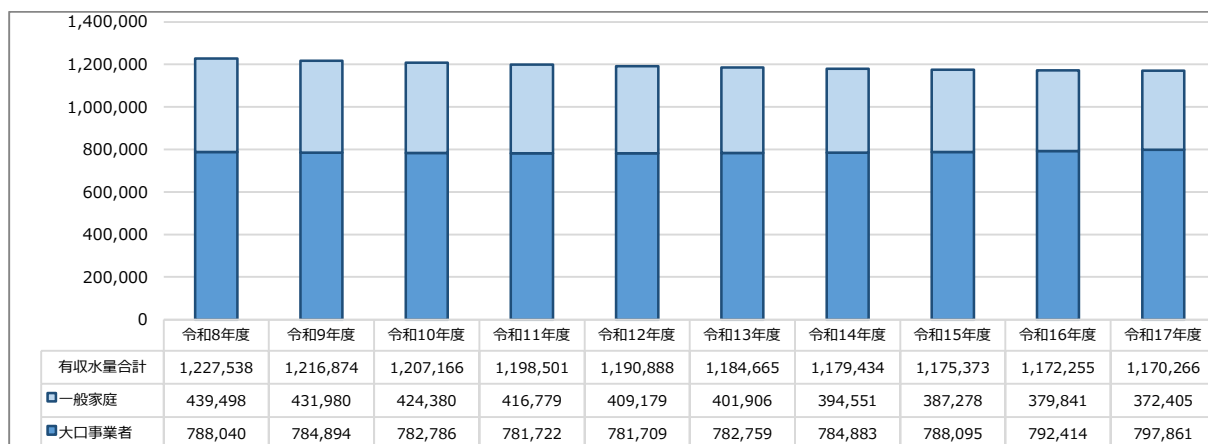
(2) 有収水量の予測

将来の水洗便所設置済人口と大口事業者の直近の使用状況の傾向から、将来の有収水量の推移を予測しました。将来の有収水量は、特定環境保全公共下水道事業では徐々に増加、公共下水道事業及び農業集落排水事業では徐々に減少していく見込みです。

■有収水量の予測

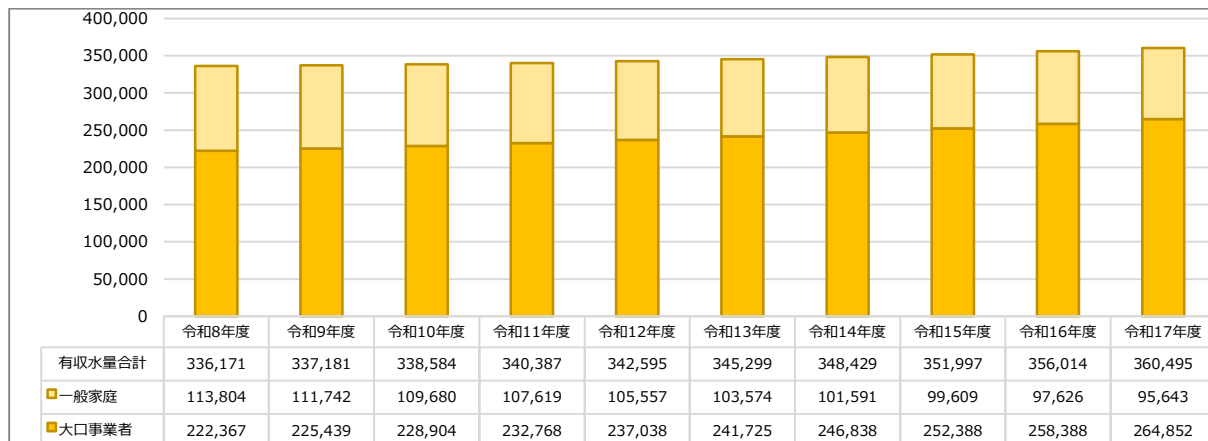
〈公共下水道事業〉

(単位：m³)



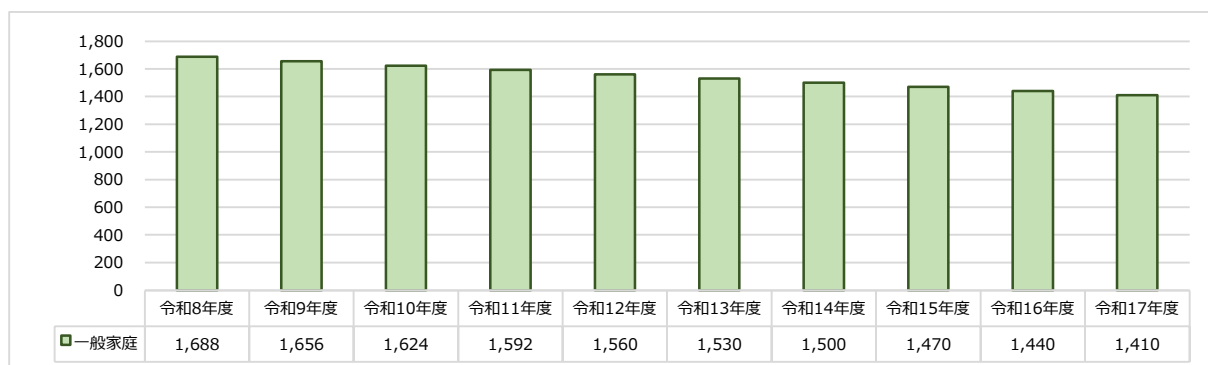
〈特定環境保全公共下水道事業〉

(単位：m³)



〈農業集落排水事業〉

(単位：m³)



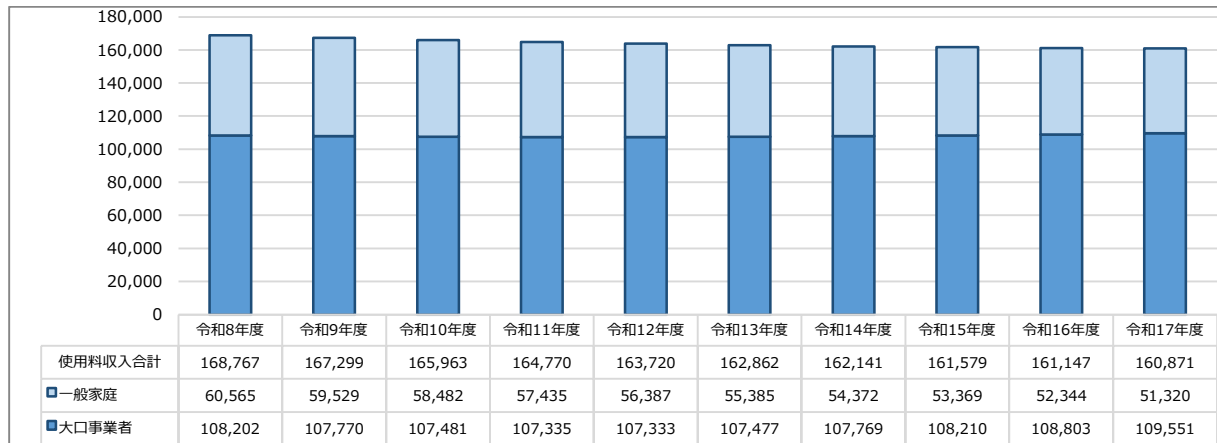
(3) 使用料収入の予測

有収水量の予測から、将来の使用料収入の推移を予測しました。全事業における今後の使用料収入は、有収水量に比例して、特定環境保全公共下水道事業では徐々に増加、公共下水道事業及び農業集落排水事業では徐々に減少していく見込みです。

■使用料収入の予測

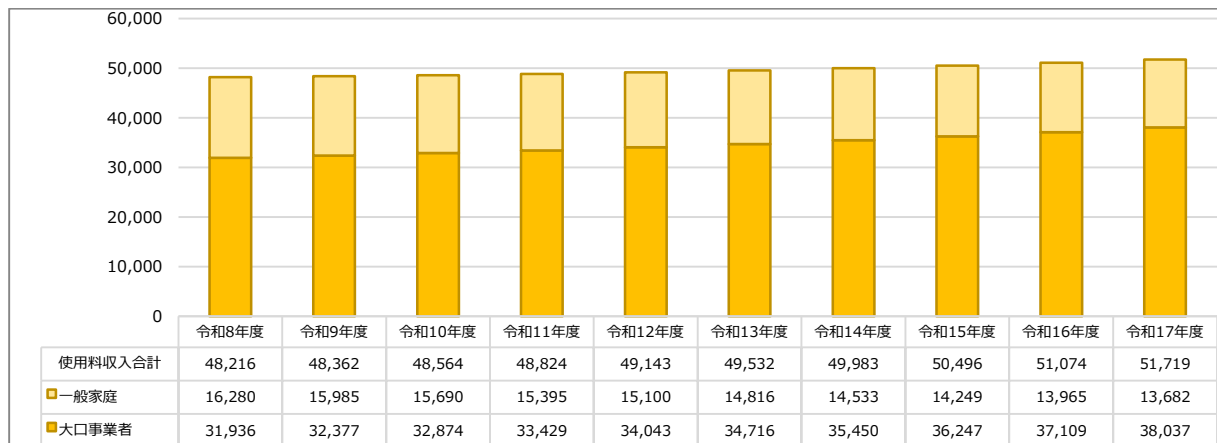
〈公共下水道事業〉

(単位：千円)



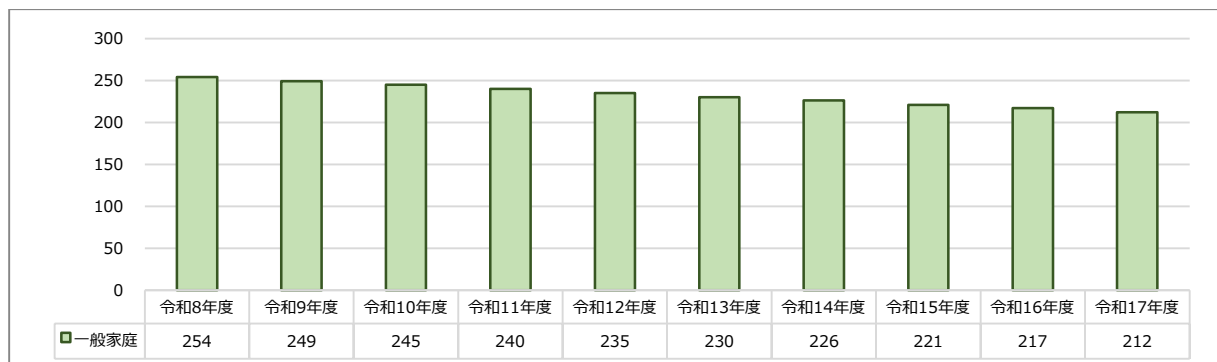
〈特定環境保全公共下水道事業〉

(単位：千円)



〈農業集落排水事業〉

(単位：千円)



2. 投資と財源の予測（施設の状況）

（1）今後の事業の予定

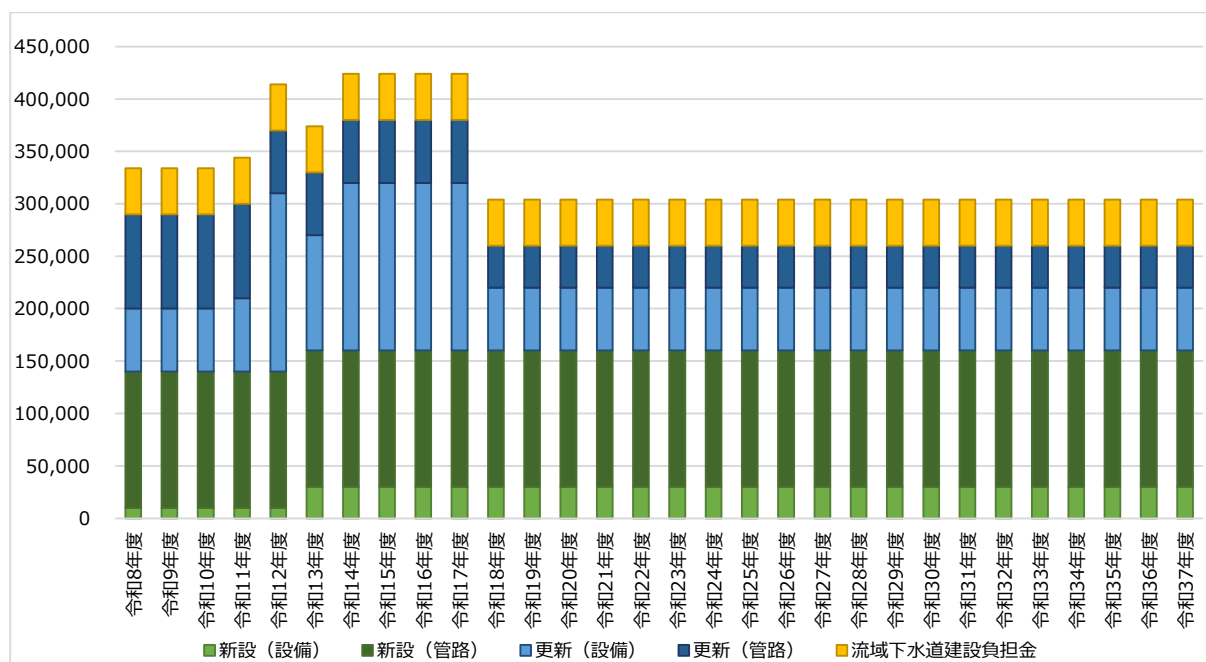
本町の公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業では、計画期間内に、新設工事、ストックマネジメント計画に基づく更新工事、老朽化対策、耐震対策等を予定しています。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業では、管路新設工事、管路及び各ポンプ場の更新工事を予定しており、流域下水道建設負担金を含めると計画期間内における工事費用は、10年間合計で約38億円を想定しています。今後10年間の投資計画は以下のとおりです。なお、農業集落排水事業の改築更新工事の予定は現状ありませんが、更新工事の計画の策定が必要であり、次回の経営戦略の改定に向けて今後検討していきます。

■投資計画

〈公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の合計〉

（単位：千円）



		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度～
新設	設備	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	管路	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
更新	設備	60,000	60,000	60,000	70,000	170,000	110,000	160,000	160,000	160,000	160,000	60,000
	管路	90,000	90,000	90,000	90,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	40,000
流域下水道建設負担金		44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
合計		334,000	334,000	334,000	344,000	414,000	374,000	424,000	424,000	424,000	424,000	304,000

(2) 建設改良のための財源の予測

令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの今後 10 年間の建設改良費に対する財源内訳 (国庫補助金・企業債・補填財源などの自己財源) については、以下のとおりです。

■財源計画

〈公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の合計〉

(単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度~
建設改良費		334,000	334,000	334,000	344,000	414,000	374,000	424,000	424,000	424,000	424,000	304,000
財源内訳	国・県補助金	66,800	66,800	66,800	68,800	82,800	74,800	84,800	84,800	84,800	84,800	60,800
	企業債	200,200	200,200	200,200	205,800	245,000	222,600	250,600	250,600	250,600	250,600	183,400
	自己財源	67,000	67,000	67,000	69,400	86,200	76,600	88,600	88,600	88,600	88,600	59,800

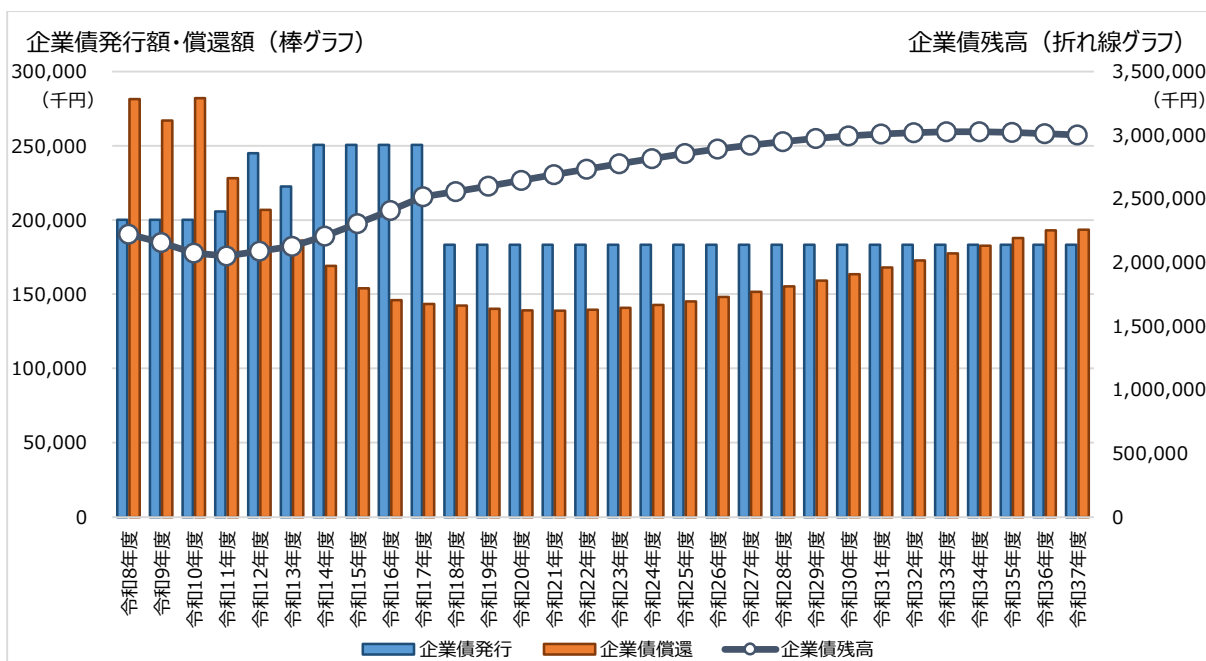
(3) 企業債の予測

令和 8 (2026) 年度から令和 37 (2055) 年度までの今後 30 年間の企業債発行額・償還額及び企業債残高については以下のとおりです。企業債を償還しながら、建設改良のための企業債の新規発行を行い、企業債残高は今後 10 年間においては、徐々に増加していく見込みです。令和 18 (2035) 年度以降は処理場等の大規模更新工事が完了することにより建設改良費が減少し、それに伴い企業債発行額が減少します。その後、発行額より償還額が多くなるタイミングで、企業債残高は減少に転じる見込みです。

■企業債の予測

〈公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の合計〉

(単位：千円)



3. その他の予測

(1) 組織の予測

組織については、今後も最小の経費で最大の効果を上げるようにするため、適切な配置を行っていきます。

(2) 広域化・共同化

使用料徴収業務に関しては広域化・共同化を検討していきます。

(3) 民間活用（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

本町では、ポンプ場及び汚水処理施設等の管理業務を民間へ委託しており、投資と維持管理を一体的に捉え、経費の削減に努めています。しかしながら、従来手法からの脱却や思考の転換を図るため、民間活力の活用、省エネルギー化の推進など、効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

(4) DX（デジタルトランスフォーメーション）

DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する取組として、既存システムの見直しや統合を検討していくことで経費の節減につなげていきます。

4. 経営の基本方針

今後の下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少による使用料収入の減少などに加えて、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資の増大等により、ますます厳しくなることが予想されます。持続可能な下水道サービスを提供していくためには、安定的な事業運営と将来課題に備えた資金の確保をしながら、各施設の投資の最適化を進めることが必要となります。

下水道事業を取り巻くこれらの課題を考慮し、経費増大による財政の圧迫は避けられないものと考えられるため、本町では健全な経営を実現するために具体的に次の6つの基本方針を設定しました。

基本方針① 経常収支比率 100%以上の維持

経常収支比率は、法適用企業において経常費用を経常収益で賄えているかを示す経営指標です。令和6（2024）年度以降は法適用化に伴い、経営比較分析表の指標が収益的収支比率から経常収支比率へ変わりました。今後の計画期間内においては収入増加や経費削減等の経営努力をしながら、黒字であることを示す経常収支比率 100%以上の維持を目指します。

基本方針② 基準外繰入金の削減

本町の収益的収入は一般会計からの繰入金等の収益も含まれているため、公費負担分である基準内繰入金を除く基準外繰入金を削減していくことが求められます。今後の計画期間内では収入増加や経費削減等の経営努力をしながら、基準外繰入金を削減していきます。

基本方針③ 経費回収率の向上

令和5（2023）年度の経費回収率は 100%を下回っており、汚水処理費用を使用料収入で賄えていない状況です。独立採算制の原則に基づいた経営を実現するためにも、使用料を改定するなどの収入増加の取組を行い、経費回収率の向上に努めます。

基本方針④ 効率的な投資

本町の下水道施設は供用開始から 40 年前後経過しており、これまでも定期的な点検や調査と、必要な設備の更新と修繕等により老朽化対策を実施してきました。引き続き、各種投資事業に係る優先順位を踏まえ、効率的な投資を行うように努めます。また、投資に当たっての財源として補助金等の活用を推進し、今後の財政的な負担を軽減するよう努めます。

基本方針⑤ 経営戦略の定期的な見直し

人口減少に伴い使用料収入の減少が見込まれるなかで、既存施設の老朽化が進み、将来的に大規模な改築・更新工事が見込まれるため、今後の施設の更新需要や処理水量、財務状況の検証等を行い、経営戦略を概ね 5 年ごとに見直し、改定することとします。

基本方針⑥ 弾力的な使用料の見直し

経営戦略の進捗検証と同時に、将来的に経常収支比率 100%以上及び経費回収率の向上を目指すために、現状及び将来の経営状況を踏まえて使用料が適正であるか検証し、必要に応じて使用料の改定を検討していきます。

VI 投資・財政計画

1. 今後の投資・財源についての考え方

下水道事業は、管渠施設や処理施設の健全性を維持することが、安定した経営を行うための前提条件となります。一方で、老朽化が進行する下水道施設の耐震化、改築等には多額の投資が必要であり、安定した財源の確保が大きな課題となります。投資事業に要する費用の見通しである「投資試算」と、下水道使用料収入等の財源の見通しである「財源試算」を均衡させることが、経営にあたっての重要な要素です。

前章までの将来見通しや経営の基本方針を踏まえた、今後の投資・財源についての考え方については以下のとおりです。

(1) 収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標、建設・更新に関する事項

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業では、管路新設工事、管路及び各ポンプ場の更新工事を予定しており、流域下水道建設負担金を含めると計画期間内における工事費用は、10年間合計で約38億円を想定しています。耐震化計画を基に、改築の際には耐震性の強い施設へ順次更新していきます。なお、農業集落排水事業では、新規及び更新工事の予定はありません。

② 広域化・共同化・最適化に関する事項

今後、県や他自治体と連携し、施設の統廃合など広域化・共同化の実現可能性について検討していきます。

③ 投資の平準化に関する事項

中長期的な視点で優先順位をつけながら施設の改築を進め、維持管理や改築を一体的に捉えて計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画をもとに、事業費の低減と投資の平準化を行っています。

④ 民間活用（PPP/PFIなど）に関する事項

従来手法からの脱却や思考の転換を図るため、民間活力の活用、省エネルギー化の推進など、効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

⑤ 防災・安全対策に関する事項

水源の町として、下水道の管理は水質保全の重要な役割を果たしており、将来にわたり下水道施設を適切に管理していく必要があります。施設の老朽化による機能低下を防ぐため、施設の改築更新に取り組みます。

⑥ その他の取組事項

他自治体の動向も踏まえて検討していきます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する事項

令和5（2023）年度の収益的収支比率は、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業においては100%を下回り、総費用に地方債償還金を加えた費用を総収益で賄うことができていない状況です。また、経費回収率も全ての事業で100%を下回り、汚水処理に係る費用を使用料で賄われていない状況です。収入増加や経費削減等の経営努力をしながら経常収支比率100%以上及び経費回収率の向上を目指します。

② 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

水洗便所設置済人口の減少に伴って、使用料収入は徐々に減少していくと予想されます。財源確保のために使用料の改定を検討していきます。

③ 繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金は、総務省通知による地方公営企業への繰出基準に基づく基準内繰入金と、同基準に基づかない基準外繰入金に分類されます。基準外繰入金は、公営企業の独立採算制の原則や税負担の公平性の観点から削減していくことが求められます。収支不足を補う基準外繰入金を削減するために、使用料の改定を検討していきます。

④ その他の財源に関する事項

今後の長期前受金戻入は、令和 6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される長期前受金戻入と、令和 7（2025）年度以降で受ける国庫補助金等から算出される長期前受金戻入を合算して算定します。

（3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 職員給与費に関する事項

今後も最小の経費で最大の効果を上げるようにするために、今後 10 年間については現状の組織体制を継続する見込みです。人件費については、現状の水準を基準としながら試算します。

② 動力費・修繕費・委託費に関する事項

既存施設の維持管理等に係る経費に関しては、現状の水準を基準としながら試算します。

③ その他の投資以外の経費に関する事項

減価償却費は、令和 6（2024）年度までに取得済みの固定資産台帳を基に算出される減価償却費と、令和 7（2025）年度以降で取得予定の資産から算出される減価償却費を合算して算定します。

支払利息は、既に発行済みの企業債に対する支払利息と、今後発行する企業債に対する支払利息を合算して算定します。

2. 現状予測に基づく投資・財政計画

今後の投資・財源についての考え方にに基づき、本戦略の計画期間である令和 17（2035）年度までの投資・財政計画を策定しました。現状予測に基づく投資・財政計画における考察と課題は以下のとおりです。なお、独立採算制の原則に基づき、他会計繰入金のうち基準外繰入金については計上なしで試算しています。

■現状予測に基づく投資・財政計画における考察と課題

○収益的収支が赤字となる

基準外繰入金を計上しない場合、今後の収益的収支はマイナスで推移します。安定的な事業運営をするために、収入増加への取組が求められます。

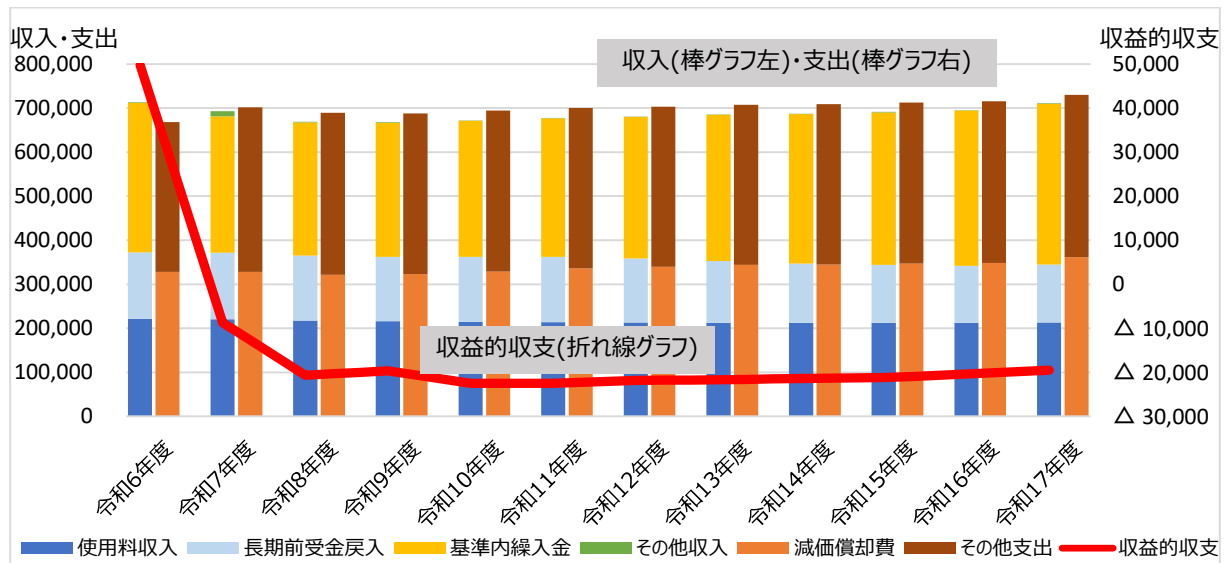
○資本的収支の補填財源不足

資本的支出に対して、資本的収入と補填財源で賄うことができず、資本的収支が成り立っていません。特に直近での企業債償還金による支出が大きく、令和 16（2034）年度まで補填財源不足が続く状況です。

■収益的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

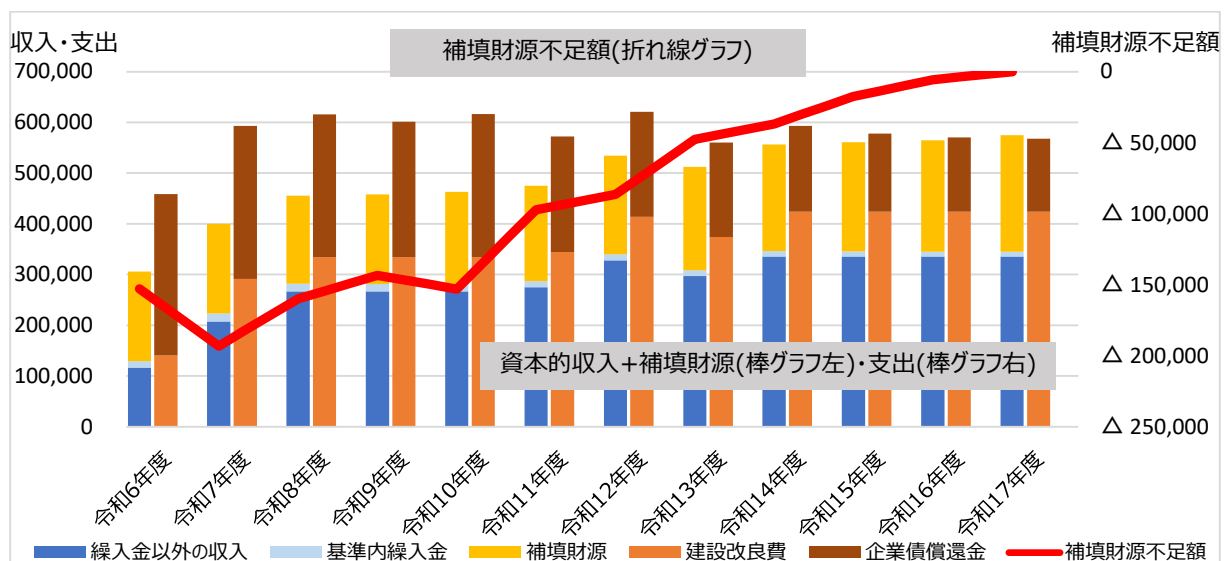


年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 入	1. 営業収益(A)	221,446	220,485	217,272	215,952	214,822	213,894	213,164	212,675	212,404	212,352	212,495	212,859
	うち使用料収入	221,416	220,340	217,237	215,910	214,772	213,834	213,098	212,624	212,350	212,296	212,438	212,802
	2. 営業外収益(B)	492,277	472,374	451,523	452,101	457,138	464,055	467,895	473,165	474,999	479,057	482,672	498,090
	うち基準内繰入金	339,488	310,210	302,772	304,535	309,183	314,980	321,402	332,153	339,612	346,363	352,324	365,065
	うち長期前受金戻入(ア)	151,146	151,142	147,896	146,504	147,156	148,283	145,648	140,123	134,521	131,854	129,499	132,170
支 出	1. 営業費用(C)	610,170	651,880	644,042	644,182	648,900	655,130	657,503	661,021	661,274	663,151	664,485	677,475
	うち職員給与と費	20,291	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744
	うち経費	259,740	305,252	302,530	301,179	299,966	298,904	297,993	297,282	296,715	296,316	296,057	295,961
	うち減価償却費(イ)	327,879	327,884	321,638	323,129	329,060	336,352	339,862	343,910	344,739	347,026	348,632	361,734
	2. 営業外費用(D)	53,723	49,736	45,416	43,541	45,535	45,311	45,409	46,532	47,560	49,473	51,111	52,966
	うち支払利息	30,429	28,000	24,459	24,005	23,883	23,876	24,346	25,604	26,637	28,273	30,001	31,921
経常損益(A)+(B)-(C)-(D)		49,830	△ 8,757	△ 20,663	△ 19,670	△ 22,475	△ 22,492	△ 21,853	△ 21,713	△ 21,431	△ 21,215	△ 20,429	△ 19,492
維持管理費不足額(X)		0	8,757	20,663	19,670	22,475	22,492	21,853	21,713	21,431	21,215	20,429	19,492

■資本的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)



年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区分		(決算)	(決算見込)										
資本的 収支	資本的収入(E)	129,127	223,081	281,737	280,979	281,001	286,950	339,901	308,705	345,963	345,374	345,104	345,042
	企業債	85,900	181,000	200,200	200,200	200,200	205,800	245,000	222,600	250,600	250,600	250,600	250,600
	基準内繰入金	12,832	15,565	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642
	国・都道府県補助	30,250	26,000	66,800	66,800	66,800	68,799	82,799	74,800	84,800	84,800	84,800	84,800
	工事負担金	145	516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出(F)	458,755	593,000	615,455	600,983	616,043	572,206	620,718	560,132	593,050	578,035	569,945	567,432
	建設改良費	140,173	291,000	334,000	334,000	334,000	344,000	414,000	374,000	424,000	424,000	424,000	424,000
	企業償還金	318,582	302,000	281,455	266,983	282,043	228,206	206,718	186,132	169,050	154,035	145,945	143,432
	資本的収入-資本的支出(E)-(F)=(G)	△ 329,628	△ 369,919	△ 333,718	△ 320,004	△ 335,042	△ 285,256	△ 280,817	△ 251,427	△ 247,087	△ 232,661	△ 224,841	△ 222,390
	補填財源(イ)-(ア)(ウ)	176,733	176,742	173,742	176,625	181,904	188,069	194,214	203,787	210,218	215,172	219,133	229,564
資本的収支+補填財源(G)+(ウ)	△ 152,895	△ 193,177	△ 159,976	△ 143,379	△ 153,138	△ 97,187	△ 86,603	△ 47,640	△ 36,869	△ 17,489	△ 5,708	0	
補填財源不足額(Y)		152,895	193,177	159,976	143,379	153,138	97,187	86,603	47,640	36,869	17,489	5,708	0

令和 6 (2024) 年度現在、収益的収支及び補填財源の不足分は、一般会計の基準外繰入金（町税）から補っています。本町では、下水道を使用していない町民が約半数いることを鑑みると、税負担の公平性の観点から望ましいとはいえ、下水道事業は公営企業の受益者負担の原則や独立採算制の原則に基づいた事業運営が求められています。

本町では令和 7 (2025) 年度において、みなかみ町下水道事業運営審議会を開催し、今後の下水道事業の在り方や使用料水準についての議論を行いました。

■下水道事業の課題

- ・ 建設改良費（主に更新費用）の増大
- ・ 人口や使用料収入の減少
- ・ 一般会計に頼っている下水道事業の経営

受益者負担の原則

公共サービスや施設から特定の利益を受ける人（受益者）が、その便益に応じて費用（公費負担分を除く）を負担するという考え方。

独立採算制の原則

事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していくという考え方。

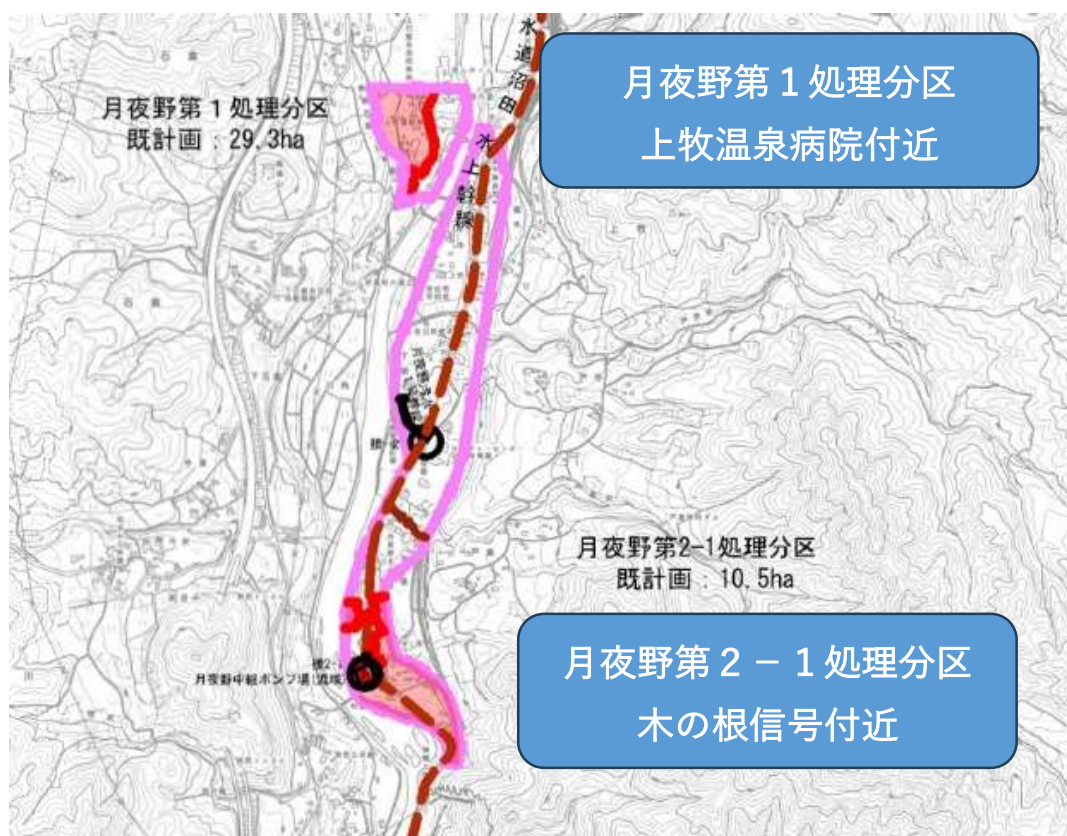
3. 工事計画を見直した場合の投資・財政計画

(1) 工事計画の見直しの検討

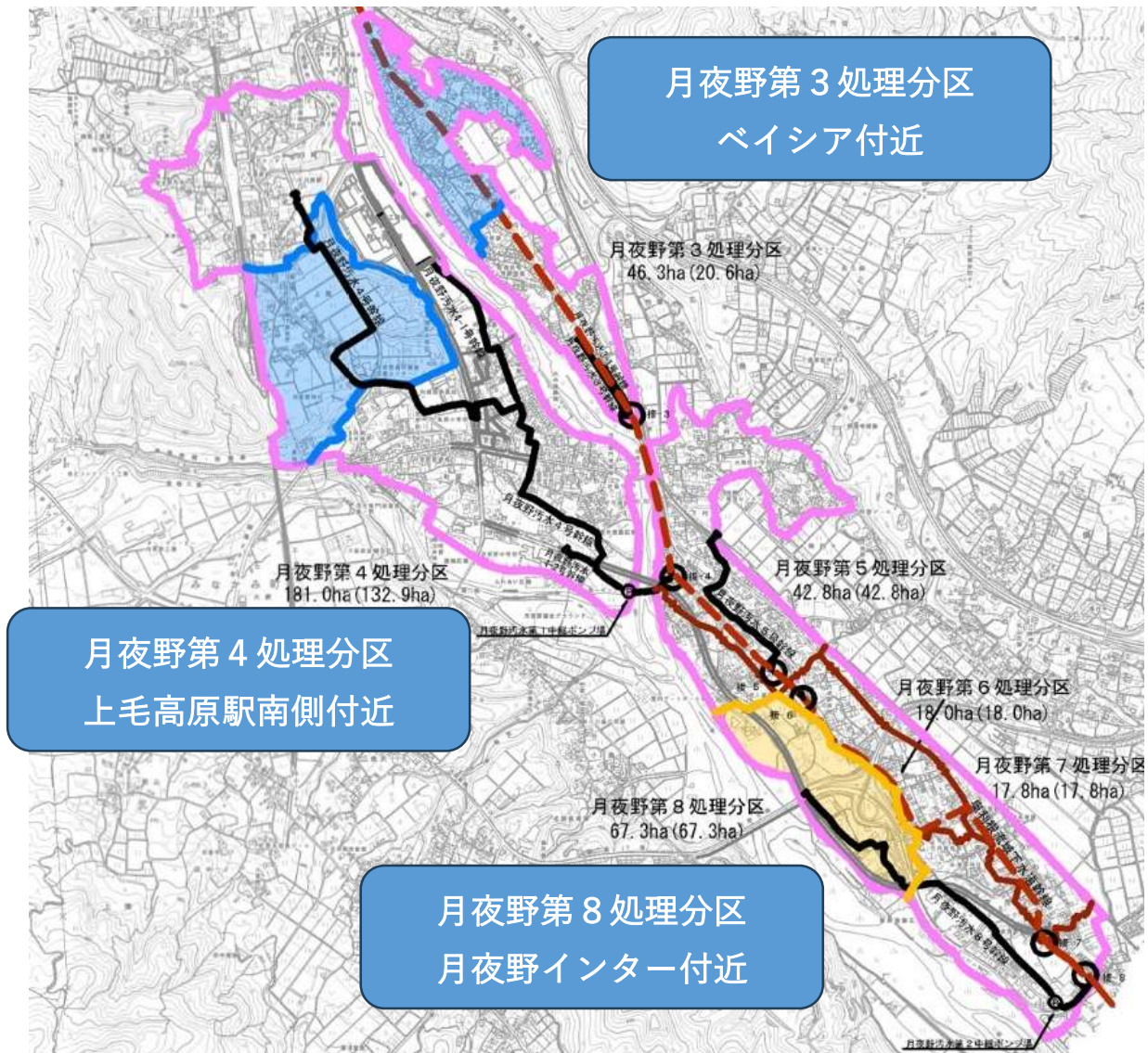
35 ページで前述したとおり、今後の工事計画として、新設工事と更新工事を合わせて毎年4億円前後が必要となります。しかし、前頁のとおり補填財源不足が今後10年間続き、予定している工事を全て実施するには、不足額を一般会計の繰入金で今後も補填し続ける必要があります。公営企業の受益者負担の原則や独立採算制の原則から、一般会計に収入を頼る経営は健全ではない状況といえます。

したがって、今後、現施設の更新工事の需要が増え、建設改良費が増加する中で、未着手の区域の新規工事計画を見直し、下水道全体計画と建設改良費の縮減を図ることとします。具体的には現状、計画していた奥利根処理区についての新規計画を凍結し、全体計画を686.2haから577.3haに削減し、本町における下水道整備面積を残り375.1haから202.2haへ変更することを検討します。

■新設工事の計画変更検討箇所（奥利根処理区）-1



■新設工事の計画変更検討箇所（奥利根処理区）-2



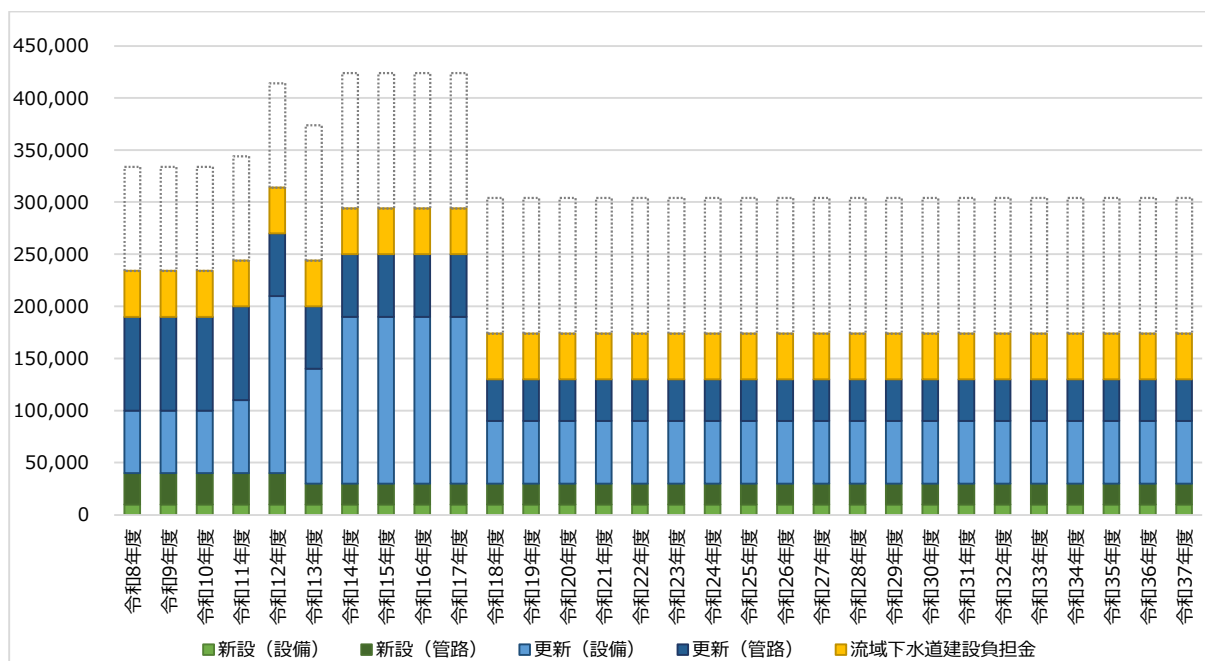
(2) 建設改良費と財源の予測

未着手の新設工事計画区域を見直すことにより、年間で約1億円の削減が可能となり、年間の建設改良費は約3億円以内に抑えることが可能となります。工事計画見直し後の令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの今後10年間の建設改良費及び財源内訳（国庫補助金・企業債・補填財源などの自己財源）は以下のとおりです。

■投資計画

〈公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の合計〉

(単位：千円)



		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度~
新設	設備	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	管路	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
更新	設備	60,000	60,000	60,000	70,000	170,000	110,000	160,000	160,000	160,000	160,000	60,000
	管路	90,000	90,000	90,000	90,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	40,000
流域下水道建設負担金		44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
合計		234,000	234,000	234,000	244,000	314,000	244,000	294,000	294,000	294,000	294,000	174,000

■財源計画

〈公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の合計〉

(単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度~
建設改良費		234,000	234,000	234,000	244,000	314,000	244,000	294,000	294,000	294,000	294,000	174,000
財源内訳	国・県補助金	46,800	46,800	46,800	48,801	62,801	48,800	58,800	58,800	58,800	58,800	34,800
	企業債	144,200	144,200	144,200	149,800	189,000	149,800	177,800	177,800	177,800	177,800	110,600
	自己財源	43,000	43,000	43,000	45,399	62,199	45,400	57,400	57,400	57,400	57,400	28,600

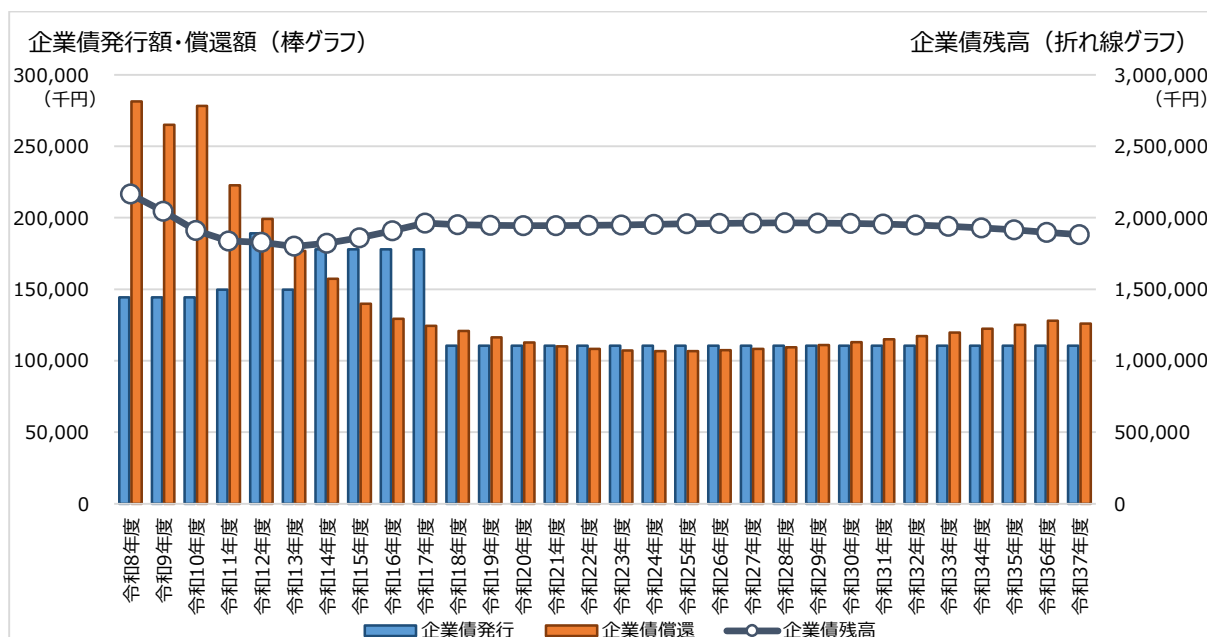
(3) 工事計画見直し後の企業債の予測

未着手の新設工事計画区域を見直し、建設改良費を縮減した場合の令和8(2026)年度から令和37(2055)年度までの今後30年間の企業債発行額・償還額及び企業債残高については以下のとおりです。計画最終年度である令和17(2035)年度の企業債残高は、工事計画見直し前は約25億円であったのに対して、見直し後は20億円以下に抑えられています。

■企業債の予測

〈公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業の合計〉

(単位：千円)



(4) 工事計画見直し後の投資・財政計画

未着手の新設工事計画区域を見直し、建設改良費を縮減した場合の令和 17 (2035) 年度までの投資・財政計画を策定しました。現状予測に基づく投資・財政計画における考察と課題は以下のとおりです。

■工事計画見直し後の投資・財政計画における考察と課題

○補填財源不足の期間が減少

資本的支出に対して資本的収入と補填財源で賄うことができておりません。しかし、工事計画見直し前は令和 16 (2034) 年度まで補填財源不足であったのに対し、工事計画見直し後は令和 14 (2033) 年度までが不足となり、令和 15 (2033) 年度には補填財源不足が解消します。補填財源の不足額に対して、一般会計からの繰入金基準外繰入金として賄うこととなります。補填財源不足額は、工事計画見直し前は計画期間の 10 年間合計で 7 億 5 千万円であったのに対して、工事計画見直し後は 5 億 3 千万円まで減少し、一般会計からの繰入金は約 2 億 2 千万円削減することが可能です。

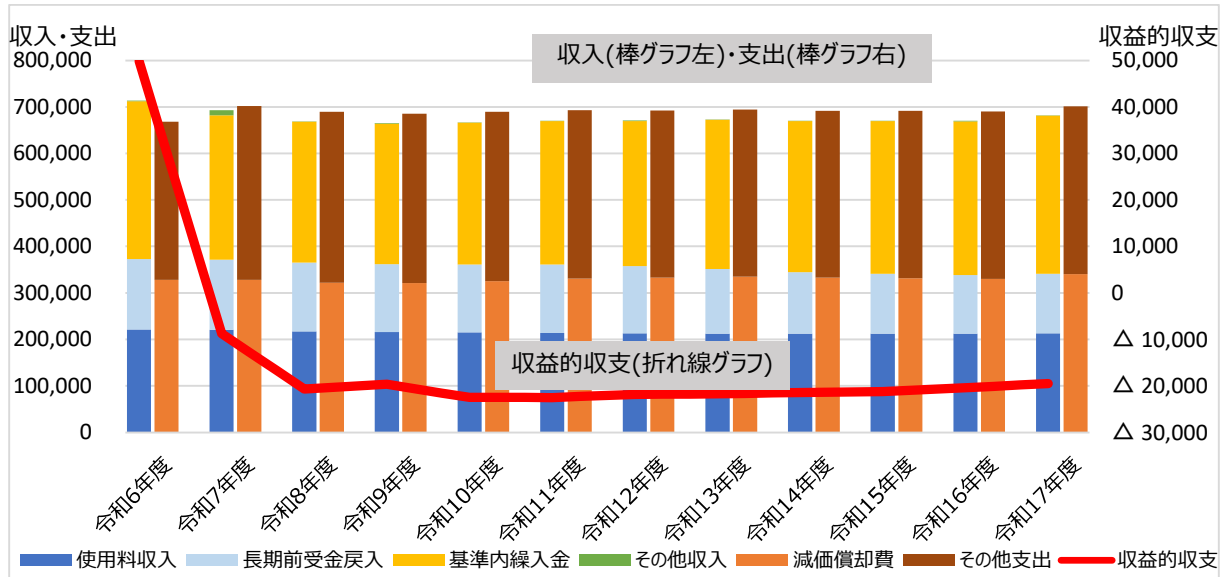
○収益的収支が赤字のまま

工事計画を見直すことで建設改良費が減少し、それに伴い減価償却費や長期前受金戻入が減少します。しかしながら、それに伴って同時に基準内繰入金も減少するため、収益的収支は工事計画見直し後も見直し前と同様にマイナスで推移します。安定的な事業運営をするために、収入増加の取組が求められます。

■収益的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)



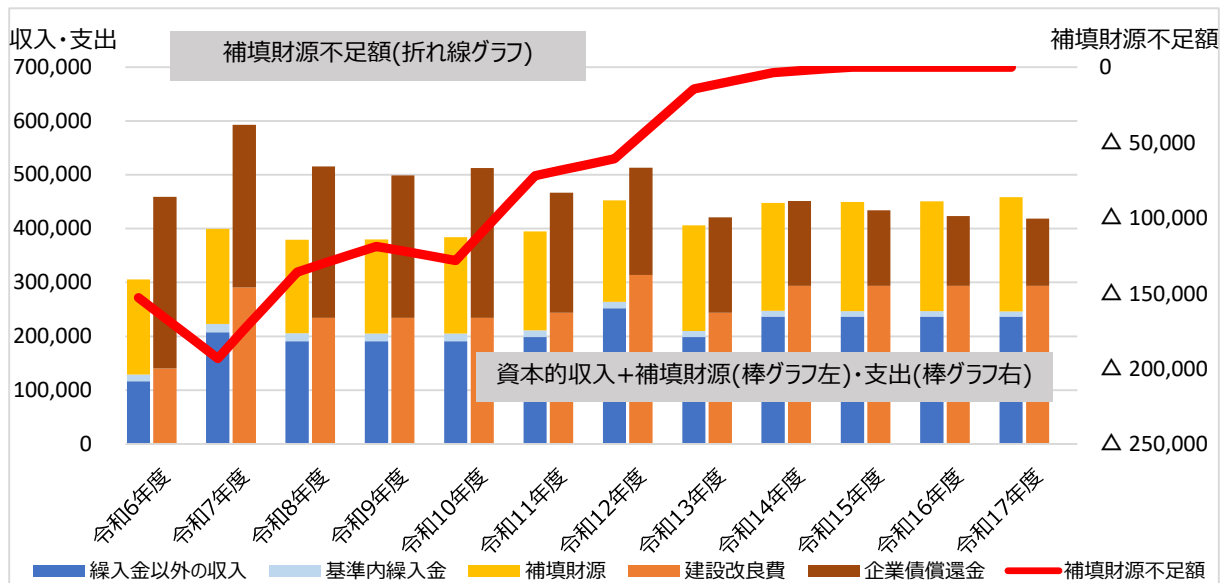
区 分	年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)										
収入	1. 営業収益(A)	221,446	220,485	217,272	215,952	214,822	213,894	213,164	212,675	212,404	212,352	212,495	212,859
	うち使用料収入	221,416	220,340	217,237	215,910	214,772	213,834	213,098	212,624	212,350	212,296	212,438	212,802
	2. 営業外収益(B)	492,277	472,374	451,523	449,461	451,887	456,216	457,502	460,244	458,247	458,507	458,367	470,058
支出	1. 営業費用(C)	610,170	651,880	644,042	642,382	645,300	649,730	650,303	652,021	649,395	648,391	646,846	656,955
	うち職員給与費	20,291	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744
	うち経費	259,740	305,252	302,530	301,179	299,966	298,904	297,993	297,282	296,715	296,316	296,057	295,961
2. 営業外費用(D)	53,723	49,736	45,416	42,701	43,884	42,872	42,216	42,611	42,687	43,683	44,445	45,454	
うち支払利息	30,429	28,000	24,459	23,165	22,232	21,437	21,153	21,683	21,764	22,483	23,335	24,409	
経常損益(A)+(B)-(C)-(D)	49,830	△ 8,757	△ 20,663	△ 19,670	△ 22,475	△ 22,492	△ 21,853	△ 21,713	△ 21,431	△ 21,215	△ 20,429	△ 19,492	

維持管理費不足額(X)	0	8,757	20,663	19,670	22,475	22,492	21,853	21,713	21,431	21,215	20,429	19,492
-------------	---	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

■資本的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)



年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的 収 入	資本的収入(E)	129,127	223,081	205,737	204,979	205,001	210,951	263,902	209,905	247,163	246,574	246,304	246,242
	企業債	85,900	181,000	144,200	144,200	144,200	149,800	189,000	149,800	177,800	177,800	177,800	177,800
	基準内繰入金	12,832	15,565	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642
	国・都道府県補助	30,250	26,000	46,800	46,800	46,800	48,800	62,800	48,800	58,800	58,800	58,800	58,800
	工事負担金	145	516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出(F)	458,755	593,000	515,455	499,117	512,309	466,606	513,252	420,800	451,289	433,848	423,332	418,391
	建設改良費	140,173	291,000	234,000	234,000	234,000	244,000	314,000	244,000	294,000	294,000	294,000	294,000
	企業債償還金	318,582	302,000	281,455	265,117	278,309	222,606	199,252	176,800	157,289	139,848	129,332	124,391
	資本的収入-資本的支出(E)-(F)=(G)	△ 329,628	△ 369,919	△ 309,718	△ 294,138	△ 307,308	△ 255,655	△ 249,350	△ 210,895	△ 204,126	△ 187,274	△ 177,028	△ 172,149
	補填財源(イ)-(ア)(ウ)	176,733	176,742	173,742	175,154	178,964	183,657	188,330	196,421	200,508	203,112	204,729	212,813
資本的収支+補填財源 (G)+(ウ)	△ 152,895	△ 193,177	△ 135,976	△ 118,984	△ 128,344	△ 71,998	△ 61,020	△ 14,474	△ 3,618	15,838	27,701	40,664	
補填財源不足額(Y)	152,895	193,177	135,976	118,984	128,344	71,998	61,020	14,474	3,618	0	0	0	

未着手の新設工事計画を縮減することによって、資本的収支の補填財源不足は令和 15 (2033) 年度には解消することができます。

しかしながら、上述したように収益的収支は依然として赤字となっており、使用料改定等の収入増加の取組が必要です。

4. 使用料を改定した場合の投資・財政計画 ※巻末資料①

(1) 収入増加のための使用料改定の検討

前頁により工事計画を変更することによって、資本的収支の補填財源の不足は令和 15 (2033) 年度には解消することができます。しかしながら、収益的収支は依然として赤字となっており、使用料改定等の収入増加の取組が必要です。更に今後は、少子高齢化による人口減少や、生活様式の変容などによる水需要の減少に伴って、下水道使用料収入の減少が予測されます。

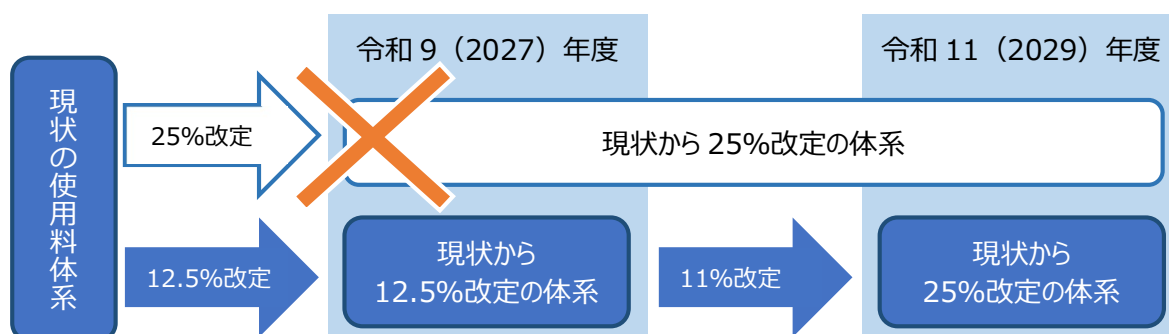
そこで令和 7 (2025) 年度において、みなかみ町下水道事業運営審議会を開催し、使用料の改定についての議論を行いました。本町では、平成 26 (2014) 年度以降、使用者への負担を軽減するために使用料の改定を 10 年以上見送っており、不足分の財源は基準外の一般会計繰入金(町税)で補っていました。しかしながら本町では、下水道を使用していない町民が約半数いることを鑑みると、税負担の公平性の観点から望ましいとはいえ、公営企業の受益者負担の原則や独立採算制の原則に即しているとは言えない状況です。

そこで、運営審議会では、下水道事業における現在の経営状況の早期改善のため、下水道使用料を健全な事業運営が図れる水準に改定することが必要であるとの結論に至りました。下水道使用料の改定による経営改善は急務ではありますが、利用者の生活や地域経済への影響を考慮して2段階による改定を検討していきます。

(2) 使用料改定率と改定年度

今回の使用料改定の検討では、県内他団体の直近の使用料改定の動向を考慮しつつ、改定による使用者の急激な負担増の抑制を鑑みて、令和9(2027)年4月1日に使用料を現在の体系から12.5%を改定し、その2年後の令和11(2029)年4月1日をもって、現在の体系から25%改定した体系(R9から11%増)にすることを目標に改定率を設定することとします。

■使用料改定率と改定年度



(3) 使用料体系案

改定後の使用料の体系について運営審議会の中で検討しました。調定件数割合5%にとどまる観光産業などの大口利用者に負担を強いるのではなく、ボリュームゾーンで使用料収入を確保し、安定的な事業運営を目指していくこととしました。少量使用者への配慮型や、基本水量の減少型の体系案等を検討しましたが、現状の使用料体系が既に逡増性の使用料体系となっていることや、公平を期するために、基本使用料及び全ての従量単価において一律の改定率での改定することとします。また、一般家庭に急激な負担増を防ぐために、2段階で改定していきます。

■令和9(2027)年4月1日からの使用料体系

(1か月あたり)

単価	現状	改定額
基本使用料(0m ³ ~10m ³)	1,200 円	1,350 円
11m ³ ~50m ³	125 円/m ³	141 円/m ³
51m ³ ~300m ³	130 円/m ³	146 円/m ³
301m ³ ~	140 円/m ³	158 円/m ³

(2か月あたり)

単価	現状	改定額
基本使用料(0m ³ ~20m ³)	2,400 円	2,700 円
21m ³ ~100m ³	125 円/m ³	141 円/m ³
101m ³ ~600m ³	130 円/m ³	146 円/m ³
601m ³ ~	140 円/m ³	158 円/m ³

■令和 9 (2027) 年 4 月 1 日からの使用水量別の使用料

(2か月あたり)

使用料	現状	改定額	改定率
20 m ³	2,400 円	2,700 円	12.5%
40 m ³	4,900 円	5,520 円	12.7%
100 m ³	12,400 円	13,980 円	12.7%
200 m ³	25,400 円	28,580 円	12.5%
1,000 m ³	133,400 円	150,180 円	12.6%
5,000 m ³	693,400 円	782,180 円	12.8%
10,000 m ³	1,393,400 円	1,572,180 円	12.8%

■令和 11 (2029) 年 4 月 1 日からの使用料体系

(1か月あたり)

単価	1回目改定額	2回目改定額
基本使用料 (0m ³ = 10m ³)	1,350 円	1,500 円
11m ³ ~50m ³	141 円/m ³	156 円/m ³
51m ³ ~300m ³	146 円/m ³	163 円/m ³
301m ³ ~	158 円/m ³	175 円/m ³

(2か月あたり)

単価	1回目改定額	2回目改定額
基本使用料 (0m ³ = 20m ³)	1,350 円	3,000 円
21m ³ ~100m ³	141 円/m ³	156 円/m ³
101m ³ ~600m ³	146 円/m ³	163 円/m ³
301m ³ ~	158 円/m ³	175 円/m ³

■令和 11（2029）年 4 月 1 日からの使用水量別の使用料

（2か月あたり）

使用料	1回目改定額	2回目改定額	改定率
20 m ³	2,700 円	3,000 円	11.1%
40 m ³	5,520 円	6,120 円	10.9%
100 m ³	13,980 円	15,480 円	10.7%
200 m ³	28,580 円	31,780 円	11.2%
1,000 m ³	150,180 円	166,980 円	11.2%
5,000 m ³	782,180 円	866,980 円	10.8%
10,000 m ³	1,572,180 円	1,741,980 円	10.8%

（4）工事計画を見直しながら使用料を改定した場合の投資・財政計画

新設工事計画を見直しながら、令和 9（2027）年度、令和 11（2029）年度と段階的に使用料を改定した場合の投資・財政計画は以下のとおりです。

■工事計画見直しながら使用料を改定した場合の投資・財政計画における考察と課題

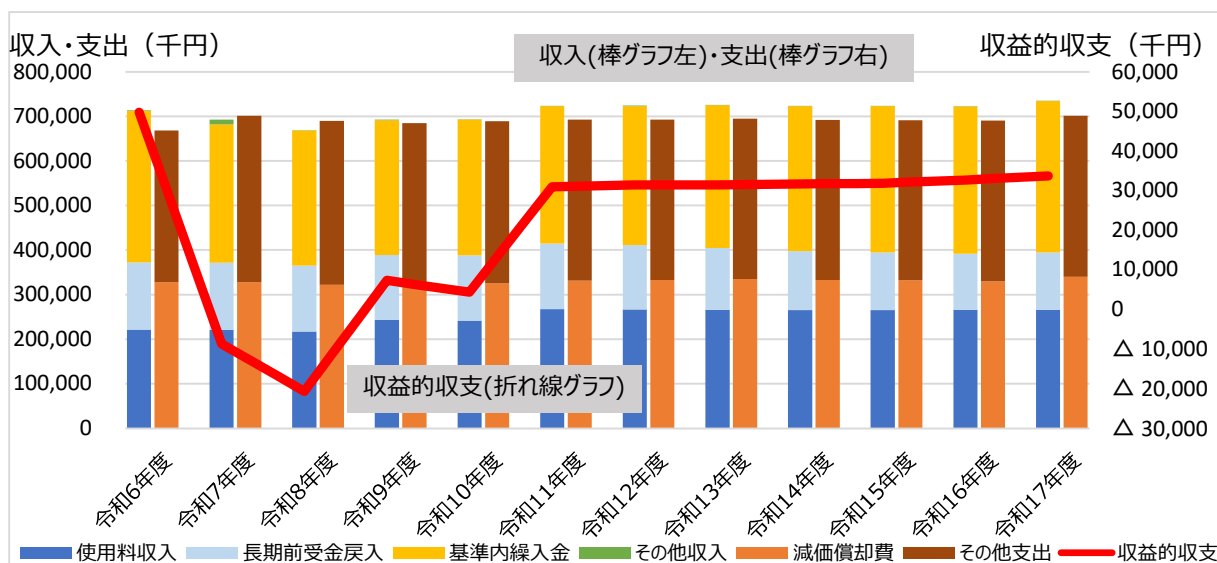
○収益的収支は赤字が解消

段階的な使用料の改定を実施することで、収益的収支は令和 11（2029）年度に赤字が解消し、令和 11（2029）年度から計画最終年度の令和 17（2035）年度の算定期間において、収支は平均して黒字へと改善されます。

■収益的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

（単位：千円）

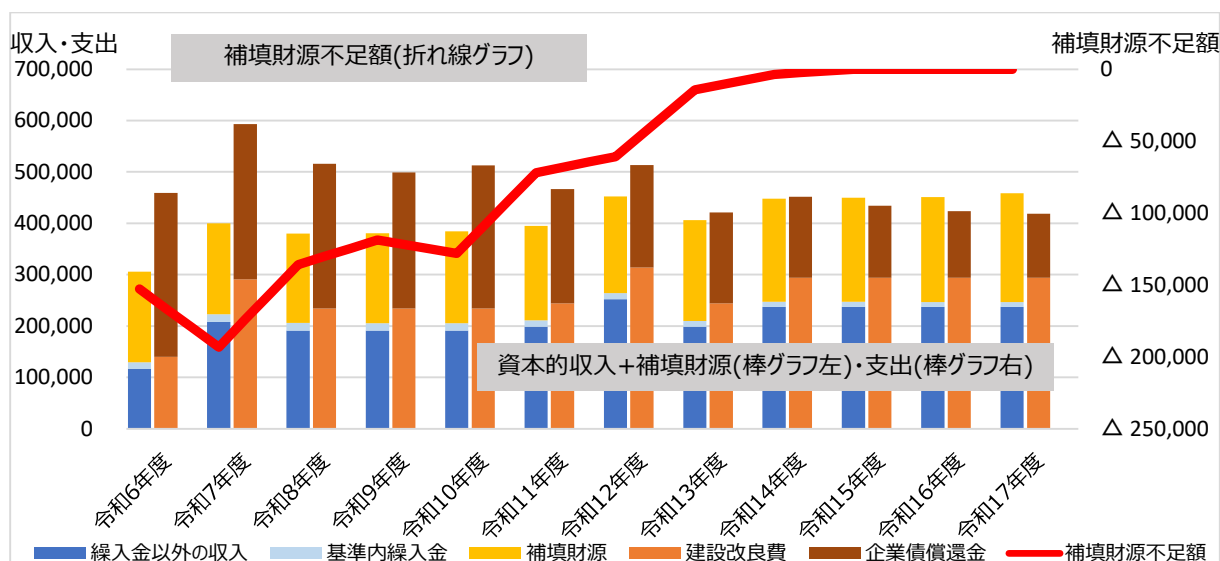


区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 入	1. 営業収益(A)	221,446	220,485	217,272	242,940	241,669	267,353	266,439	265,832	265,492	265,426	265,605	266,060	
	うち使用料収入	221,416	220,340	217,237	242,898	241,619	267,293	266,373	265,781	265,438	265,370	265,548	266,003	
	2. 営業外収益(B)	492,277	472,374	451,523	449,461	451,887	456,216	457,502	460,244	458,247	458,507	458,367	470,058	
	うち基準内繰入	339,488	310,210	302,772	302,224	304,592	308,129	312,325	320,866	325,029	328,513	331,254	340,802	
	うち長期前受金戻入(ア)	151,146	151,142	147,896	146,175	146,496	147,295	144,332	138,489	132,352	129,154	126,264	128,401	
	支 出	1. 営業費用(C)	610,170	651,880	644,042	642,382	645,300	649,730	650,303	652,021	649,395	648,391	646,846	656,955
		うち職員給与費	20,291	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744
		うち経費	259,740	305,252	302,530	301,179	299,966	298,904	297,993	297,282	296,715	296,316	296,057	295,961
		うち減価償却費(イ)	327,879	327,884	321,638	321,329	325,460	330,952	332,662	334,910	332,860	332,266	330,993	341,214
		2. 営業外費用(D)	53,723	49,736	45,416	42,701	43,884	42,872	42,216	42,611	42,687	43,683	44,445	45,454
うち支払利息		30,429	28,000	24,459	23,165	22,232	21,437	21,153	21,683	21,764	22,483	23,335	24,409	
経常損益(A)+(B)-(C)-(D)		49,830	△ 8,757	△ 20,663	7,318	4,372	30,967	31,422	31,444	31,657	31,859	32,681	33,709	
維持管理費不足額(X)		0	8,757	20,663	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

■資本的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)



区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	資本的収入(E)	129,127	223,081	205,737	204,979	205,001	210,951	263,902	209,905	247,163	246,574	246,304	246,242
	企業債	85,900	181,000	144,200	144,200	144,200	149,800	189,000	149,800	177,800	177,800	177,800	177,800
	基準内繰入金	12,832	15,565	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642
	国・都道府県補助	30,250	26,000	46,800	46,800	46,800	48,800	62,800	48,800	58,800	58,800	58,800	58,800
	工事負担金	145	516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出(F)	458,755	593,000	515,455	499,117	512,309	466,606	513,252	420,800	451,289	433,848	423,332	418,391
支 出	建設改良費	140,173	291,000	234,000	234,000	234,000	244,000	314,000	244,000	294,000	294,000	294,000	294,000
	企業債償還金	318,582	302,000	281,455	265,117	278,309	222,606	199,252	176,800	157,289	139,848	129,332	124,391
	資本的収入-資本的支出(E)-(F)=(G)	△ 329,628	△ 369,919	△ 309,718	△ 294,138	△ 307,308	△ 255,655	△ 249,350	△ 210,895	△ 204,126	△ 187,274	△ 177,028	△ 172,149
補填財源(イ)-(ア)(ウ)	176,733	176,742	173,742	175,154	178,964	183,657	188,330	196,421	200,508	203,112	204,729	212,813	
資本的収支+補填財源(G)+(ウ)	△ 152,895	△ 193,177	△ 135,976	△ 118,984	△ 128,344	△ 71,998	△ 61,020	△ 14,474	△ 3,618	15,838	27,701	40,664	
補填財源不足額(Y)	152,895	193,177	135,976	118,984	128,344	71,998	61,020	14,474	3,618	0	0	0	

使用料を改定した場合でも、直近の補填財源不足が解消されておらず、一般会計による繰入金により不足分を補てんする必要がありますが、将来的には収益的収支の不足及び補填財源不足が解消に向かう推計となっています。今後は下水道事業として、一般会計に頼らない事業運営に取り組んでいきます。

5. 物価上昇を加味した場合の投資・財政計画 ※巻末資料②

ここまでの推計では現在の水準で経費を算出した場合であり、今後の物価上昇については加味していない試算です。仮に今後、物価が年率2%で上昇した場合は経費が増加し、収支の悪化が想定されます。そこで、物価上昇による収支不足分を仮に全て使用料の改定で補った場合を試算しました。令和17(2035)年度に更なる使用料の改定を行うものとして、計画最終年度に収支不足の解消を目標とした投資・財政計画は以下のとおりです。

■物価上昇を加味しつつ使用料を改定した場合の投資・財政計画における考察と課題

○営業費用が増加

計画最終年度である令和17(2035)年度における営業費用は、物価上昇を加味する前と比較して約7,700万円増加します。

○物価上昇の影響による必要な使用料の改定率は16%

物価上昇の影響により経費が増加し、支出増加分を使用料収入で補うためには、使用料を令和11(2029)年度の改定後から更に16%の改定が必要となります。

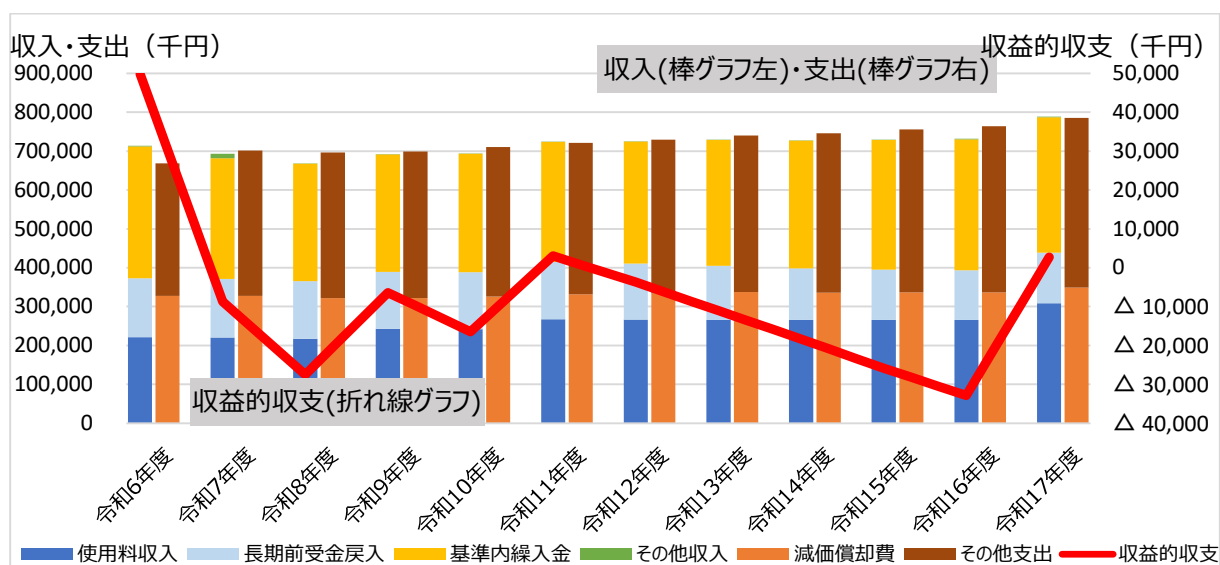
○補填財源不足が増加

資本的収支の補填財源不足額は、物価上昇を加味する前と比較して年間約100~800万円の増加となります。

■収益的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

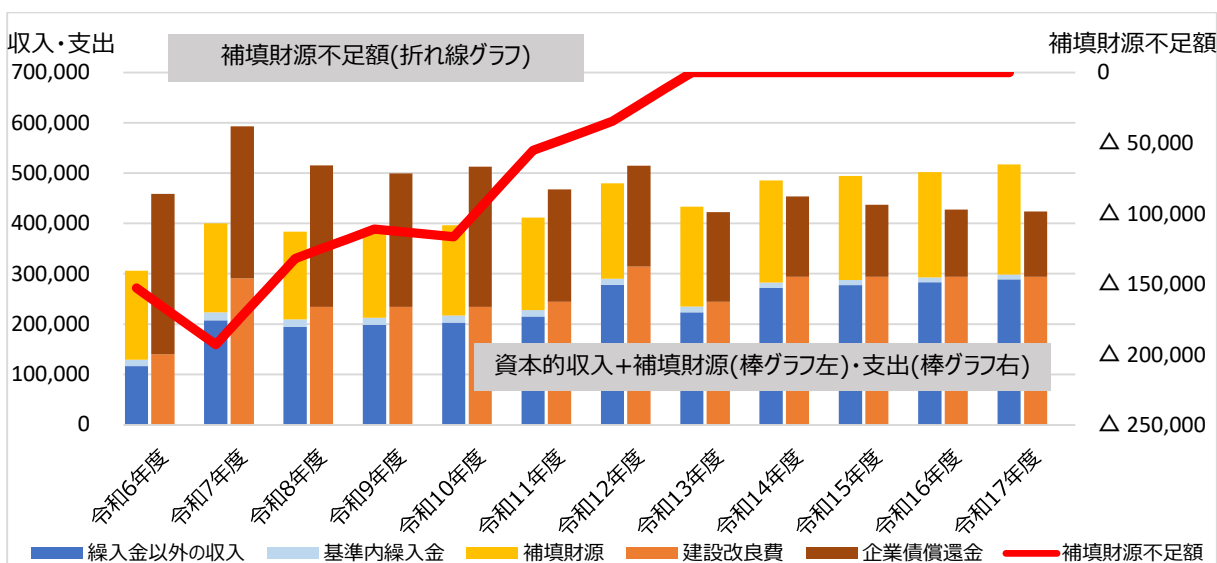


年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	1. 営業収益(A)	221,446	220,485	217,272	242,940	241,669	267,353	266,439	265,832	265,492	265,426	265,605	308,620
	うち使用料収入	221,416	220,340	217,237	242,898	241,619	267,293	266,373	265,781	265,438	265,370	265,548	308,563
	2. 営業外収益(B)	492,277	472,374	451,523	449,633	452,401	457,257	459,284	463,435	462,700	464,843	466,864	481,010
	うち基準内繰入	339,488	310,210	302,772	302,370	305,028	309,010	313,833	323,549	328,760	333,812	338,347	349,931
	うち長期前受金戻入(ア)	151,146	151,142	147,896	146,201	146,574	147,455	144,606	138,997	133,074	130,191	127,668	130,224
	1. 営業費用(C)	610,170	651,880	650,467	655,436	665,195	676,699	684,619	694,373	699,783	707,479	715,022	734,628
	うち職員給与費	20,291	18,744	19,118	19,501	19,891	20,290	20,695	21,110	21,531	21,961	22,402	22,849
	うち経費	259,740	305,252	308,581	313,346	318,326	323,543	329,007	334,788	340,830	347,180	353,815	360,775
	うち減価償却費(イ)	327,879	327,884	321,638	321,459	325,848	331,736	334,013	337,390	336,346	337,273	337,753	349,968
	2. 営業外費用(D)	53,723	49,736	45,835	43,532	45,336	44,897	44,840	45,962	46,764	48,650	50,301	52,261
	うち支払利息	30,429	28,000	24,459	23,207	22,358	21,694	21,584	22,394	22,731	23,812	25,072	26,607
	経常損益(A)+(B)-(C)-(D)	49,830	△ 8,757	△ 27,507	△ 6,395	△ 16,461	3,014	△ 3,736	△ 11,068	△ 18,355	△ 25,860	△ 32,854	2,741
	維持管理費不足額(X)	0	8,757	27,507	6,395	16,461	0	3,736	11,068	18,355	25,860	32,854	0

■資本的収支

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)



年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	資本的収入(E)	129,127	223,081	209,477	212,669	216,651	227,371	289,952	234,755	282,203	287,274	292,464	298,132
	企業債	85,900	181,000	147,000	150,000	153,000	162,200	208,500	168,500	204,100	208,400	212,500	216,800
	基準内繰入金	12,832	15,565	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642
	国・都道府県補助	30,250	26,000	47,740	48,690	49,650	52,820	69,350	54,950	67,540	68,900	70,260	71,690
	工事負担金	145	516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出(F)	458,755	593,000	520,135	508,664	526,921	487,299	546,927	453,227	497,271	487,458	484,853	488,097
	建設改良費	140,173	291,000	238,680	243,453	248,325	264,113	346,682	274,784	337,714	344,467	351,357	358,385
	企業債償還金	318,582	302,000	281,455	265,211	278,596	223,186	200,245	178,443	159,557	142,991	133,496	129,712
	資本的収入-資本的支出(E)-(F)=(G)	△ 329,628	△ 369,919	△ 310,658	△ 295,995	△ 310,270	△ 259,928	△ 256,975	△ 218,472	△ 215,068	△ 200,184	△ 192,389	△ 189,965
	補填財源(イ)-(ア)(ウ)	176,733	176,742	173,742	175,258	179,274	184,281	189,407	198,393	203,272	207,082	210,085	219,744
資本的収支+補填財源(G)+(ウ)	△ 152,895	△ 193,177	△ 136,916	△ 120,737	△ 130,996	△ 75,647	△ 67,568	△ 20,079	△ 11,796	6,898	17,696	29,779	
補填財源不足額(Y)	152,895	193,177	136,916	120,737	130,996	75,647	67,568	20,079	11,796	0	0	0	

計画最終年度の令和17(2035)年度の収支不足を使用料の改定で全て解消するには、2回目の令和11(2029)年度の改定後から更に16%の改定が必要となります。

ただし、物価上昇については、想定しにくい部分が多く、今後の経営戦略の改定時に新たに検証していくこととします。その際に、使用料水準が適正であるかの再度検証を行い、使用料改定の必要性について、みなかみ町下水道事業運営審議会を通して議論を進めていきます。

6. 経営健全化のためのロードマップ

(1) 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

国土交通省通知「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」(国土水事 第46号令和5年4月3日)に基づき、下水道事業の業績目標と経営健全化に向けたロードマップを以下に示します。

本町における令和6(2024)年度の経常収支比率は公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業合算で111.89%となっています。今後も、収益的収支が黒字であることを示す100%以上の維持を目指します。また、令和6(2024)年度において、収益的収支及び資本的収支の補填財源不足に対して、総務省の繰出基準に基づかない基準外繰入金で賄っています。公営企業の独立採算制の原則に基づき、他会計補助金及び他会計出資金については将来的に削減していくことを目指します。

目標年限は、本戦略の計画期間である令和8(2025)年度から10年間とします。また、業績指標を「経常収支比率」と「他会計補助金+出資金 ※他会計負担金は除く」とし、目標年限までの業績指標を以下のとおり設定します。

■業績指標目標

〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

	令和6(2024)年度 実績	令和11(2029)年度 目標	令和17(2035)年度 目標
経常収支比率	111.89%	100%以上	100%以上
他会計補助金+出資金 ※他会計負担金は除く	287,808千円	100,000千円以下	50,000千円以下

■ロードマップ

年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益確保の活動	使用料改定の検討	使用料改定の検討		使用料改定の検討		使用料水準の検証				
経費削減の活動	接統率向上に向けた広報や啓蒙活動(水洗化率の向上)									
計画の見直し	事業計画の見直し(特環)		マネジックの計画の見直し		事業計画の見直し(公共) 経営戦略の見直し	事業計画の見直し(特環)		マネジックの計画の見直し		事業計画の見直し(公共) 経営戦略の見直し

(2) 収入増加のための具体的取組及び実施時期

① 下水道使用料の改定

本町では、平成 26 (2014) 年度以降、使用者への負担を軽減するために使用料の改定を 10 年以上見送っており、不足分の財源は基準外の一般会計繰入金 (町税) で補っていました。しかしながら本町では、下水道を使用していない町民が約半数いることを鑑みると、税負担の公平性から芳しくなく、下水道事業は公営企業の受益者負担の原則や独立採算制の原則に基づいた事業運営が求められています。

下水道使用料の改定による経営改善は急務ではありますが、利用者の生活や地域経済への影響を考慮して 2 段階による改定を検討します。

県内他団体の直近の使用料改定の動向を考慮しつつ、改定による使用者の急激な負担増の抑制を鑑みて、令和 9 (2027) 年 4 月 1 日に使用料を現在の体系から 12.5% を改定し、その 2 年後の令和 11 (2029) 年 4 月 1 日をもって、現在の体系から 25% 改定した体系にすることを目標に、段階的に下水道使用料を改定していきます。

② 水洗化率の向上

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の水洗化率は類似団体平均の水洗化率より低い水準となっています。未接続世帯の周辺で悪臭が漂う事例が報告されており、水質保全や公衆衛生の向上に向けて、数年間接続のない未接続世帯に対して戸別訪問や接続依頼文書の配布等により普及啓蒙活動を実施し、接続率向上による収入確保に繋げていきます。

③ その他の収入増加のための取組

その他の収入増加のための取組については他自治体の動向も踏まえて検討していきます。

(3) 支出削減のための具体的取組及び実施時期

① 投資の平準化に関する事項

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業では、資産全体を対象として、維持管理、改築・修繕を一体的にとらえて下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を策定しています。長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。計画的に改築更新工事を行うことにより、より長く安心安全に管渠施設が使えるよう対策を行います。

②広域化・共同化に関する事項

本町の公共下水道及び特定環境保全公共下水道事業の一部は、群馬県が運営する利根川上流流域下水道の奥利根流域下水道幹線へ接続し、沼田市と共同で汚水を奥利根水質浄化センターで収集・処理しています。

今後も広域化・共同化することによる支出削減の取組の検討を継続していきます。

③民間活力の活用（包括的民間委託等の民間委託、PPP/PFI など）に関する事項

本町では、汚水処理施設の管理業務を民間へ委託しており、投資と維持管理を一体的に捉え、経費の削減に努めています。従来手法からの脱却や思考の転換を図るため、民間活力の活用、省エネルギー化の推進など、効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

④その他支出削減のための取組

D X（デジタルトランスフォーメーション）に関する取組として、既存システムの見直しや統合を検討していくことで経費の節減につなげていきます。

それ以外の取組については、将来の経営状況を鑑み、経費削減に関して実現可能なものについては採用を検討していきます。

VII

経営戦略の事後検証

1. 経営推進体制

本経営戦略における各取組は、上下水道課を中心として実施し、関係する各町長部局との連携をしながら推進します。

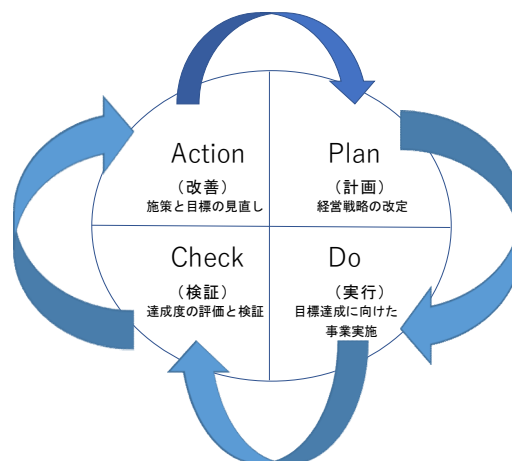
これにより、組織横断的な協力体制を構築し、経営資源の効果的な活用と業務の効率化を図り、持続可能で安定した事業運営を実現するとともに、地域住民へのサービス向上に努めます。

2. 進捗管理・検証・見直し

経営戦略は、PDCA サイクルにおける計画 (Plan) に位置付けられます。今後は実行 (Do)、検証 (Check)、改善 (Action) 等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。

進捗管理や計画実績との乖離検証を行い、概ね5年度ごとに施策と目標の見直しを行います。

■PDCA サイクルイメージ



PDCAサイクル 継続的に事業の改善を推進する手法

- Plan : 【計画】 目標を設定する
- Do : 【実行】 具体的に行動する
- Check : 【検証】 途中で成果を見直し、確認する。
- Action : 【改善】 必要に応じて修正を加える。

①工事計画見直しながら使用料を改定した場合

新設の工事計画を変更しながら、令和9（2027）年度、令和11（2029）年度と段階的に使用料を改定

（なお、収益的収支不足分は基準外繰入金で補填、

資本的収支の補填財源不足分は利益剰余金処分額・消費税及び地方消費税資本的収支調整額・基準外繰入金で補填しています）

【投資・財政計画】

- 収益的収支
- 資本的収支
- 他会計繰入金

【原価計算表】**②工事計画見直しながら物価上昇を加味しつつ使用料を改定した場合**

（なお、収益的収支不足分は基準外繰入金で補填、

資本的収支の補填財源不足分は利益剰余金処分額・消費税及び地方消費税資本的収支調整額・基準外繰入金で補填しています）

【投資・財政計画】

- 収益的収支
- 資本的収支
- 他会計繰入金

【原価計算表】

①工事計画見直しながら使用料を改定した場合【投資・財政計画】

■収益的収支〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
				(決算)	(決算見込)											
収益的 収入	1. 営 業 収 益			221,446	220,485	217,272	242,940	241,669	267,353	266,439	265,832	265,492	265,426	265,605	266,060	
	(1) 使 用 料 収 入 (ア)			221,416	220,340	217,237	242,898	241,619	267,293	266,373	265,781	265,438	265,370	265,548	266,003	
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 受 託 工 事 収 益			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) そ の 他			30	145	35	42	50	60	66	51	54	56	57	57	
	2. 営 業 外 収 益			521,410	526,463	476,523	449,461	451,887	456,216	457,502	460,244	458,247	458,507	458,367	470,058	
	(1) 補 助 金			370,121	375,299	328,217	302,818	305,172	308,669	312,896	321,430	325,587	329,077	331,816	341,363	
	他 会 計 補 助 金			368,621	364,299	327,772	302,224	304,592	308,129	312,325	320,866	325,029	328,513	331,254	340,802	
	そ の 他 補 助 金			1,500	11,000	445	594	580	540	571	564	558	564	562	561	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			151,146	151,142	147,896	146,175	146,496	147,295	144,332	138,489	132,352	129,154	126,264	128,401	
	(3) そ の 他			143	22	410	468	219	252	274	325	308	276	287	294	
	収 益 的 収 入 (A)			742,856	746,948	693,795	692,401	693,556	723,569	723,941	726,076	723,739	723,933	723,972	736,118	
	収益的 支出	1. 営 業 費 用			610,170	651,880	644,042	642,382	645,300	649,730	650,303	652,021	649,395	648,391	646,846	656,955
		(1) 職 員 給 与 費			20,291	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744	18,744
基 本 給				12,083	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880	7,880	
そ の 他				8,208	10,864	10,864	10,864	10,864	10,864	10,864	10,864	10,864	10,864	10,864	10,864	
(2) 経 費				259,740	305,252	302,530	301,179	299,966	298,904	297,993	297,282	296,715	296,316	296,057	295,961	
動 力 費				13,544	12,750	12,883	12,883	12,883	12,883	12,883	12,883	12,883	12,883	12,883	12,883	
光 熱 水 費				225	228	235	235	235	235	235	235	235	235	235		
修 繕 費				2,978	9,514	6,148	6,148	6,148	6,148	6,148	6,148	6,148	6,148	6,148	6,148	
材 料 費				41	45	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	
委 託 料				59,789	97,273	95,561	95,561	95,561	95,561	95,561	95,561	95,561	95,561	95,561	95,561	
負 担 金				166,168	170,935	172,067	170,716	169,503	168,441	167,530	166,819	166,252	165,853	165,594	165,498	
そ の 他				16,995	14,507	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	15,600	
(3) 減 価 償 却 費				327,879	327,884	321,638	321,329	325,460	330,952	332,662	334,910	332,860	332,266	330,993	341,214	
(4) 資 産 減 耗 費				2,260	0	1,130	1,130	1,130	1,130	904	1,085	1,076	1,065	1,052	1,036	
2. 営 業 外 費 用			53,723	49,736	45,416	42,701	43,884	42,872	42,216	42,611	42,687	43,683	44,445	45,454		
(1) 支 払 利 息			30,429	28,000	24,459	23,165	22,232	21,437	21,153	21,683	21,764	22,483	23,335	24,409		
(2) そ の 他			23,294	21,736	20,957	19,536	21,652	21,435	21,063	20,928	20,923	21,200	21,110	21,045		
収 益 的 支 出 (B)			663,893	701,616	689,458	685,083	689,184	692,602	692,519	694,632	692,082	692,074	691,291	702,409		
経 常 損 益 (A)-(B) (C)			78,963	45,332	4,337	7,318	4,372	30,967	31,422	31,444	31,657	31,859	32,681	33,709		
特 別 利 益 (D)			0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (E)			4,295	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△ 4,295	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 ・ 純 損 失 (C)+(F)			74,668	45,332	4,337	7,318	4,372	30,967	31,422	31,444	31,657	31,859	32,681	33,709		

①工事計画見直しながら使用料を改定した場合【投資・財政計画】

■資本的収支〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)												
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	85,900	181,000	144,200	144,200	144,200	149,800	189,000	149,800	177,800	177,800	177,800	177,800	177,800
		2. 他 会 計 出 資 金	258,751	173,000	122,574	98,557	103,863	48,428	41,698	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	40,820	33,484	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,704	9,642
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 国・都道府県補助金	30,250	26,000	46,800	46,800	46,800	48,800	62,800	48,800	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800
		6. 工 事 負 担 金	145	516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入(A)	415,866	414,000	328,311	303,536	308,864	259,379	305,600	209,905	247,163	246,574	246,304	246,242		
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	140,173	291,000	234,000	234,000	234,000	244,000	314,000	244,000	294,000	294,000	294,000	294,000	294,000
		2. 企 業 債 償 還 金	318,582	302,000	281,455	265,117	278,309	222,606	199,252	176,800	157,289	139,848	129,332	124,391	
3. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的支出(B)	458,755	593,000	515,455	499,117	512,309	466,606	513,252	420,800	451,289	433,848	423,332	418,391			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (B)-(A)=(C)		42,889	179,000	187,144	195,581	203,445	207,227	207,652	210,895	204,126	187,274	177,028	172,149		
補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	13,569	153,614	169,090	170,769	178,856	175,176	169,318	185,342	177,373	164,751	154,478	149,593		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	711	807	7,490	7,269	13,766	14,424	7,163	4,289	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	29,320	24,675	17,247	17,322	17,320	18,285	23,910	18,390	22,464	22,523	22,550	22,556		
補填財源合計(D)	42,889	179,000	187,144	195,581	203,445	207,227	207,652	210,895	204,126	187,274	177,028	172,149			
補填財源不足額 (C)-(D)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高		2,424,214	2,303,214	2,165,959	2,045,042	1,910,933	1,838,127	1,827,875	1,800,875	1,821,386	1,859,338	1,907,806	1,961,215		

■他会計繰入金〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)												
他会 計繰 入金	1. 収 益 的 収 支 分		368,621	364,299	327,772	302,224	304,592	308,129	312,325	320,866	325,029	328,513	331,254	340,802	
		基 準 内 繰 入 金	339,488	310,210	302,772	302,224	304,592	308,129	312,325	320,866	325,029	328,513	331,254	340,802	
		基 準 外 繰 入 金	29,133	54,089	25,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 資 本 的 収 支 分		299,571	206,484	137,311	112,536	117,864	60,779	53,800	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642	
		基 準 内 繰 入 金	12,832	15,565	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642	
		基 準 外 繰 入 金	286,739	190,919	122,574	98,557	103,863	48,428	41,698	0	0	0	0	0	
	他 会 計 繰 入 金 合 計		668,192	570,783	465,083	414,760	422,456	368,908	366,125	332,171	335,592	338,487	340,958	350,444	

①工事計画見直しながら使用料を改定した場合【原価計算表】

原価計算表

供用開始年月日 昭和 56(1981) 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 8,129人 ※令和6年度
 計算期間 自 令和 8 (2026) 年度
 至 令和 17 (2035) 年度
 (10 年間)

収入の部

項 目	金 額 (千円)			
	令和6 (2024) 年度 実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	221,416	256,356		256,356
雨 水 処 理 負 担 金	0	0		0
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	30	53		53
合 計	221,446	256,409	0	256,409

支出の部

項 目	金 額 (千円)				
	令和6 (2024) 年度 実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
維持 管理 費	人 件 給 料	12,083	7,880	0	7,880
	そ の 他	8,208	10,864	0	10,864
	動 力 費	13,544	12,883	4,084	8,799
	光 熱 水 費	225	235	75	160
	修 繕 費	2,978	6,148	1,949	4,199
	材 料 費	41	36	11	25
	委 託 料	59,789	95,561	30,296	65,265
	流域下水道管理運営費負担金	166,168	167,827	53,208	114,619
	そ の 他	40,289	36,585	11,599	24,986
小 計	303,325	338,019	101,222	236,797	
資本 費	支 払 利 息	30,429	22,612	22,612	0
	減 価 償 却 費	327,879	330,428	330,428	0
	資 産 減 耗 費	2,260	1,074	0	1,074
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	360,568	354,114	353,040	1,074	
合 計 (Y)	663,893	692,133	454,262	237,871	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	237,871

$(X) / (Y + (Z)) * 100 = 107.8\%$

<使用料水準についての説明>

使用料を改定することで、100%を上回ることが可能です。
 今後も原価についての評価、検証を行っていきます。

②工事計画見直しながら物価上昇を加味しつつ使用料を改定した場合【投資・財政計画】

■収益的収支〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

区 分		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収入	1. 営 業 収 益	221,446	220,485	217,272	242,940	241,669	267,353	266,439	265,832	265,492	265,426	265,605	308,620
	(1) 使 用 料 収 入 (ア)	221,416	220,340	217,237	242,898	241,619	267,293	266,373	265,781	265,438	265,370	265,548	308,563
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受 託 工 事 収 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	30	145	35	42	50	60	66	51	54	56	57	57
	2. 営 業 外 収 益	521,410	526,463	482,523	470,633	473,401	478,257	480,784	484,935	484,700	491,843	499,864	481,010
	(1) 補 助 金	370,121	375,299	334,217	323,964	326,608	330,550	335,904	345,613	351,318	361,376	371,909	350,492
	他 会 計 補 助 金	368,621	364,299	333,772	323,370	326,028	330,010	335,333	345,049	350,760	360,812	371,347	349,931
	そ の 他 補 助 金	1,500	11,000	445	594	580	540	571	564	558	564	562	561
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	151,146	151,142	147,896	146,201	146,574	147,455	144,606	138,997	133,074	130,191	127,668	130,224
	(3) そ の 他	143	22	410	468	219	252	274	325	308	276	287	294
	収 益 的 収 入 (A)	742,856	746,948	699,795	713,573	715,070	745,610	747,223	750,767	750,192	757,269	765,469	789,630
	収益的 支出	1. 営 業 費 用	610,170	651,880	650,467	655,436	665,195	676,699	684,619	694,373	699,783	707,479	715,022
(1) 職 員 給 与 費		20,291	18,744	19,118	19,501	19,891	20,290	20,695	21,110	21,531	21,961	22,402	22,849
基 本 給		12,083	7,880	8,037	8,198	8,362	8,530	8,700	8,875	9,052	9,233	9,418	9,606
そ の 他		8,208	10,864	11,081	11,303	11,529	11,760	11,995	12,235	12,479	12,728	12,984	13,243
(2) 経 費		259,740	305,252	308,581	313,346	318,326	323,543	329,007	334,788	340,830	347,180	353,815	360,775
動 力 費		13,544	12,750	13,140	13,404	13,672	13,944	14,223	14,508	14,799	15,094	15,397	15,705
光 熱 水 費		225	228	240	245	249	254	259	264	269	275	281	286
修 繕 費		2,978	9,514	6,271	6,396	6,524	6,655	6,788	6,924	7,062	7,203	7,347	7,495
材 料 費		41	45	37	37	38	39	40	41	41	42	43	44
委 託 料		59,789	97,273	97,472	99,421	101,410	103,439	105,507	107,618	109,769	111,965	114,204	116,488
負 担 金		166,168	170,935	175,508	177,613	179,878	182,326	184,966	187,865	190,971	194,323	197,900	201,741
そ の 他		16,995	14,507	15,913	16,230	16,555	16,886	17,224	17,568	17,919	18,278	18,643	19,016
(3) 減 価 償 却 費		327,879	327,884	321,638	321,459	325,848	331,736	334,013	337,390	336,346	337,273	337,753	349,968
(4) 資 産 減 耗 費	2,260	0	1,130	1,130	1,130	1,130	904	1,085	1,076	1,065	1,052	1,036	
2. 営 業 外 費 用	53,723	49,736	45,835	43,532	45,336	44,897	44,840	45,962	46,764	48,650	50,301	52,261	
(1) 支 払 利 息	30,429	28,000	24,459	23,207	22,358	21,694	21,584	22,394	22,731	23,812	25,072	26,607	
(2) そ の 他	23,294	21,736	21,376	20,325	22,978	23,203	23,256	23,568	24,033	24,838	25,229	25,654	
収 益 的 支 出 (B)	663,893	701,616	696,302	698,968	710,531	721,596	729,459	740,335	746,547	756,129	765,323	786,889	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	78,963	45,332	3,493	14,605	4,539	24,014	17,764	10,432	3,645	1,140	146	2,741	
特 別 利 益 (D)	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (E)	4,295	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 4,295	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ・ 純 損 失 (C)+(F)	74,668	45,332	3,493	14,605	4,539	24,014	17,764	10,432	3,645	1,140	146	2,741	

②工事計画見直しながら物価上昇を加味しつつ使用料を改定した場合【投資・財政計画】

■資本的収支〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

区 分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	85,900	181,000	147,000	150,000	153,000	162,200	208,500	168,500	204,100	208,400	212,500	216,800
		2. 他 会 計 出 資 金	258,751	173,000	118,165	101,528	111,398	54,623	40,140	7,933	5,417	1,101	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	40,820	33,484	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 国・都道府県補助金	30,250	26,000	47,740	48,690	49,650	52,820	69,350	54,950	67,540	68,900	70,260	71,690
		6. 工 事 負 担 金	145	516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本的収入(A)	415,866	414,000	327,642	314,197	328,049	281,994	330,092	242,688	287,620	288,375	292,464	298,132
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	140,173	291,000	238,680	243,453	248,325	264,113	346,682	274,784	337,714	344,467	351,357	358,385
		2. 企 業 債 償 還 金	318,582	302,000	281,455	265,211	278,596	223,186	200,245	178,443	159,557	142,991	133,496	129,712
3. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的支出(B)	458,755	593,000	520,135	508,664	526,921	487,299	546,927	453,227	497,271	487,458	484,853	488,097	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額		(B)-(A)=(C)	42,889	179,000	192,493	194,467	198,872	205,305	216,835	210,539	209,651	199,083	192,389	189,965
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	13,569	153,614	174,872	176,388	180,404	185,411	190,311	189,677	183,690	172,524	165,250	162,259	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	711	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	29,320	24,675	17,621	18,079	18,468	19,894	26,524	20,853	25,961	26,559	27,139	27,706	
	補 填 財 源 合 計 (D)	42,889	179,000	192,493	194,467	198,872	205,305	216,835	210,539	209,651	199,083	192,389	189,965	
補 填 財 源 不 足 額 (C)-(D)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高		2,424,214	2,303,214	2,168,759	2,053,548	1,927,952	1,866,966	1,875,221	1,865,278	1,909,821	1,975,230	2,054,234	2,141,322	

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)	(決算見込)												
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企業債	85,900	181,000	147,000	150,000	153,000	162,200	208,500	168,500	204,100	208,400	212,500	216,800	
		2. 他会計出資金	258,751	173,000	118,165	101,528	111,398	54,623	40,140	7,933	5,417	1,101	0	0	
		3. 他会計補助金	40,820	33,484	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642	
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. 国・都道府県補助金	30,250	26,000	47,740	48,690	49,650	52,820	69,350	54,950	67,540	68,900	70,260	71,690	
		6. 工事負担金	145	516	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		7. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収入(A)		415,866	414,000	327,642	314,197	328,049	281,994	330,092	242,688	287,620	288,375	292,464	298,132	
	資本的支出	1. 建設改良費	140,173	291,000	238,680	243,453	248,325	264,113	346,682	274,784	337,714	344,467	351,357	358,385	
		2. 企業債償還金	318,582	302,000	281,455	265,211	278,596	223,186	200,245	178,443	159,557	142,991	133,496	129,712	
		3. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		資本的支出(B)		458,755	593,000	520,135	508,664	526,921	487,299	546,927	453,227	497,271	487,458	484,853	488,097
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (B)-(A)=(C)		42,889	179,000	192,493	194,467	198,872	205,305	216,835	210,539	209,651	199,083	192,389	189,965	
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	13,569	153,614	174,872	176,388	180,404	185,411	190,311	189,677	183,690	172,524	165,250	162,259	
2. 利益剰余金処分量		0	711	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0		
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
4. その他		29,320	24,675	17,621	18,079	18,468	19,894	26,524	20,853	25,961	26,559	27,139	27,706		
補填財源合計(D)		42,889	179,000	192,493	194,467	198,872	205,305	216,835	210,539	209,651	199,083	192,389	189,965		
補填財源不足額 (C)-(D)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高		2,424,214	2,303,214	2,168,759	2,053,548	1,927,952	1,866,966	1,875,221	1,865,278	1,909,821	1,975,230	2,054,234	2,141,322		

■他会計繰入金〈公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の合計〉

(単位：千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)	(決算見込)												
他会計繰入金	1. 収益的収支分	368,621	364,299	333,772	323,370	326,028	330,010	335,333	345,049	350,760	360,812	371,347	349,931		
		基準内繰入金	339,488	310,210	302,772	302,370	305,028	309,010	313,833	323,549	328,760	333,812	338,347	349,931	
		基準外繰入金	29,133	54,089	31,000	21,000	21,000	21,000	21,500	21,500	22,000	27,000	33,000	0	
	2. 資本的収支分	299,571	206,484	132,902	115,507	125,399	66,974	52,242	19,238	15,980	11,075	9,704	9,642		
		基準内繰入金	12,832	15,565	14,737	13,979	14,001	12,351	12,102	11,305	10,563	9,974	9,704	9,642	
		基準外繰入金	286,739	190,919	118,165	101,528	111,398	54,623	40,140	7,933	5,417	1,101	0	0	
	他会計繰入金合計		668,192	570,783	466,674	438,877	451,427	396,984	387,575	364,287	366,740	371,887	381,051	359,573	

②工事計画見直しながら物価上昇を加味しつつ使用料を改定した場合【原価計算表】

原価計算表

供用開始年月日 昭和 56(1981) 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 8,129人 ※令和6年度
 計算期間 自 令和 8 (2026) 年度
 至 令和 17 (2035) 年度
 (10 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額 (千円)			
	令和6 (2024) 年度 実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	221,416	260,612		260,612
雨 水 処 理 負 担 金	0	0		0
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	30	53		53
合 計	221,446	260,665	0	260,665

支 出 の 部

項 目	金 額 (千円)				
	令和6 (2024) 年度 実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
維持 管理 費	人 件 給 料	12,083	8,801	0	8,801
	そ の 他	8,208	12,134	0	12,134
	動 力 費	13,544	14,389	4,086	10,303
	光 熱 水 費	225	262	74	188
	修 繕 費	2,978	6,867	1,950	4,917
	材 料 費	41	40	11	29
	委 託 料	59,789	106,729	30,307	76,422
	流域下水道管理運営費負担金	166,168	187,309	53,189	134,120
	そ の 他	40,289	40,869	11,605	29,264
小 計	303,325	377,400	101,222	276,178	
資 本 費	支 払 利 息	30,429	23,392	23,392	0
	減 価 償 却 費	327,879	333,342	333,342	0
	資 産 減 耗 費	2,260	1,074	0	1,074
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	360,568	357,808	356,734	1,074	
合 計 (Y)	663,893	735,208	457,956	277,252	

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費 (Y) + (Z)	277,252

$(X) / (Y + (Z)) * 100 = 94.0\%$

<使用料水準についての説明>

物価上昇を加味した場合は計画期間の10年間を平均すると100%を下回りますが、使用料を改定することで、90%台を維持することが可能です。物価の動向を注視しながら、今後も原価についての評価、検証を行ってまいります。

群馬県みなかみ町 下水道事業経営戦略

発行月日：令和3（2021）年3月 初版
令和8（2026）年3月 第1回改定



発行：みなかみ町役場 上下水道課

住所：〒379-1393

群馬県利根郡みなかみ町後閑 318

Tel. 0278-62-2111